

令和元年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：平成 30 年度の教育行政施策)

令和元年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	点検評価報告書の構成	2
4	点検評価結果	3
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	3
	・一人一人を確実に伸ばす教育の推進（施策番号01）	3
	・確かな学力の育成（施策番号02）	6
	・伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進 （施策番号03）	11
	・時代の変化に対応する教育の推進（施策番号04）	15
	・キャリア教育・職業教育の推進（施策番号05）	18
	・幼児教育の推進（施策番号06）	21
	・特別支援教育の推進（施策番号07）	24
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	28
	・豊かな心を育む教育の推進（施策番号08）	28
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止（施策番号09）	31
	・生徒指導の充実（施策番号10）	36
	・人権を尊重した教育の推進（施策番号11）	38
	・健康の保持・増進（施策番号12）	41
	・体力の向上と学校体育活動の推進（施策番号13）	44
	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	47
	・教職員の資質能力の向上（施策番号14）	47
	・学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり （施策番号15）	51
	・子供たちの安心・安全の確保（施策番号16）	54
	・学習環境の整備・充実（施策番号17）	57
	基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	60
	・家庭教育支援体制の充実（施策番号18）	60
	・地域の教育力の向上（施策番号19）	63
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進（施策番号20）	66
	基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	68
	・学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進 （施策番号21）	68
	・文化芸術の振興と伝統文化の継承（施策番号22）	71
5	施策別指標一覧	76
6	結びに	80

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成26年度から5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示した「第2期生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」（以下「第2期計画」という。）を策定し、教育行政施策を推進してきました。

第2期計画は、5つの基本目標と24の施策から構成しており、施策ごとに、33の指標を掲げています。

点検評価は、第2期計画に掲げられた県教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」及び「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を除く22施策）を対象としています。

具体的には、第2期計画を年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成30年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行いました。

(2) 点検評価の方法

まず、施策ごとに掲げられた指標（「私立幼稚園・高等学校の耐震化率」、「週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合」及び「スポーツに関する施策に対する県民満足度」の3指標を除く30指標）の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、自己評価に対する御意見や各事業への御提言などを頂きました。

学識経験者には次の方々に御就任いただきました。（五十音順、敬称略。）

氏名	役職
志村 洋子	国立大学法人埼玉大学 名誉教授
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会 専務理事

3 点検評価報告書の構成

(1) 基本目標・施策名・主な取組

「第2期計画」における「基本目標」、「施策名」、「主な取組」を示しています。

(2) 昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

昨年度の点検評価における「自己評価」と「学識経験者の意見」を示しています。

(3) 昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての 年度内対応

昨年度の点検評価の結果を受け、施策担当課が昨年度内に対応した内容を示しています。

(4) 令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の実施事業等

平成30年度に実施した主な事業を、施策ごとに示しています。

平成30年度の指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の達成状況を示しています。グラフ上の「★」は、第2期計画の目標値を示しています。また、指標の達成状況に係る主な原因分析を記しています。

学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた御意見や御提言を示しています。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

施策に係る「主な実施事業等」、「指標の達成状況」、「指標達成状況等の原因分析」を踏まえ、県教育委員会が行った、事務の管理及び執行の状況に関する評価を示しています。また、学識経験者から頂いた御意見や御提言を参考にしながら、今後の取組を進める上での具体的かつ中長期的な方向性を示しています。

4 点検評価結果

施策番号01

【義務教育指導課・高校教育指導課・特別支援教育課・保健体育課】

基本目標	I 確かな学力と自立する力の育成
施策名	一人一人を確実に伸ばす教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「埼玉県学力・学習状況調査」の実施 ○「教育に関する3つの達成目標」の取組 ○児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究・実践

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○指標は、子供が成長していく中で、自分が目指すべきものをしっかりと認識できるようになることを目標に設定したものである。教員が子供たちに教員自身の現在の夢や目標を伝えることは大切なことであると考えている。学力を定着させる取組を進めていくとともに、様々な学校活動を通して、子供たちが夢や目標を持てるよう取り組んでいく。 ○指導主事の数が少なかったり、小規模の学校が多かったりする市町村教育委員会に対して、県教育委員会が出向き、指導方法の改善等について支援しているところである。今後も、市町村教育委員会と連携し、必要な支援を行っていく。 ○県や市町村、学校が行っている様々な調査結果や教育活動の成果などを基に、子供たちが「知・徳・体」それぞれの面で成長を実感することは自信となり、学習意欲や学力の向上につながる。今後も成長の記録の共有・活用・研究の成果を全県に普及していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」について、平成24年度から小学校6年生と中学校3年生で回答割合に大きな差が見られ、常に中学校3年生が小学校6年生を15%程度下回る結果である。中学校3年生になるまでに夢や目標を失う傾向が続くならば、小学校6年生の回答割合を今以上に高めることが中学校3年生の回答割合を高めることになり、指標の目標達成にもつながるのでないか。 ○子供たちに夢や目標を持たせるためには、教員が自分の夢や目標を子供たちにしっかりと伝えることが大切である。世の中には夢や目標を持たなくなってしまった大人もいるが、是非教員には夢を持っていただき、子供たちに大いに語ってほしい。 ○新規の「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業は、「チーム埼玉」として進めているところが良い。県が学力向上プロジェクトチームを派遣し市町村を支援することや、学校が組織的に指導する力を高めるために、学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の活用促進などを今後も推進していただきたい。 ○成長の記録の共有は、とても重要であり、今後も児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばしていくためにも、取組を継続していただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

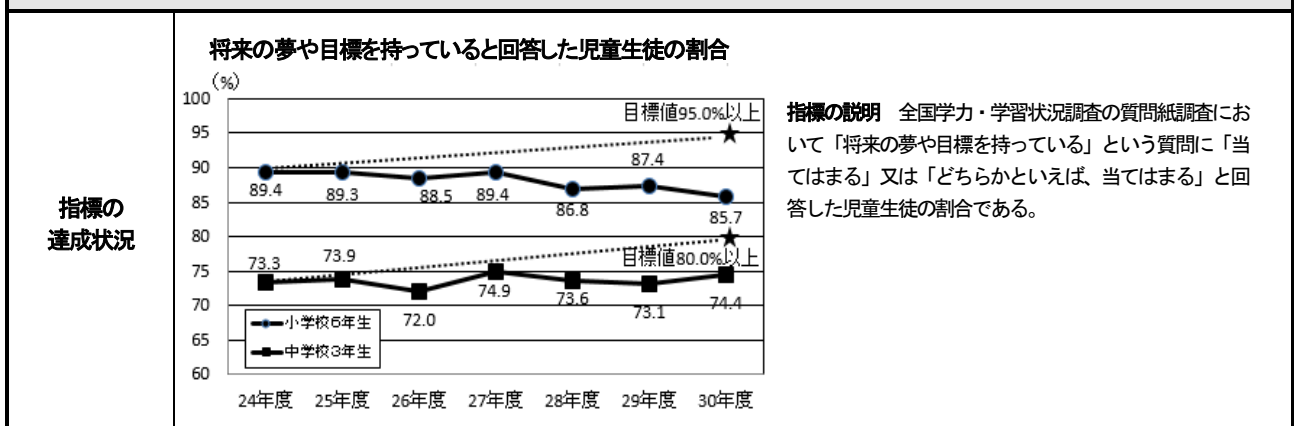
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果から「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合が全国平均を上回った。 ○具体的な取組としては、スポーツ選手や芸術家など、それぞれの専門分野の第一線で活躍する社会人を講師として学校に派遣する「夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業」を実施しており、平成30年度は計51校に講師を派遣した。 ○県の「学力向上プロジェクトチーム」が対象市町を訪問し、各種学力調査の活用や分析の支援、授業改善等の指導や助言などを行った。（平成30年度：計76回実施） ○学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」を作成し、さいたま市を除く県内公立小・中学校へ配布した。また、教員や市町村の指導主事が集まる研修や学校訪問の際、シートの活用方法を具体的に示すなど、学校への周知を図った。 ○令和元年度もこれらの事業を継続し、支援を行っていく。 ○県内の教員が集まる会議等において、平成29年度に作成した埼玉県教育課程指導・評価資料（道徳）等を活用し、児童生徒の学習状況や成長の様子を良さとして積極的に認め、励ますことなど、道徳科の評価の在り方について説明を行った。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
学力・学習状況調査実施事業 予算額：215,560（千円）	<p>小・中学校における県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の実施（4/12）、調査結果の公表（9/7）、調査結果の分析委員会の開催（8/8、9/13、各21人参加）、調査結果報告書送付（11月下旬） ・平成31年度に実施する調査問題の問題検討委員会の開催（11/15・1/11、各57人参加）、印刷、実施説明会の開催（2月）小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2～中3：国数英、質問紙

<p>埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業 予算額：6,617（千円）</p>	<p>県の学力・学習状況調査の結果データを統計処理や教科教育に関する専門的な外部研究機関に提供し、指導と学力の関係等について分析を行った。分析により明らかになった学力向上に効果的な指導を普及し、指導改善を図った。</p>
<p>「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業 予算額：872（千円）</p>	<p>市町村が学力向上に向けて自走する力を高めるため、県が学力向上プロジェクトチームを派遣し、支援した。また、小・中学校が組織的に学習指導する力を高めるため、児童生徒の学習課題とそれに対する指導を学校全体で共有する学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の活用を促進した。これらの取組により、児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上プロジェクトチーム」による支援（年76回） ・「学習支援カルテ『コバトンのびのびシート』」活用の促進
<p>成長の記録の共有・活用・研究 予算額：0（千円）</p>	<p>小・中学校で実施する埼玉県学力・学習状況調査や新体力テストの結果などの知・徳・体の成長の記録を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校での記録の共有と指導への活用の推進 ・児童生徒・保護者とともに成長の記録の内容を共有・活用することの推進 ・高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究 <p>また、障害のある幼児児童生徒については、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」の作成 ・指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

平成30年度の指標の達成状況



<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合</p> <p>小学校については、85.7%と目標値を9.3ポイント下回った。平成30年度の全国平均は85.1%であり、これと比較すると0.6ポイント上回っているものの、更に達成率の向上を図る必要がある。</p> <p>中学校については、74.4%と目標値を5.6ポイント下回った。平成30年度の全国平均は72.4%であり、これと比較すると、2.0ポイント上回っているものの、達成率の向上を図る必要がある。</p> <p>子供たちを取り巻く社会が多様化し、多くの情報で溢れる中、将来の選択肢も多様化し、子供たちが現実的に将来の夢や目標を持ちづらくなってきていることも考えられる。今後も、道徳の授業や進路指導を中心に学校の教育活動全体を通して、子供たちが夢や将来の目標を持てるように働き掛けていく必要がある。</p>
-----------------------------	---

学識経験者の意見・提言

- 埼玉県学力・学習状況調査の膨大なデータ活用事業については、中・長期的なデータが蓄積されてきているので、より多角的な分析に努めてもらいたい。
- 「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業について、学習支援カルテの継続や道徳科の指導・評価の研究が進んでいることが読み取れ、評価できる。児童生徒一人一人を確実に伸ばすという意識がよく見えており、更なる達成を期待したい。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 埼玉県学力・学習状況調査の膨大なデータを活用し、学力向上により効果的な指導を普及し、指導改善を図るために、調査データを統計処理や教科教育に関する専門的な研究機関等に提供し、指導と学力の関係について分析を行った。
- 「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業において、指導主事の数が少ないなどの要因により、県の支援を必要とする市町村教育委員会に対して、県教育委員会の職員が出向き、指導方法の改善等について支援を行った。
- 児童生徒一人一人を確実に伸ばすために学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」を全校に配布して活用を促し、小・中学校が組織的に学習指導する力を高めるための支援をした。
- 小・中学校の児童生徒の成長を支援していくために、学力調査や各種テスト等の結果を知・徳・体の成長の記録として児童生徒・保護者・学校が共有した。また、障害のある幼児児童生徒たちの系統的な指導・支援のために乳幼児期から学校卒業時期まで「個別の教育支援計画」の作成をした。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 学力を定着させる取組を進めていくとともに、様々な学校活動を通して、子供たちが夢や目標を持てるよう取り組んでいく。
- 学力・学習状況調査実施事業では、今後とも、「学力の伸び」を把握することができる本調査を生かして、効果的であった良い取組を明らかにし、共有することで、一人一人の児童生徒を確実に伸ばす教育が実践できるように取り組んでいく。
- 埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業においては、今後とも、学校現場にとって学力向上についての効果的な指導方法のデータとなるよう、指導と学力及び非認知能力等の関係について中・長期的なデータの分析に取り組んでいく。
- 「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業を通じ、今後も市町村教育委員会と連携し、必要な支援を行っていく。
- 学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の活用を促進するため効果的な活用方法を情報提供していく。
- 今後とも、全ての幼児児童生徒のための成長の支援となるよう、指導・各種調査等の結果を活用し、支援のための成長の記録や個別の支援計画の作成に取り組んでいく。

基本目標	I 確かな学力と自立する力の育成
施策名	確かな学力の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「埼玉県学力・学習状況調査」の実施（再掲） ○「教育に関する3つの達成目標」（学力）の取組（再掲） ○未来を拓く「学び」の推進 ○指導内容・指導方法の工夫・改善 ○高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進 ○少人数指導などのきめ細かな指導の充実 ○土曜授業の実施への支援 ○小・中学校9年間を一貫した教育の推進

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 （評価の概要）	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査の結果を改善するためには、県の学力・学習状況調査を活用した授業改善が重要であると考えている。埼玉県学力・学習状況調査の結果から分かる学力を伸ばした教員の取組を学校の中で共有し、学校全体の指導の改善につなげ、学力の向上を目指していく。 ○埼玉県学力・学習状況調査において、子供自身に「自分がどれだけ積極的に対話に関わられたか」や、「主体的・対話的で深い学びの授業を受けてきたか」についての質問をしていく。今後とも「対話的な学び」の視点での授業改善に努めていく。 ○福井県に小学校の教員を派遣し、学校での授業の進め方、家庭教育や小中連携の実態を学んでいく。その成果を埼玉県に持ち帰り共有することにより、学力向上に役立てていく。 ○骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業では、知識ということだけでなく、古典セミナーや哲学など、幅広い教養を身に付ける取組を普通科の高校生に対して行っている。今後も学校単位では取り組めないものを、県教育委員会として取り組んでいく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査について、平成29年度から公表の仕方が変更になり、今までの取組に対する評価が難しくなるという印象を受ける。それぞれの取組がどのような効果を与えているかを捉えづらくなるのが懸念される。 ○主体的・対話的で深い学びという、自分たちで探索しながら学び、互いに話し合いながら学びを深めていくことが主流になる中で、ペーパーテストだけでなく、「対話的な学び」の成果を把握し評価することに努めるべきと考える。 ○昨年度、全国学力・学習状況調査において著しい成果を出している都道府県の取組を研究するよう提言したが、今年度から福井県に小学校の教員を派遣しているとの報告があり、高く評価する。派遣された教員が学んだことを県全体で共有していただきたい。 ○骨太のリーダーを育成する高校生のための事業は大事である。骨太のリーダー育成のための様々な取組を行っているのが埼玉県の特徴であると考えている。埼玉の地の利を生かして様々な物事を実際に体験させ、視野を広げる取組を推進していただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県学力・学習状況調査を活用した授業改善について、教員や市町村の指導主事が集まる研修や学校訪問の際に具体的に示すなど、学校への周知を図った。 ○「考え、話し合い、学び合う学習」普及のための実践協力校事業における実践協力校の授業研究協議会で、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業実践を公開するとともに、参加者が研究協議を行うことで、多くの教員が授業改善に向けて研究を深めることができた。また、実践協力校による授業実践を事例集としてまとめ、県のホームページに掲載し活用を促すことで、授業改善の促進を図った。 ○福井県に派遣した教員による報告会を平成30年度に2回開催し、福井県の学力向上に関する取組について共有を図った。令和元年度には、新たに2名の教員を福井県に派遣するとともに、平成30年度の福井県での研修成果について、年次研修や地区の学力向上推進協議会で報告することにより、県内への周知を図っていく。 ○東日本大震災被災地訪問、先進研究施設等訪問、医学部訪問セミナー、古典セミナー、先端スポーツ施設訪問セミナー等を行い、視野を広げる取組を推進した。また、連絡協議会を通じて各校の取組の共有を図った。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
学力・学習状況調査実施事業（再掲） 予算額：215,560（千円）	<p>小・中学校における県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査の実施（4/12）、調査結果の公表（9/7）、調査結果の分析委員会の開催（8/8、9/14、各21人参加）、調査結果報告書送付（11月下旬） 平成31年度に実施する調査問題の問題検討委員会の開催（11/15・1/11、各57人参加）、印刷、実施説明会の開催（2月）小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2～中3：国数英、質問紙
埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業（再掲） 予算額：6,617（千円）	<p>県の学力・学習状況調査の結果データを統計処理や教科教育に関する専門的な外部研究機関に提供し、指導と学力の関係等について分析を行った。分析により明らかになった学力向上に効果的な指導を普及し、指導改善を図った。</p>
「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業（再掲） 予算額：872（千円）	<p>市町村が学力向上に向けて自走する力を高めるため、県が学力向上プロジェクトチームを派遣し、支援した。また、小・中学校が組織的に学習指導する力を高めるため、児童生徒の学習課題とそれに対する指導を学校全体で共有する学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の活用を促進した。これらの取組により、児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学力向上プロジェクトチーム」による支援（年76回） 「学習支援カルテ『コバトンのびのびシート』」活用の促進
「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 予算額：5,000（千円）	<p>家庭の経済状況など、社会・経済的背景に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会の実施（5月、8月、11月） 県教育委員会によるモデル校への訪問支援（年26回） モデル校による公開授業研究協議会の開催（11月）
放課後子供教室推進事業のうち、中学生学力アップ教室 予算額：21,234（千円）	<p>埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援した（11市町、65校）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施（5月、2月） 「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施（4教育事務所：5月、6月、1月） 「地区別実践発表会」の実施（県内4会場）
小中一貫教育推進の取組 予算額：0（千円）	<p>小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、児童生徒の学力向上や、いわゆる「中一ギャップ」の解消、学校生活への適応を促進するため、「小中一貫教育推進ガイド」を活用し、小中一貫教育を推進しようとする市町村を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育出前講座（小中一貫教育ステップバイステップレクチャー）の実施（6団体）
主体的・対話的で深い学びの実現の推進 予算額：0（千円）	<p>児童生徒が学習内容を深く理解し、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性」など、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレット「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の周知及び活用の促進 実践協力校の実践研究によって得られた、児童生徒の発達の段階や学習内容に応じた効果的な活用法について事例集を作成し、県ホームページに掲載 実践協力校による授業研究協議会の開催（4地区8校） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：川口市立安行小学校、富士見市立関沢小学校、本庄市立児玉小学校、久喜市立砂原小学校 中学校：川口市立安行中学校、富士見市立西中学校、本庄市立児玉中学校、久喜市立鷲宮中学校

<p>未来を拓く「学び」プロジェクト 予算額：11,790（千円）</p>	<p>協調学習による生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成した。また、協調学習の学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学C o R E Fとの連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進（研究開発校：県立高校133校、研究開発員：652人、公開授業実施校：前期3校、後期71校） ・平成30年度報告会を実施（12月、全国25都道府県（埼玉県を含む。）から約800人が参加）
<p>骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業 予算額：1,225（千円）</p>	<p>自主的・総合的に考え的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、骨太で品格あるリーダーを育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・哲学や古典に関するセミナー、被災地訪問等の実施
<p>次世代リーダーとキーパーソンのための学力向上さがけプロジェクト 予算額：6,300（千円）</p>	<p>中堅校における様々な課題に対応していくため、生徒の目的意識の向上や指導方法の改善などのための取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代リーダー育成プログラム（課題解決型の授業への改善） ・キーパーソン育成プログラム（教科指導力向上研修の実施 等）
<p>課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン 予算額：50,005（千円）</p>	<p>基礎学力に課題を抱える高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進めた。また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する定時制高校を中心に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日制18校、定時制22校に学習サポーターを配置 ・全日制9校、定時制13校に多文化共生推進員を配置

平成30年度の指標の達成状況

<p>指標の達成状況</p>	<p>①全国学力・学習状況調査において、小学校6年生では全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回る、中学校3年生では全国平均正答率（公立）を上回る正答率となった調査種別の数</p> <p>(調査種別数) 目標値:全4種別</p> <p>指標の説明 全国学力・学習状況調査において公立の全国平均正答率を一定ポイントを超えた国語A、国語Bなどの調査種別の数である。</p>	<p>②「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度</p> <p>指標の説明 県内全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」、「計算」のペーパーテストの平均正答率である。平成28年度までの達成を目標としている。</p>
	<p>③将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(再掲)</p> <p>指標の説明 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合である。</p>	

指標の達成状況等の原因分析	①全国学力・学習状況調査において、小学校6年生では全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回る、中学校3年生では全国平均正答率(公立)を上回る正答率となった調査種別の数	<p>1ポイント以上上回った調査種別の数は小学校で0、中学校も0である。</p> <p>平成29年度から、国の公表値が県平均は整数値、全国平均は小数値となり、厳密な比較ができなくなった。(以下は参考値として、全国平均(小数値)－県平均(整数値)で計算したものである。)</p> <p>小学校は、国語A(+0.3ポイント)、国語B(−0.7ポイント)、算数A(−1.5ポイント)、算数B(−1.5ポイント)であり、国語Aは全国平均を上回った可能性がある。中学校は、国語A(−1.1ポイント)、国語B(−0.2ポイント)、数学A(−1.1ポイント)、数学B(+0.1ポイント)であり、国語B及び数学Bは全国平均を上回った可能性がある。</p> <p>児童生徒の学習内容が十分に定着していなかったと考えられることから、より一層の見届けが必要である。</p>
	②「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	<p>小学校については、目標を達成している。中学校については取組を始めた平成17年度(82.0%)からすると、平成28年度時点は県学力・学習状況調査による参考値で9.8ポイント改善していることから、更なる改善が必要なものの、基礎的・基本的な学習内容は着実に身に付いてきている。</p>
	③将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(再掲)	<p>小学校については、85.7%と目標値を9.3ポイント下回った。平成30年度の全国平均は85.1%であり、これと比較すると0.6ポイント上回っているものの、更に達成率の向上を図る必要がある。</p> <p>中学校については、74.4%と目標値を5.6ポイント下回った。平成30年度の全国平均は72.4%であり、これと比較すると、2.0ポイント上回っているものの、達成率の向上を図る必要がある。</p> <p>子供たちを取り巻く社会が多様化し、多くの情報で溢れる中、将来の選択肢も多様化し、子供たちが現実的に将来の夢や目標を持ちづらくなってきていることも考えられる。今後も、道徳の授業や進路指導を中心に学校の教育活動全体を通して、子供たちが夢や将来の目標が持てるように働き掛けていく必要がある。</p>

学識経験者の意見・提言

- 中学校3年生と比して小学校6年生の「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合の低下が著しい。両者の回答割合の乖離が平成24年度は16.1ポイントであったが平成30年度は11.3ポイントに縮小しており、小学校6年生が夢を持ちづらくなっていることが認められる。自分の好きなことや興味のあることが多過ぎて、子供たちが目標を一つに絞れず悩んでいるようなら、選択肢が多いことは決して悪いことではないということや、先生も目標がたくさんあって困ったなどの経験談をしてあげると、子供の考えが変わって回答割合が向上するのではないかと。
- 子供たちの生活にゆとりがなくなり、物事をじっくり考えたり思いを巡らせたりする時間が少なくなっているように感じる。学校においても、道徳の授業や進路指導の時間を活用して、将来の夢や自分自身の未来について考える機会を作ってもらいたい。
- 埼玉版リベラルアーツ事業で目指すところの「骨太のリーダー」の姿を具体的なモデルとして示すことができると分かりやすいのではないかと。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 学力・学習状況調査実施事業について、全国や県の学力・学習状況調査の結果から課題が見られた学校に対し、直接訪問して授業改善についての指導助言を行うなどの支援を行っており、伸びの見られた学校や学級等の良い取組を収集してまとめた資料を、市町村や学校に提供している。
- 埼玉県学力・学習状況調査の膨大なデータを活用し、学力向上により効果的な指導を普及し、指導改善を図るために、調査データを統計処理や教科教育に関する専門的な研究機関等に提供し、指導と学力の関係について分析を行った。
- 「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業において、指導主事の数が少ないなどの要因により、県の支援を必要とする市町村教育委員会に対して、県教育委員会の職員が出向き、指導方法の改善等について支援を行った。
- 児童生徒一人一人を確実に伸ばすために学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」を全校に配布して活用を促し、小・中学校が組織的に学習指導する力を高めるための支援をした。
- 「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業においては、家庭の経済状況など、社会経済的背景に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法の研究・実践を行った。
- 中学生学力アップ教室を通じて、実際に学力向上、家庭学習の定着などの効果が見られており、地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生に対して学習支援を行うことは有用であった。
- 平成26年度から毎年度「小中一貫教育ステップバイステップレクチャー」を県内各地区の要請に応じて実施し、本県が考える小中一貫教育について周知を図り、推進した。
- リーフレット「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の周知及び活用の促進を図るとともに、「考え、話し合い、学び合う学習」実践協力校の実践研究及び授業研究協議会によって得られた、児童生徒の発達の段階や学習内容に応じた効果的な実践について事例集を作成し、県ホームページに掲載することによって、主体的・対話的で深い学びの実現による授業改善を推進することができた。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 学力・学習状況調査実施事業では、今後とも、県学力・学習状況調査を十分に活用し、児童生徒一人一人の学力を伸ばすことで全国学力・学習状況調査の結果の改善につなげていく。
- 埼玉県学力・学習状況調査のデータ活用事業では、今後とも、学校現場にとって学力向上についての効果的な指導方法のデータとなるよう、指導と学力及び非認知能力等の関係について中・長期的なデータの分析に取り組んでいく。
- 「骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業」は終了したが、今後も成果を踏まえて取り組んでいく。
- 「チーム埼玉」学力向上パワーアップ事業において、今後も市町村教育委員会と連携し、必要な支援を行っていく。
- 学習支援カルテ「コバトンのびのびシート」の活用を促進するため効果的な活用方法を情報提供していく。
- 「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業で効果のあった取組を今後、県内市町村に情報提供していく。
- 中学生学力アップ教室においても今後とも本事業が円滑に実施されるよう、実施主体である市町村の意向を踏まえながら支援していく。
- 小・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や小学校から中学校への円滑な接続を推進する。
- リーフレット「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の周知及び活用の促進、「考え、話し合い、学び合う学習」実践事例集を県内に周知するとともに、県小・中学校教育課程地区説明・協議会において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、推進を図っていく。
- 目標が絞れずに悩んでいる子供には、夢や将来の目標が持てるよう、教師自身の体験談を伝えたり、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しを持ったり、振り返ったりする機会を設けたりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、教育活動全体を通じて資質・能力の育成を図る。

基本目標	I 確かな学力と自立する力の育成
施策名	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統と文化を尊重する教育の推進 ○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進 ○小・中学校、高等学校における外国語教育などの充実 ○帰国・外国人児童生徒などへの教育の充実

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○子供たちが地域のことに関心を持てるよう、各教科において地域の歴史や自然に関わる学習について工夫して取り組んでいく。 ○TOEIC-IPテストの結果をはじめとして、他の様々なデータ等を総合的に提供しながら、英語の教員の指導改善につなげていく。 ○埼玉版リベラルアーツ事業については、高校生活の中だけでなく、高校卒業後に教養あふれ豊かな人間性を持ったリーダーとなるよう、種をまくことも大切であると考えている。生徒がリーダーとしての資質を身に付けられるよう様々な取組を行っていく。 ○修学旅行で積極的に外国人と関わるという取組を行っている学校も増えてきている。グローバル化という視点からも、例えば自分の地域を外国人に英語で紹介する取組は、これからの小・中学生にとって必要なことだと考えているので、今後、各学校に働き掛けていく。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、生徒のグローバル化に対応する力を育むに当たり大きなきっかけであるとする。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了後も、持続可能な取組を進めていく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○他県から転入してくる子供たちも含め、全ての子供たちが自らの地域という認識を共有できるようにすることが大切であると考え取り組んでいただきたい。 ○英語力の向上のためにも、指標にあるTOEIC-IPテスト結果のデータを英語の教員に提供し、データ活用による指導改善などの取組を進めていただきたい。 ○埼玉県においてグローバルリーダーの育成を図ることは大変意義がある。また、骨太のリーダーを育成する高校生のための埼玉版リベラルアーツ事業には、世界の哲学・芸術文化アカデミーとあり、聴覚的・視覚的に素敵なフレーズである。リーダーの育成については、何を一番の目標にするのかを明確にし、進めていただきたい。 ○地元で外国人観光客を呼ぶという観点から、子供たちに地元の良さを考えさせる取組を実施したらどうか。いかに外国人観光客に地元に来てもらい、何を楽しんでもらい、どこが素晴らしいかを子供たちに考えさせることが、グローバル化を意識しつつ地元の良さに気付くことにつながると思うので、検討していただきたい。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、グローバル化の大きなきっかけとなるが、この大会だけで終わってしまわないような仕掛けを検討していただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科や総合的な学習の時間等における伝統文化に関する優れた授業や、地域の歴史や自然に関わる内容を教材として取り上げた事例について、研修会等で周知を図った。 ○平成31年度に各学校に配布する「次代に語り継がれるレガシー創出事業」の授業実践事例集において、地域に対する理解を深め、その良さを発信する授業の実践事例等を掲載し、周知を図っていく。 ○外国語科設置校を集めた連絡協議会を実施し、前年度結果の分析や各校での授業改善の取組を共有した。 ○様々な角度から主体的・総合的に考え、的確に判断する能力、他者と協働する態度と豊かな人間性を備えた骨太で品格あるリーダーの育成を目指し、東日本大震災被災地訪問、先進研究施設等訪問、医学部訪問セミナー、古典セミナー、先端スポーツ施設訪問セミナー等を行った。 ○県立高等学校において講演会等を実施し、生徒のボランティアマインドの醸成や豊かな国際感覚の育成を図った。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
授業等による取組 予算額：0（千円）	社会科や地理歴史科、音楽科、道徳の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々の暮らしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行った。 ・地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて実施（小・中学校） ・伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動等を通じての我が国の伝統や文化を理解する取組の促進（高等学校）
博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業【新規】 予算額：980（千円）	博物館施設等と学校が連携して、児童生徒が学習成果を実社会へ発信できるようにする学習プログラムの開発を行った。
自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業 予算額：23,271（千円）	道徳教育に係る外部講師を派遣し、児童生徒に命の大切さなどについて学習する各学校の取組を支援した。また、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に生命尊重の精神や寛容な心、規範意識などの豊かな心を育んだ。
高校生・教員の海外派遣 予算額：8,676（千円）	生徒の世界を目指す高い「志」の育成と教員の資質向上を図った。 ・学校単位での海外大学等への短期派遣（21校、468人） ・クイーンズランド州教員交流事業（派遣2人、受入れ2人）
語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業 予算額：378,297（千円）	語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進した。 ・外国語指導助手（ALT）の県立高校への配置（県立高校44校62人、グループ校73校） ・国際交流員（CIR）の教育局への配置（3人） ・国内留学生を活用した英語以外の外国語教育の充実（11校）
グローバルリーダー育成プロジェクト 予算額：25,267（千円）	世界で活躍するリーダーを育成するため高校生を海外大学等へ派遣するとともに国内で講演会等を実施した。 ・英語によるクリティカルシンキングセミナー・講演会等の実施（国内プログラム） ・県立高校生40人を海外大学へ派遣（海外プログラム）
県立高校英語教育改革事業【新規】 予算額：4,220（千円）	令和2年度からの新大学入試制度及び次期学習指導要領による英語教育の高度化に対応した教員研修を実施した。
スーパーグローバルハイスクール事業 予算額：30,038（千円）	大学等との連携による質の高いカリキュラムの研究・実践により、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図った。 ・指定校3校（浦和高等学校・不動岡高等学校・浦和第一女子高等学校） ・指定校3校において、社会的な諸課題に関するグループワーク、ディスカッション、論文作成、英語による研究成果の発表等を実施するとともに、海外の高校・大学との連携を充実
世界の哲学・芸術文化アカデミー 予算額：765（千円）	哲学や古典とじっくり向き合うことで教養あふれ豊かな人間性を持ったリーダーを育成した。 ・古典セミナーの実施
小学校英語教育推進事業【新規】 予算額：9,898（千円）	令和2年度から、小学校で教科としての外国語が導入されることに備えて、全ての小学校の第5・6学年の担任に対し、英語の指導力養成のための研修を実施する。また、各市町村・教育センター等で使用された優れた指導教材や指導方法を一元的に集めて発信した。 ・文法や読み書き指導実践研修等の実施 3日間（8月7日、22日、23日） ・優れた教員の授業動画案等の共有
次代に語り継がれるレガシー創出事業 予算額：1,260（千円）	ラグビーワールドカップ2019 [®] 及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒の成長の好機と捉え、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムを開発した。 ・小・中学校12校を研究校に指定

持続可能な社会を生きるグローバル人材育成事業 予算額：460（千円）	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、高校生の豊かな国際感覚、多文化共生の精神などを育成した。 ・県立高校における講演会等の実施 34校
県立学校オリンピック・パラリンピック教育推進事業【新規】 予算額：2,673（千円）	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、県立学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進した。 ・教育推進校 高校4校、特別支援学校3校
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業【一部新規】 予算額：3,059（千円）	海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図った。

平成30年度の指標の達成状況

指標の達成状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="347 663 874 1077"> <p>①地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合</p> <table border="1"> <caption>①地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校5年生 (%)</th> <th>中学校2年生 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>24年度</td><td>71.2</td><td>47.0</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>73.0</td><td>46.3</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>78.2</td><td>46.2</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>71.2</td><td>41.1</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>71.3</td><td>42.1</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>68.4</td><td>43.7</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>68.4</td><td>43.7</td></tr> </tbody> </table> <p>目標値80.0% 目標値60.0%</p> <p>指標の説明 埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合である。</p> </div> <div data-bbox="890 663 1422 1077"> <p>②県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点</p> <table border="1"> <caption>②県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平均点 (点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>26年度</td><td>424.1</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>425.2</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>430.7</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>425.9</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>458</td></tr> </tbody> </table> <p>目標値500点以上</p> <p>指標の説明 県立高等学校外国語科に在籍する3年生全生徒が受験したTOEIC-IPテスト（教育機関などで実施されるTOEICテスト）の平均点である。</p> </div> </div>	年度	小学校5年生 (%)	中学校2年生 (%)	24年度	71.2	47.0	25年度	73.0	46.3	26年度	78.2	46.2	27年度	71.2	41.1	28年度	71.3	42.1	29年度	68.4	43.7	30年度	68.4	43.7	年度	平均点 (点)	26年度	424.1	27年度	425.2	28年度	430.7	29年度	425.9	30年度	458
年度	小学校5年生 (%)	中学校2年生 (%)																																			
24年度	71.2	47.0																																			
25年度	73.0	46.3																																			
26年度	78.2	46.2																																			
27年度	71.2	41.1																																			
28年度	71.3	42.1																																			
29年度	68.4	43.7																																			
30年度	68.4	43.7																																			
年度	平均点 (点)																																				
26年度	424.1																																				
27年度	425.2																																				
28年度	430.7																																				
29年度	425.9																																				
30年度	458																																				

指標の達成状況等の原因分析	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="347 1361 608 1585"> <p>①地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合</p> </div> <div data-bbox="624 1245 1445 1585"> <p>指標の達成状況について、小学校では、地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合は微減し、課題のある結果となった。中学校では、一昨年度から肯定的な回答をした生徒の割合は上昇傾向にあり、今年度も昨年度から1.6ポイント上昇したが、引き続き目標値の達成には課題がある。</p> <p>この原因としては、少子化により、地域内でのつながりも希薄になってきていることも要因ではないかと考えられる。また、学校における各教科や総合的な学習の時間等における伝統文化に関する優れた授業や、地域の歴史や自然に関わる内容を教材として取り上げた事例が十分に学校現場に周知されていないことも考えられ、今後、より周知及び活用の促進を図る必要があると考えられる。</p> </div> </div> <div data-bbox="347 1592 608 1697"> <p>②県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点</p> </div> <div data-bbox="624 1592 1445 1697"> <p>目標値は達成できなかったが、昨年度の平均点を大きく上回った。大きく上回った要因は授業中の言語活動の充実と、生徒の意識の高まりであり、引き続き目標値達成のため、外国語科設置8校との連絡を密にしていく。</p> </div>
---------------	--

<p>学識経験者の意見・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「グローバル」と名の付く事業を複数取り組んでいる。それぞれの事業で捉えているグローバル化のイメージに対応する教育を意識して取り組むことが大切である。 ○グローバル人材の育成も重要であるが、一人の人間として規範意識を育てていくことも忘れてはならない。道徳教育の充実により、グローバル化のみに傾倒することなくバランスのとれた人材を育成してもらいたい。 ○子供たちにグローバルを肌で感じ取るような機会を作ってもらいたい。例えば地元の良さを子供たちが気付き、それを外国の方々にアピールする取組などが考えられるのではないかと。 ○知られざる街の歴史や人々の暮らしを紹介するNHKのテレビ番組（プラタモリ）を参考に、子供たちの身近にあって、普段意識していない地域の歴史や自然が、思いがけないことと関連していて、「ああそうだったのか」と思えるような授業を考えてみて面白いのではないかと。
--

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPTテストの平均点については、外国語科設置8校による連絡協議会において分析会を実施し、授業改善に係る情報交換を行うことで、目標値は達成できなかったものの昨年度の平均点を大きく上回ることができた。この成果は授業中の言語活動の充実と生徒の学習意識の高まりの結果であり、引き続き目標値達成のため外国語科設置8校との連絡を密にしていく。
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の各取組を通して、小・中学校、高等学校における道徳教育の充実が図られている。
- 小学校英語教育推進事業では、公立小学校から一人ずつ、約700人の参加を得て3日間の研修を実施し、校内研修を実施することで全ての小学校教員に対し研修内容の周知を図ることができた。
- 次代に語り継がれるレガシー創出事業では、研究校を中心に、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムを開発することができた。
- 帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業を通じ、帰国・外国人児童生徒やその保護者からの相談支援を行うとともに、「彩と武蔵の学習帳」の改訂を行った。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 今後も、目標達成のために、授業中の言語活動の充実を図り、生徒の学習意識を向上させるように、外国語科設置8校による分析会及び情報交換会による連絡を密にしていく。
- 優秀な取組については、教育課程連絡協議会や各英語研修等で紹介し、県全体の授業改善に資するよう取り組んでいく。
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業を通じて、引き続き、子供たちの規範意識を高めていく必要がある。各取組を着実に実施し、小・中学校、高等学校における道徳教育の充実を図る。
- 小学校英語教育推進事業において、移行期間最終年度となる令和元年度も、全公立小学校の研修を実施し、小学校教員の英語指導力向上に努める。
- 次代に語り継がれるレガシー創出事業では、開発した教育プログラムをまとめ、実践事例集を作成し、県内の小・中学校に広く周知し、教育プログラムの普及を図る。また、実践事例集には地域の歴史等に触れるプログラムを掲載し、子供たちの地域の歴史等への関心を高める。
- 帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業を通じて、引き続き帰国・外国人児童生徒やその保護者からの相談に応じるとともに、支援体制の充実に努めていく。

基本目標	I 確かな学力と自立する力の育成
施策名	時代の変化に対応する教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○未来を拓く「学び」の推進（一部再掲） ○情報活用能力の育成 ○科学技術教育の推進 ○環境教育、資源・エネルギー教育の推進 ○社会的課題に対応する教育の推進

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の観点から外部機関との連携が非常に求められている。調整の難しさもあると思うが、外部機関との連携の重要性を高等学校に意識させ、多くの外部機関と接触するよう働き掛けていく。 ○埼玉県では、幼保小中が連携し、一貫した指導を推進している。「主体的・対話的で深い学び」の評価方法の研究については、発達段階を踏まえつつ、頂いた御意見を参考にしながら取り組んでいく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標について平成29年度の数値が下がっているのは、大学や研究機関との調整が難しいことが原因の一つのことだが、1か所から断られたから諦めるのではなく、多くの大学や研究機関に声掛けし、是非大学や研究機関と連携した講義や授業を行っていただきたい。 ○「主体的・対話的で深い学び」については、評価の方法を研究されていると思うが、幼児期の子供たちは、日々、正にアクティブ・ラーニングを行っているので、保育士や幼稚園教諭の取組を参考にしたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

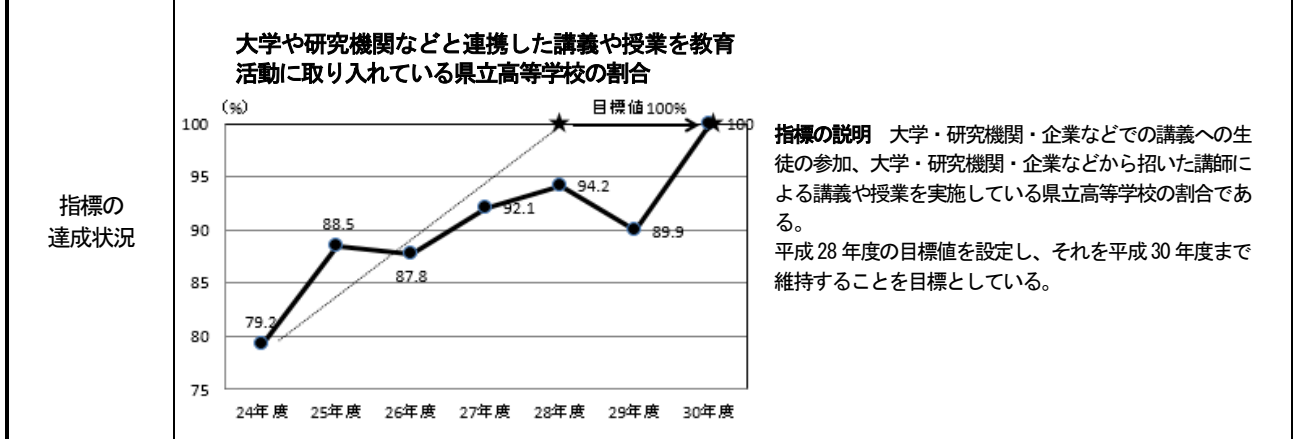
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「社会に開かれた教育課程」の観点から、新学習指導要領の内容や大学入試改革などの動向を、校長会議や教諭対象の教育課程研究協議会などで説明し、外部機関との連携の重要性を高等学校に意識させ、多くの外部機関と接触するよう働き掛けた。 ○平成30年7月の教育課程説明・協議会において、「主体的・対話的で深い学び」の在り方について研修を実施した。 ○平成30年度に幼稚園教育課程指導・評価資料を作成・配布し、幼保小中の連携、一貫した指導の更なる推進を図った。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
主体的・対話的で深い学びの実現の推進（再掲） 予算額：0（千円）	児童生徒が学習内容を深く理解し、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性」など、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の周知及び活用の促進 ・実践協力校の実践研究によって得られた、児童生徒の発達の段階や学習内容に応じた効果的な活用法について事例集を作成し、県ホームページに掲載 ・実践協力校による授業研究協議会の開催（4地区8校） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：川口市立安行小学校、富士見市立関沢小学校、本庄市立児玉小学校、久喜市立砂原小学校 中学校：川口市立安行中学校、富士見市立西中学校、本庄市立児玉中学校、久喜市立鷺宮中学校

<p>未来を拓く「学び」プロジェクト （再掲） 予算額：11,790（千円）</p>	<p>協調学習による生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成した。また、協調学習の学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大学C o R E Fとの連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進（研究開発校：県立高校133校、研究開発員：652人、公開授業実施校：前期3校、後期71校） ・平成30年度報告会を実施（12月、全国25都道府県（埼玉県を含む。）から約800人参加）
<p>「教育の情報化」基盤整備費 【一部新規】 予算額：1,517,364（千円）</p>	<p>県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒・教員用コンピュータの整備 ・タブレット端末、プロジェクター、無線LAN環境の整備 ・ネットワークシステムの維持管理 ・校務支援システムの管理運営 ・教科指導のICT利活用推進に関する教員研修の実施
<p>プログラミング教育推進事業 【新規】 予算額：1,976（千円）</p>	<p>令和2年度の新学習指導要領実施時に、小学校においてプログラミング教育が円滑に実施できるよう支援した。また、小・中学校段階で発展的プログラミング教育を実践し、自らICTを上手に活用して、身近な問題解決に取り組む態度を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング的思考を育成する授業実践事例の研究 小学校8校 ・発展的プログラミング教育の実施 小・中学校各1校
<p>「科学の甲子園ジュニア」県予選 実施事業 予算額：1,420（千円）</p>	<p>国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選を165チーム、495人で実施し、上位2チームを埼玉県代表として決定するとともに、埼玉大学との連携を図りながら全国大会に向けた研修会を実施した。</p>
<p>地区環境教育研究協議会 予算額：0（千円）</p>	<p>市町村ごとの取組について事例発表や情報交換を行い、市町村や小・中学校における環境教育の充実を図るため、地区ごとに環境教育研究協議会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部 36人参加、場所：埼玉県自然学習センター、北本自然観察公園 ・西部 37人参加、場所：ウェスタ川越 ・北部 18人参加、場所：埼玉県立川の博物館 ・東部 29人参加、場所：埼玉県立総合教育センター（計 120人）
<p>科学技術立県を支える次世代人材 育成プロジェクト 予算額：27,355（千円）</p>	<p>将来、科学技術分野で世界に出て活躍できる人材を育成するため、県立高校の教員や生徒が学校の枠を超えてチームを作り、研究に打ち込むことにより、その能力・才能の伸長を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七つの分野（情報、数学、物理、化学、生物（動物・植物）、地学）に分かれて研究を実施
<p>総合教育センター江南支所に おける環境教育に関する取組 予算額：0（千円）</p>	<p>環境問題について正しく理解し、持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成を目指して、小・中学生及び高校生の体験学習や教職員研修に埼玉大学及び埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進した。</p>
<p>政治的教養を育む教育の取組 予算額：0（千円）</p>	<p>国が作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用した実践例等を研究し公開することで、政治的教養を育む教育の一層の充実を図った。</p>

平成30年度の指標の達成状況



指標の説明 大学・研究機関・企業などでの講義への生徒の参加、大学・研究機関・企業などから招いた講師による講義や授業を実施している県立高等学校の割合である。
平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としている。

指標の達成状況等の原因分析	<p>大学や研究機関などと連携した講義や授業を教育活動に取り入れている県立高等学校の割合</p>	<p>学校外の機関との連携・協力は、生徒の意欲を一層喚起したり、学習を深めたり、時代の変化に対応した教育を進めたりするとともに、教員の専門性を高める機会としても有効であることなど、外部機関と連携することの効果について、各校に意識させてきたことから、平成29年度の数値を上回り、年度ごとの目標値を達成した。引き続き継続した連携が取れるよう、各学校を支援していく。</p>
----------------------	--	--

学識経験者の意見・提言

- ICT教育環境を整えることなど国を挙げて行っているものがある一方で、地区ごとに行われる環境教育の推進など、着実に取り組まれていることを評価する。地域に根ざした取組として、今後も充実を図ってほしい。
- 大学や研究機関などとの連携については、生徒たちにどのような話を聞きたいかを主体的に考えさせて、生徒自身に大学や研究機関、企業とのコンタクトを取らせてほしい。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

- 【施策の評価】**
- プログラミング的思考を育成する授業の研究校による発表会を行うとともに、学習指導案等を県のホームページにアップすることによって、円滑な実施に向けて支援を行うことができた。
 - 「科学の甲子園ジュニア」県予選実施事業の第6回県大会では、165チーム、495人と多くの応募があり、科学好きの裾野を広げることに寄与した。上位2チームの埼玉県代表については、埼玉大学と連携し、全国大会に向けた研修会を実施した。理数分野の教授等による講義や演習を通して、知識や技能、思考力等の向上とチームワークの醸成を図ることができた。
 - 指標の数値が年度ごとの目標値に達しており、学校外の機関との連携・協力から、生徒の意欲を一層喚起したり、学習を深めたり、時代の変化に対応した教育を進めたりすることができたと考える。
 - 地区環境教育研究協議会では県内で120名の参加者が持ち寄ったレポートを基に、活発な協議を行うことができ、また、ESDに関する研修も行うことができた。
- 【取組の方向性・中長期的な方向性】**
- 大学や研究機関、企業と生徒自身が主体的にコンタクトを取る機会など各学校が工夫をしながら、引き続き継続した連携が取れるよう、県として各学校を支援していく。
 - 今後も、プログラミング教育研究協議会を実施し、研究校の実践発表や大学教授等有識者による講演を行い、理解促進を図る。また、発展的プログラミング教育の研究校（小・中各1校）による研究を推進し、その成果を研究発表等で広める。
 - 県内中学校等に「科学の甲子園ジュニア」県予選実施事業の周知を図り、中学生の積極的な参加を促す。また、全国大会に向けての研修会では、埼玉大学の理数教育のそれぞれの分野の教授等を講師として依頼し、全国大会の上位入賞を目指す。
 - 地区環境教育研究協議会の在り方をレポートによる協議を行っていた「地区環境教育研究協議会」から、授業公開を伴う環境部との共同事業「『新しい時代に求められる資質・能力』育成事業」へ変更していく。そして、その成果を冊子やホームページ等で広く県内に周知していく。

基本目標	I 確かな学力と自立する力の育成
施策名	キャリア教育・職業教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校、高等学校における組織的・系統的なキャリア教育の充実 ○職場体験活動などの充実 ○ものづくり教育の推進 ○専門高校における産業教育の推進 ○地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○指標については、全日制、定時制とも目標値を上回っており、おおむね順調に進捗していると考えている。背景には、景気回復の影響もあるが、埼玉労働局と連携した合同企業説明会や就職面接会を通じて生徒の就労意欲を高める取組を行ったり、就職支援アドバイザーやジョブサポーターティーチャーを活用し、生徒一人一人に応じた指導に取り組んだりするなど、きめ細かな進路指導を行ってきた結果であると考えている。 ○定時制高校については、不登校や中途退学を経験した者など多様な生徒が入学する現状がある。定時制の生徒に対しては、特に一人一人に応じたきめ細かな指導を行っており、その成果が定時制の就職率の大幅上昇につながっていると考えている。 ○全日制の一部の学校では、進学する生徒、就職する生徒、どちらにするかを決めかねている生徒が混在しており、教員には多様な指導をすることが求められている。全日制高校においても、定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業のような取組ができないか研究していく。 ○男女が共に活躍するためのキャリア意識の向上に向けて、これからの我が国を担っていく子供たちに男女共同参画への理解や働くことについての意識付け、働き続ける意欲をしっかりと育成していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教員の努力が、この指標の就職率につながっていると考えており、大いに評価したい。企業は、高校生を採用したいと考えているので、引き続き、キャリア教育・職業教育の充実を図っていただきたい。 ○指標において定時制の就職率が大幅に上昇していて大変評価できる。指標策定時と比較して何が変化したのか明らかにし、その取組を継続していただきたい。 ○定時制高校生のためのチャレンジ雇用推進事業について、定時制高校の生徒限定とされているが、この事業の取組は普通科高校に通学していて、自身の目標が定まらず悩んでいる生徒にとっても、有効な取組と考えるので、工夫できることはないか検討していただきたい。 ○日本はヨーロッパ諸国と比較すると女性の活躍の場が限られている。ゆえに世界には女性の活躍している場面がたくさんあることを埼玉県の子供たちにも周知していただきたい。そして、男女が共に活躍するためのキャリア意識の向上に小学校就学前から取り組んでもらいたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

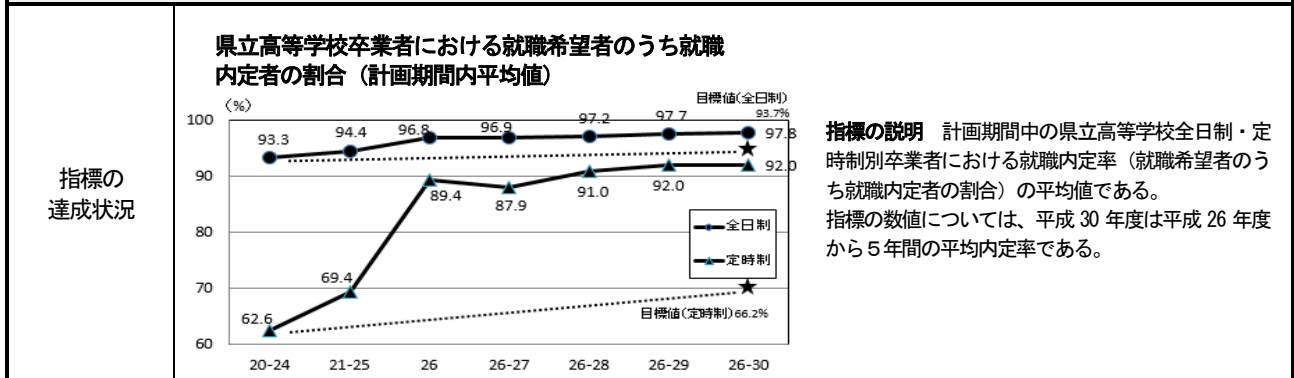
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生一人一人の社会的・職業的自立に向け、様々な体験的な学習活動を計画的に実施した。また、就職支援アドバイザーをはじめ、外部人材を積極的に活用し、新たな就職先の開拓や生徒への指導を通じて就職を支援し、キャリア教育・職業教育の充実を図った。 ○一人一人に応じたきめ細かな指導を行うために、「課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン」において、基礎学力に課題のある生徒の多い高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行った。 ○全日制高校においても、職場体験やインターンシップ、就職相談等を行い、就職指導等の充実を図るとともに、生徒の望ましい勤労観・職業観の育成を図った。 ○男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進に向けて、「平成31年度指導の重点・努力点」を各市町村教育委員会及び小・中学校に配布することで、周知を図った。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
進路指導・キャリア教育研究協議会 予算額：100（千円）	望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に努めた。 ・進路指導・キャリア教育研究協議会の開催（参加者：中学校進路指導主事等、高等学校入試担当者等） 南部 平成30年10月10日（水） 常盤高等学校 西部 平成30年10月10日（水） 川越総合高等学校 北部 平成30年10月9日（火） 深谷商業高等学校 東部 平成30年10月12日（金） 越谷総合技術高等学校
次世代リーダーとキーパーソンのための学力向上さがけプロジェクト（再掲） 予算額：6,300（千円）	中堅校における様々な課題に対応していくため、生徒の目的意識の向上や指導方法の改善などのための取組を実施した。 ・次世代リーダー育成プログラム（課題解決型の授業への改善） ・キーパーソン育成プログラム（教科指導力向上研修の実施等）
外部人材を活用したキャリア教育推進事業 予算額：13,969（千円）	企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高校に配置したり、企業経営者と高校生・保護者・教員による四者面談会を実施したりすることで、就職指導の充実を図るとともに、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成した。
男女が共に活躍するためのキャリア意識向上プロジェクト 予算額：810（千円）	産業界等との連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、男女共同参画への理解や働くことについての意識付けをし、働き続ける意欲を育成した。
職業教育推進事業 予算額：9,770（千円）	埼玉県産業教育フェアの開催、専門資格等の取得奨励、秀でた技術・技能を持った外部人材による授業等を実施することにより、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成した。 ・高校生専門資格等の取得表彰・奨励 ・埼玉県産業教育フェアの開催 ・サイエンスアカデミー（13校）
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH） 予算額：14,990（千円）	社会の変化や産業の動向等に対応した高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図るために、特色あるカリキュラムの研究開発や大学・研究機関等との連携など、先進的な卓越した取組の実践研究を行った。 ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール：常盤高等学校
次代を担う産業人材イノベーション事業【一部新規】 予算額：23,800（千円）	専門高校及び総合学科高校において、卓越した技術・技能を持つ外部指導者からの実践的な指導を行うとともに、地域の商店街や企業、研究機関などと連携し、地域の活性化や先端産業分野における技術開発に取り組んだ。 ・地域の企業と連携し、狭山茶の改良や茶の発酵機を開発 ・フラワーデザイナーを学校へ招致し、生徒へ花の寄せ植え指導を実施 ・電気工事士を学校へ招致し、生徒へ高度な電気加工指導を実施 ・理化学研究所と連携し、水から水素を生成する取組や水素で燃料電池を稼働させ、発電する取組を実施
高校生の「農力」育成強化プロジェクト【新規】 予算額：381,725（千円）	経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理（GAP）を実践するとともに、新たなハチミツの製造技術の研究や地域特産品の開発を行った。また、国際的に通用するGAP認証の取得や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食材提供を目指す。
中学校における進路指導の充実 予算額：0（千円）	生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中高の連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報の提供に努めた。また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を活かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図った。

<p>高校入試に関する情報の中学校への提供 予算額：0（千円）</p>	<p>中学校から高等学校への円滑な接続を図るため、高校入試に関する情報を中学校へ積極的に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校入試の実施要項・選抜要領、各高等学校の選抜基準等を各中学校へ配布するとともに、県教育委員会のホームページで公開 ・高校入試に関するリーフレットを配布
<p>スーパーキャリアハイスクールの設置に向けた検討 予算額：364（千円）</p>	<p>高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校（「スーパーキャリアハイスクール」）の設置に向けた検討を行った。</p>

平成30年度の指標の達成状況



<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>県立高等学校卒業生における就職希望者のうち就職内定者の割合（計画期間内平均値）</p>	<p>県立高等学校卒業生の就職内定者については、全日制・定時制ともに目標値を大きく上回った。達成した要因としては、キャリア教育の推進により、生徒の勤労観・職業観が醸成されたことや、雇用情勢が大きく改善されたことが影響していると考えられる。</p>
----------------------	--	---

学識経験者の意見・提言

- 県立高校の就職内定者の割合が高水準に保てており評価できる。高校3年間、定時制にあつては4年間を通して計画的にキャリア教育に取り組んでいるということなので、引き続ききめ細かな指導をお願いしたい。
- 就労することの喜びは体験活動を通して育まれる。新規事業の高校生の「農力」育成強化プロジェクトや、次代を担う産業人材イノベーション事業は継続して取り組んでもらいたい。
- キャリア意識の向上やキーパーソンになるリーダー育成について、いろいろな場とアイデアを使って事業を推進されていることを評価する。高校生の力が様々なところで発揮されるよう、より一層の指導をお願いしたい。
- 指標は目標を達成しており、これ以上の数字はなかなか難しいと思うが、引き続き根気強く、子供たち一人一人が充実した仕事に就けるよう尽力してもらいたい。
- 県内には高校生を採用したいと考えている優良企業が存在しているので、就職担当の先生には過去の就職実績に捉われず、県内のいろいろな企業に興味を持ってもらい、企業選びの選択肢を幅広く子供たちに提案できるよう、指導してほしい。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

- 【施策の評価】**
- 各県立高等学校においてきめ細かなキャリア教育が行われ、生徒の勤労観・職業観が醸成されたことで、就職希望者の内定者の割合を高水準に維持できた。
 - 平成30年度から専門学科のある高等学校が会場となった進路指導・キャリア教育研究協議会が実施され、中学校教員の指導力向上の一助となった。
 - 「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」がほとんどの学校で活用され、一人一人に寄り添った進路指導が充実した。
- 【取組の方向性・中長期的な方向性】**
- 引き続き、経済情勢や国の動向を注視しながら、各県立高等学校において就職希望者の内定者の割合を高水準に保つことができるよう、就職支援教員の配置等各種事業を推進し、また関係機関と連携を図りつつ支援していく。
 - 進路指導・キャリア教育研究協議会を通して、中高の教員が直接協議することで円滑な進路指導・キャリア教育を実践していく。
 - 中学生が適切な進路を主体的に選択できるよう適宜情報提供を行うなど、生徒と保護者から信頼される進路指導を推進していく。

基本目標	I 確かな学力と自立する力の育成
施策名	幼児教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「生きる力」の基礎を育む幼児教育の推進 ○幼稚園教員や保育士の資質能力の向上 ○認定こども園の普及・促進 ○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続 ○幼稚園・保育所などを活用した子育て支援の充実

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○「幼稚園3年経験者研修」は、専門的な講義やレポートを基にしたグループ協議を行うなど、実践力の向上につながる研修となっている。今後も引き続き実施していくとともに、研修対象の拡大について検討していく。 ○指標の達成状況については、順調に推移していると考えている。昨年度、御意見を頂いた「3つのめばえ（※1）」家庭向けリーフレットは、4歳児と5歳児の保護者向けに分けて作成、配布した。必要な内容をより細やかに伝え、実践に生かしていただけるよう努めている。 ○幼保小の連携については、小学校では連携活動に取り組みやすい低学年だけでなく、中・高学年の児童と幼児が交流できる場を設けるなど、小学校全体で幼保と連携できるよう進めている。非常勤講師の配置については、低学年担当の経験があり、幼保小連携に理解のある人物の配置に努めていく。 ○外国人家庭の増加に伴い、幼児教育においても、日本人だけでなく外国人の子供たちへの対応について、検討していく。 ※1 小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から、本県が独自に取りまとめたもの
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教諭3年経験者研修を実施していることについて、幼稚園教諭の資質向上にとって大変意義がある。3年経験者以外の教員にも研修の機会があると良いと考える。 ○昨年度、意見を申し上げた「3つのめばえ」家庭向けリーフレットの活用について工夫して取り組んでいただいていることを評価する。 ○指標については、目標値にかなり近付いているので、このペースで取り組んでいただきたい。 ○小学校入学前後の学び方や生活の違いによって「小1プロブレム」が生じていることを理解している非常勤講師が校内にいて、学校は助かっているのではないかと。 ○外国人家庭が増加してきており、外国人の子供が幼・保から小学校に進学するときの外国人の家庭特有の悩みを把握し、対応することが重要になってくると考える。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「幼稚園3年経験者研修」のほか、各年次研修等において、専門的な講義や課題研究、協議など、実践力の向上につながる研修を実施している。今後も引き続きこれらの取組を実施するとともに、経験年数やニーズに応じた研修内容について検討していく。 ○「3つのめばえ」家庭向けリーフレットを4歳児と5歳児の保護者に、パンフレットを就園児の保護者に配布することで、保護者の「3つのめばえ」の認知率の向上を図るとともに、家庭での実践につなげることができた。 ○県内において、幼児が様々な学年の児童と交流している好事例を幼保小の教育関係者が集まる研修会等で紹介し、幼保小連携の利点についての理解を図った。今後も、好事例の紹介をはじめ、情報提供に努め、幼保小連携の充実を図っていく。 ○「小1プロブレム」に対応するための非常勤講師の各学校における取組について集約し、好事例については、市町村教育委員会へ紹介した。 ○外国人家庭の子供たちが小学校生活に早期に適応できるよう、外国人の保護者向けに外国語版「3つのめばえ」リーフレットを作成・配布することで、望ましい家庭での関わり方について周知を図った。 ○今後、幼児教育の施設内における外国人の子供の実態を十分に把握することにより、教職員間での共通理解を図るとともに、より良い支援を検討し、実行できる体制作りを促進していく。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）																									
<p>幼少期教育充実事業 予算額：991（千円）</p>	<p>幼児教育の充実を図るため、小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを「生活」、「他者との関係」及び「興味・関心」の視点から本県が独自に取りまとめた、子育ての目安「3つのめばえ」や、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「接続期プログラム（※2）」の活用を促進するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を進めた。</p> <p>※2 幼児期の教育と小学校教育の接続期における教育内容のつながりや、カリキュラム作成上の配慮事項と工夫のポイントを示したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ての目安「3つのめばえ」家庭向けリーフレットを130,000部及びパンフレット4,500部を作成し、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校をはじめとする関係諸機関及び4歳児と5歳児の保護者に配布 幼保小教職員合同研修会における、子育ての目安「3つのめばえ」の活用事例及び関連資料等の紹介 子育ての目安「3つのめばえ」の周知に向けた出張講座の実施（6回） 日本語を母語としない家庭向けの子育ての目安「3つのめばえ」リーフレットの作成及びホームページへの掲載（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、インドネシア語、やさしい日本語版） 																									
<p>幼児理解を進める3年経験者研修の実施 予算額：70（千円）</p>	<p>幼稚園教員の資質向上を図るため、公立幼稚園における採用後3年目の教員を対象に、幼児理解を中心とした研修を実施し、幼稚園教員の指導力の向上を図った。</p>																									
<p>市町村立小中学校非常勤講師等配置事業のうち、小1問題対応非常勤講師 予算額：166,754（千円）</p>	<p>基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校に138人の非常勤講師を配置した。</p>																									
<p>保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 予算額：3,506（千円）</p>	<p>認定こども園（移行予定の施設を含む。）に勤務する者のうち、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する際の大学等養成施設の受講料、代替保育士の人件費及び幼稚園教諭免許状の更新にかかる受講料等の補助を行った。</p>																									
平成30年度の指標の達成状況																										
<p>指標の達成状況</p>	<p>「接続期プログラム」などを活用し保育計画・指導計画の工夫を行っている幼稚園・保育所（※）・公立小学校の割合 ※ 26年度以降は認定こども園を含む</p> <table border="1"> <caption>「接続期プログラム」などを活用し保育計画・指導計画の工夫を行っている幼稚園・保育所（※）・公立小学校の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>幼稚園・保育所(※)</th> <th>小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>24.4</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>89.2</td> <td>44.7</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>84.3</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>99.4</td> <td>99.9</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>98.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>97.9</td> <td>100(小)</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>99</td> <td>100(小)</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標の説明 幼稚園・保育所・公立小学校に対するアンケート調査において、幼児期の教育と小学校教育の接続のために、「接続期プログラム」などを活用し、保育計画や指導計画を工夫していると回答した学校等の割合である。</p>		年度	幼稚園・保育所(※)	小学校	24年度	24.4	8.1	25年度	89.2	44.7	26年度	84.3	99.3	27年度	99.4	99.9	28年度	98.5	100	29年度	97.9	100(小)	30年度	99	100(小)
年度	幼稚園・保育所(※)	小学校																								
24年度	24.4	8.1																								
25年度	89.2	44.7																								
26年度	84.3	99.3																								
27年度	99.4	99.9																								
28年度	98.5	100																								
29年度	97.9	100(小)																								
30年度	99	100(小)																								
<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>「接続期プログラム」などを活用し保育計画・指導計画の工夫を行っている幼稚園・保育所（※）・公立小学校の割合</p> <p>公立小学校については100%、幼稚園・保育所については99%の割合であり、指標をほぼ達成することができたと考える。</p>																									

学識経験者の意見・提言

- 指標が連続して目標値を達成していることから、幼稚園・保育所・こども園等の幼児が小学校に進学したときの安定した生活・学習を保障する上で、保育計画や指導計画の工夫が重要であり、接続期プログラムが十分に役割を果たしていることが読み取れた。今後は関係者による協議会の実施を進めていくということなので、更なる展開を期待している。
- 埼玉県独自の「3つのめばえ」の外国語版ができており、更にホームページへの掲載もなされていることは、外国語を母語とする保護者にとって有用である。
- 認定こども園など、未だ免許が統一されていない状況の中、幼稚園教諭免許状の取得や更新の受講料補助は大変有用である。
- 接続期プログラムの指標等について、目標に対してきちんとアプローチができており、合格点が付けられる状況にあると考える。
- 今後の外国人家庭の増加に伴い、親への働き掛け強化という点において、引き続き改善を図っていく必要があると考える。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 指標についてはほぼ100%の達成率となり、「接続期プログラム」等を活用して幼児教育と小学校教育の円滑な接続が図られている。
- 非常勤講師の配置については、小学校低学年を担当したことがあり、幼保小連携に理解のある人物の配置に努めていく。
- 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業の対象人数が大幅に増加したことで、幼稚園教諭の免許取得や更新が促進され、幼児教育の質の向上に資することができた。
- 幼児理解を進める3年経験者研修で幼児理解を深める研修内容に特化することにより、経験年数の浅い教員にとって有効な研修とすることができた。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 幼児教育施設と小学校の教育の円滑な接続を更に進めるため、全ての小学校区において幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等を実施することを「第3期埼玉県教育振興基本計画」の指標とした。
- 外国人家庭の増加に対応するため、「3つのめばえ」の外国語版の普及を図っていく。
- 幼児理解を進める3年経験者研修は実施機関を総合教育センターとし、年次研修の体系に位置付け、より効果的な研修となるようにする。
- 令和元年度までの免許取得の特例制度活用の事業である保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業については、福祉部との連携等により周知を一層進め、本事業が有効に活用されるよう図っていく。

基本目標	I 確かな学力と自立する力の育成
施策名	特別支援教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 ○小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備 ○障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評面の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合」の指標については、平成28年度は平成27年度を下回る結果だが、平成29年度は、大きく回復している。今後、就労者数は増加傾向にあり、子供たちの就労希望も増える傾向にあるので、子供たちの進路実現のため、引き続き就労支援にしっかり取り組んでいく。 ○高等学校に対して、臨床心理士等の専門家を活用した巡回支援を行うなど、各学校において個々の生徒のニーズに応じた組織的な支援体制を整備していく。 ○認定こども園・幼稚園・保育園と小学校の連携を図るため、教職員向けの研修を実施した。中学校・高等学校間の連携については、全ての学校に発達障害に関する研修を受けた者（コーディネーター、管理職、担任等）がいる体制を整備していきたいと考えている。 ○障害のある子供たちにとって異校種の生徒との交流は、自立心や多様性等が育まれ、生きていく上での力と自信の獲得につながる。今後も学校間の切れ目のない支援体制の充実に一層取り組んでいく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合」の指標が伸び悩んだことについては、就労希望者が例年より多かったためであると理解した。特別支援学校の教員は、生徒の一般就労に向けて、丁寧な支援、指導をされており、御苦労されている。今後も就労を希望する生徒の増加が予想されるので、更に有効な取組の実施に期待したい。 ○高等学校において特別な教育的ニーズを必要とする生徒への支援が今後、重要となってくると考える。高等学校における支援体制の整備を進めていただきたい。 ○特別支援教育の推進に当たっては、学校間の連携による一貫した支援体制が求められており、網羅された情報を漏れなく伝達できるような、全体を通しての仕組みが是非ともあってほしい。 ○特別支援学級のある学校は、障害のない児童生徒の情操教育にも良い影響を与えるという話を聞く。障害のある児童生徒にとっても障害のない児童生徒にとっても、生活を共にすることで互いに成長し合えることを伝え、引き続き共生社会の実現に向けた教育に取り組んでいただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用につながる機会を強化する取組として、中小企業家同友会と実習受入れに関する交流会を実施し、企業と特別支援学校の交流の場を設けた。また経営者協会と学校視察を実施し、企業に特別支援学校を知ってもらう機会を設け、今後の障害者雇用につながるよう努めた。 ○高等学校における特別支援教育の推進に当たり県立高等学校30校を高等学校拠点校とし、臨床心理士等の専門家による巡回支援等を行い、校内支援体制の構築や関係機関等との連携について取組を進めた。 ○福祉部との連携による「幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修」及び特別支援教育課主催の「中学校から高等学校等へ支援をつなぐ特別支援教育研修」を開催し、管理職、教職員を対象とした発達障害に関する内容や、切れ目のない支援体制の構築に関する内容などの研修を行い、発達障害のある児童生徒への対応ができる支援体制づくりの整備を進めた。 ○障害のある児童生徒が障害のない児童生徒とともに同じ場で学べるよう支援籍学習に継続して取り組んでいる。特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校に通常学級支援籍を取得し、小・中学校で障害のない児童生徒と共に学べる場の提供及び児童生徒の教育的ニーズに合わせた学習に取り組み、障害のない児童生徒にとっては、「心のバリアフリー」を、障害のある児童生徒にとっては、「社会で自立できる自信と力」を育むことに努めた。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
<p>共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業 予算額：25,099（千円）</p>	<p>「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害支援 <ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない支援体制の構築に向けた研修の実施 小学校入学前における支援体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 福祉部との連携、就学支援担当者の専門性の向上 小・中学校における支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級等担当者への巡回型の指導・支援 高等学校における支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等の専門家を活用した巡回支援 特別支援学校センター的機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> センター的機能の向上、特別支援学校教諭免許保有率の向上 人材育成・指導力向上 <ul style="list-style-type: none"> 階層別研修会の充実、教員の専門性・指導力の向上 連携支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 外部人材の活用等による特別支援教育推進のための連携支援体制づくり ボランティア養成研修会の開催（全県1回、学校ごとにも実施） ふれあい手話講習会の開催（保護者向け2回） 共生のつどいの開催（1回、1,400人参加）
<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業 予算額：395,475（千円）</p>	<p>特別支援学校の児童生徒増への対応を図るとともに、インクルーシブ教育や高校における特別支援教育を推進するため、新たな特別支援学校の整備を進めた。また、既存校における学習環境等の整備充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県南部地域特別支援学校（仮称）の設置（平成30年度は実施設計及び既存施設の解体・移設工事の実施） 既存特別支援学校の学習環境等の整備
<p>県立高校教育環境整備支援事業【一部新規】 予算額：34,758（千円）</p>	<p>ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高校における教育環境の整備を行った。また、高校通級制度の開始に伴い、研究校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方を研究した。</p>
<p>自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 予算額：81,740（千円）</p>	<p>特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育局内において特別支援学校卒業生障害者雇用促進に向けた取組（「チームひかびか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）を実施し、県庁内の73部署から約886件の業務を受注（延べ21人を雇用し、うち19人が一般就労を実現） 企業のニーズを踏まえた職業教育の推進 教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等 自閉症の特性を踏まえ、就労に向けた支援を実施
<p>特別支援学校の新たな学び推進プロジェクト【新規】 予算額：5,040（千円）</p>	<p>児童生徒一人一人の可能性を高め、自立と社会参加に向けた新たな学びを推進するため、障害特性に応じたICTの活用による障害のある児童生徒の困難の克服や、主体的・対話的で深い学びについて実践研究を行った。</p>
<p>特別支援学校医療的ケア体制整備事業 予算額：3,615（千円）</p>	<p>特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進めた。</p>

<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業【新規】 予算額：1,508（千円）</p>	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修 ・パラリンピアン等による児童生徒への授業 ・芸術家による児童生徒への授業
--	--

平成30年度の指標の達成状況

<p>指標の 達成状況</p>	<p>①特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合</p> <p>指標の説明 県立特別支援学校高等部の生徒のうち、1年次に一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む。）である。 平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としている。</p>	<p>②小・中学校における特別支援学級の設置率</p> <p>指標の説明 さいたま市を含む公立小・中学校（県立中学校を除く。）のうち、特別支援学級を設置している学校の割合である。</p>
---------------------	--	--

<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>①特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合</p> <p>平成30年度の指標の数値は80.2%であった。就労者数は増加傾向にあり、子供たちの就労希望は増える傾向にあるため、引き続き就労支援にしっかりと取り組んでいく。</p>	<p>②小・中学校における特別支援学級の設置率</p> <p>各市町村教育委員会に対し、児童生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた連続性のある「多様な学びの場」の一つとして、小・中学校における特別支援学級の設置促進を働き掛けてきたことにより、平成30年度の設置率は82.3%となり、当初の目標を達成している。今後は設置率の向上と併せて、特別支援学級における教育内容や指導・支援に係る質の向上などがより一層求められる。引き続き、巡回支援員による特別支援学級等担当者への支援などの取組を拡充していく。</p>
----------------------	---	---

学識経験者の意見・提言

- 一般就労の実現には多角度からの支援が必須で、更に、それを補助する体制が必要である。「自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業」は大変重要であるとする。新規事業の特別支援学校における新たな学びの推進と、障害特性に応じたICTの活用等は、障害の特性に合った学びに一層力を与えるものであり、更なる推進を願いたい。
- 特別支援学級の設置率について、目標値を超えたことは取組の成果が現れていると感じる。
- 障害者雇用に積極的に取り組もうとしている企業は多い。新規の採用先として企業に受け入れてもらえるよう、日頃から子供と接する先生の方から障害者雇用に関して気を付ける点などを企業に伝える機会を増やすと、受入れ企業側のハードルも低くなるのではないかと。
- 障害のある者も障害のない者と一緒に学べるインクルーシブ教育は、双方にプラスの効果があると思うので、目標達成後も引き続き、推進してもらいたい。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 地域交流や特別支援学校間の学び合いを通して、「社会に開かれた教育課程」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実践事例の収集ができた。また、タブレット端末等を有効に活用し、障害特性に応じたICTを活用した指導方法の実践事例の研究を行うことができた。
- 特別支援学級の設置率としては目標を達成しているが、今後は教育内容や指導面での更なる充実に取り組んでいく。
- 「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合」が前年度を下回ったのは、当該学年の就労希望者が多かったためで、一般就労した生徒の数は増加している。今後は、学校と企業の連携といった視点を十分に踏まえ、「自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業」に取り組んでいく。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 引き続き、特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」や、障害による学習上の課題や困難を改善・克服し、児童生徒の可能性の拡大に向けた障害特性に応じたICTの活用について、実践研究を進めていく。
- 特別支援学級や通級指導教室などにおいて、障害特性や教育的ニーズを踏まえたきめ細かな指導が継続的に実施できるよう市町村教育委員会訪問などの機会を捉えて指導していく。
- 幼稚園、保育所、小学校の教員対象研修会の実施とともに、中学校、高等学校間の連携に向けた教員対象研修会の受講を全ての中学校と高等学校に対して促していく。あわせて、高等学校への専門家による巡回支援など組織的な支援体制の整備に努めていく。
- 引き続き「自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業」に取り組んでいく。

基本目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	豊かな心を育む教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の充実 ○「教育に関する3つの達成目標」（規律ある態度）の取組（再掲） ○「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進 ○読書活動の推進

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○「規律ある態度」のうち、「話を聞き発表する」について学年が上がるにつれて達成状況が低い状況となっている。本県では、主体的・対話的で深い学びを推進しているが、子供たちの表現力を育むことは、重要なポイントと考えている。子供たちの表現力を高める取組を推進するとともに、クラスの中で話しやすい雰囲気を作る学級経営の充実に努めていく。 ○新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域の人的物的資源を活用するなど、学校教育を学校内に閉じずにその目指すところを社会と共有・連携していくことが求められている。実社会の体験が子供たちの豊かな心を育めるよう努めていく。 ○いきいき体験活動事業では、小・中・特別支援学校の児童生徒の交流を行い、わくわく未来事業では、不登校や引きこもりの児童生徒の生活改善を目指し、のびのびチャレンジ事業では、家庭の経済的事情から学校以外での体験活動が困難な児童生徒に体験活動を提供している。これらの活動を広げながら体験活動事業を継続していきいたいと考えている。 ○子供たちが本に触れる機会を増やすため、県立図書館において幼児向けの貸し出しコーナーの設置や読み聞かせ等に取り組んでいる。また、朝読書の時間に図書館と連携し、子供たちに読んでほしい本を紹介する取組を行っている学校もある。これらの取組を今後も継続していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標にある「規律ある態度」のうち、「話を聞き発表する」の達成度が低く、特に「発表する」が課題とこのことだが、埼玉県の子供たちが積極的に発表できるようになる取組を推進していただきたい。 ○豊かな心を育むには、道徳教育が中心的な役割を果たすと考える。これに加えて、子供たちが実社会で人々との触れ合いの中で経験する感動や感激が豊かな心の育成につながるので、学校教育に実社会の関わりを強める取組を考えていただきたい。 ○青少年げんき・いきいき体験活動事業は、小・中・特別支援学校の児童生徒の活動や、不登校や引きこもり等の子供たちの活動もあり素晴らしい取組である。今後も様々な事情を抱える子供たちを見ていただき、豊かな人間性や感性を育てていただきたい。 ○豊かな心を育むためには、読書が非常に重要である。新聞記事によれば大学生の活字離れが指摘されているが、大学入学までの読書習慣が影響していると考えられる。子供たちが読書により親しむようになる取組を積極的に進めていただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○教師用リーフレットと教室等掲示用ポスターを作成し、平成30年度の調査結果と合わせて各学校へ送付するとともに、積極的な活用を働き掛けた。 ○「考え、話し合い、学び合う学習」普及のための実践協力校事業における授業研究協議会や、県のホームページに掲載している「実践事例集」の活用を通し、多くの教員が、子供たちの表現力を育む授業実践について研究を深めることができた。 ○市町村教育委員会主催の校長会議等において、埼玉県学力・学習状況調査の分析結果から、学力向上と学級経営の充実との相関関係が明らかとなっていることを示すなど、管理職等や市町村教育委員会の指導主事に学級経営の重要性について理解を図った。 ○年次研修等の研修会において、「主体的・対話的で深い学びの実現6則」のリーフレット等を活用し、子供たちの表現力を高めるための根底となる学級経営の重要性について理解を図り、学級経営の充実に促進した。 ○青少年げんき・いきいき体験活動事業について、小・中学校等校長研究協議会や教育事務所社会教育担当者会議などで説明し、周知を図るとともに、各げんきプラザの特色を生かした体験活動を実施した。また、経済的に困難な家庭の子供たちに体験活動の機会を提供するのびのびチャレンジ事業については、平成31年度は対象を小学生にも広げ、出前事業も実施するなど、事業の内容を拡充する予定である。 ○「埼玉県子供読書活動推進会議」を開催し、「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）（計画期間平成26年度～平成30年度）」における取組の成果を検証するとともに、第四次計画を策定し、子供読書活動の推進を図っている。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
<p>自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業（再掲） 予算額：23,271（千円）</p>	<p>子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中学校、高等学校の道徳教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、教員用「彩の国の道徳」実践事例集、道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」、「彩の国の道徳『学級づくりの羅針盤』」の活用推進 ・小・中学校教員を対象に道徳教育研究協議会を地区別4会場で2日間実施し、授業公開や教材の活用方法について協議 ・高等学校教員を対象に道徳教育研修会を実施し、校内の推進体制の整備や「彩の国の道徳」の活用について協議 ・市町村による特色ある道徳教育の取組を支援（6市町） ・創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を県内の各学校に普及させるため、道徳教育研究推進モデル校・研究協力校による実績報告書の作成、配布（20校） ・道徳授業「匠の技」伝承事業として、道徳教育の手引書及びDVDの活用を推進 ・本県の優れた道徳教育の継承を図るとともに現場の教員の指導力向上を目指し、道徳教育に見識の高い退職校長等を学校に派遣（小・中学校等59回）
<p>高校生体験活動総合推進事業 予算額：3,633（千円）</p>	<p>多様な体験活動を通して、高校生に自らの生き方を考えさせるとともに、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むことをねらいとして、高校生の体験活動を総合的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業体験：23校 ・ふれあい体験：34校 ・社会奉仕体験：29校
<p>自分発見！高校生感動体験プログラム事業 予算額：14,035（千円）</p>	<p>自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、1年生を対象に高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労体験活動：地元企業、商店及びロータリークラブ、市役所等と連携した活動を通じて生徒自身が社会性を学び、高校生活に意義を見いださせるための就労体験活動を5日間実施（8校） ・社会貢献活動：小学生の見守り活動や地元自治会との地域の清掃活動、振り込め詐欺防止の啓発活動など、地元自治会や学校と連携した奉仕活動を通じて、自身が社会に役立つことの大切さを学び、自己有用感を得るための社会貢献活動を実施（8校） ・自然体験活動：農業体験や登山、アドベンチャー活動など、自然の中での様々な体験を通じて豊かな人間性や協調性、責任感を培い、より良い生活を創り出す力を養うための自然体験活動を実施（8校）
<p>青少年げんき・いきいき体験活動事業 予算額：2,540（千円）</p>	<p>げんきプラザの多様な機能を活用した体験活動を通して、新たな出会いやボランティアなど多くの人と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき体験活動事業：小・中学校（通常学級・特別支援学級）・特別支援学校の児童生徒の体験活動を通じた交流の促進（9事業、408人参加） ・わくわく未来事業：不登校・引きこもり等、学校生活に不安を抱える児童生徒が集団活動体験を通して、生活リズムを改善（10事業、340人参加） ・のびのびチャレンジ事業：家庭の経済的事情から学校以外での体験活動を十分に行うことができない児童生徒に対する様々な体験活動の提供（2事業、102人参加）
<p>埼玉県子供読書活動推進会議の開催 予算額：113（千円）</p>	<p>家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する埼玉県子供読書活動推進会議を開催（年2回）し、「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」の成果の検証をするとともに第四次計画を策定した。</p>

子ども読書支援センターの運営 予算額：591（千円）	子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集や発信、学校図書館への協力・連携を進めるとともに、読み聞かせボランティア団体（21団体）への講師派遣や「おはなしボランティア指導者研修会（3回）」、「子ども読書活動交流集会」等を行った。
--------------------------------------	---

平成30年度の指標の達成状況

指標の達成状況	<p style="text-align: center;">児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数</p> <p style="text-align: center;">(項目数)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校 (項目数)</th> <th>中学校 (項目数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>69</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>69</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>69</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>69</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>67</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>56</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>55</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度より全項目60項目 (小)目標値全項目72項目 (中)目標値全項目36項目</p> <p>指標の説明 県公立小学校2年生～6年生と中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、各学年で児童生徒の8割以上が「よくできる」「だいたいできる」と回答した項目数である（各学年で12の達成すべき項目を設定、平成29年度から小60項目）。</p>	年度	小学校 (項目数)	中学校 (項目数)	24年度	69	33	25年度	69	34	26年度	69	34	27年度	69	33	28年度	67	33	29年度	56	33	30年度	55	33
年度	小学校 (項目数)	中学校 (項目数)																							
24年度	69	33																							
25年度	69	34																							
26年度	69	34																							
27年度	69	33																							
28年度	67	33																							
29年度	56	33																							
30年度	55	33																							

指標の達成状況等の原因分析	<p>達成項目数は高い水準を推移しており、概ね定着が図られていると考えられるが、一部の項目にやや課題も残る。</p> <p>小学校では、全60項目中55項目で達成し、5項目が未達成である。このうち3項目は、第4学年から第6学年までの「⑩話を聞き、発表する」であり、残る2項目は、第2学年及び第4学年の「⑨学習準備」である。</p> <p>中学校では、全36項目中33項目で達成し、3項目が未達成である。これらは、第1学年から第3学年までの「⑩話を聞き、発表する」である。</p> <p>以上から、特に、小学校高学年から中学校にかけての「話を聞き、発表する」の項目が課題である。学年が進むにつれ、話を聞くことよりも発表することに苦手意識を持つとともに、周囲と比較し自分を厳しめに評価する児童生徒が増えていると考えられる。</p>
----------------------	---

学識経験者の意見・提言

- 読書活動の推進など地道な取組が進められており、大変評価できる。幼少期からの読書への興味や関心を高める取組が行われているが、社会人になっても実践できる体験活動を今後も用意してもらいたい。
- VRやゲーム等、子供たちが非現実の世界に触れる機会が増えていることを踏まえ、豊かな心を育むには人の温かみを感じるような血の通った付き合いが必要と考える。是非様々な事業を通して、子供たちにそうした経験をさせてもらいたい。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

- 【施策の評価】**
- 「埼玉県読書活動推進計画（第三次）（計画期間平成26年度～平成30年度）」において、子供たちが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、様々な取組を推進してきた。
 - 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の各取組を通して、小・中学校、高等学校における道徳教育の充実が図られている。
- 【取組の方向性・中長期的な方向性】**
- 「埼玉県読書活動推進計画（第四次）（計画期間平成31年度～令和5年度）」では、読書活動の習慣化を推進するため、子供たちの発達段階に応じた切れ目のない取組を拡充することとしている。
 - 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業を通して、引き続き、各取組を着実に実施し、小・中学校、高等学校における道徳教育の充実を図る。
 - VRの普及等子供たちが非現実の世界に触れる機会が増えていることを踏まえ、各教科等における体験活動を通して道徳性の涵養に努める。

基本目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	いじめ・不登校・高校中途退学の防止
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ対策の推進 ○教育相談活動の推進 ○不登校対策の推進 ○高校中途退学防止対策の推進 ○再チャレンジの意欲に応える学習機会の提供

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○各中学校には教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家が配置されている。また、「チーム学校」と言われているように、様々な課題について、担当が個人で対応するのではなく、組織で対応している。一人の教員のみが抱え込むことのないよう、今後もチームで対応することの重要性を周知していく。 ○いじめ・不登校・高校中途退学の防止については、引き続き、教員の一面的な見方で対応するのではなく、子供たちの家庭環境を考慮し、一人一人の児童生徒の特徴も把握し受け止めつつ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携を図りながら、対応していく。 ○いじめ・不登校・高校中途退学の防止に係る取組について、機会あるごとに、県民への周知を図っていく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校に対する捉え方の変化が、不登校の児童生徒数の増加要因の一つとして考えられるが、できるだけ多くの子供たちを学校へ復帰させることが望まれる。不登校の解消のために、不登校の児童生徒に対応する専門家等の配置も検討してみたい。 ○中学校で不登校児童生徒数が急激に増加する傾向は、不登校への捉え方の変化や、いわゆる「中1ギャップ」、「思春期」なども原因であると考えられるが、中学校の不登校生徒数を減少させる取組を是非推進していただきたい。 ○教員の多くは、今までの人生でつまづいた経験が余らないと思う。ゆえに、不登校対策において、児童生徒に対するやむを得ない支援につながり、解決を困難にすることも考えられるので、教員は不登校に関する知識や対応の習得に励みつつ、引き続き取り組んでいただきたい。 ○いじめ・不登校・高校中途退学の防止に対して、様々な取組や仕組みを実施していることは大変評価できる。これらの取組等を県民に周知することが大切である。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談体制を充実させるために、平成31年度からは、スクールカウンセラーの配置を拡充し、全ての小学校を支援できる体制を整備する。 ○これまで、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと各々で実施していた研修会のうち、1回を合同で実施することで、職種を超えた情報交換を行い、「チーム学校」として対応するために横のつながりを強化した。 ○「不登校セミナー」を実施し、不登校児童生徒や、その親に寄り添って相談できる場を年2回設定した。 ○「高校生活に関する相談会」を実施し、高校生活に不安や悩みを抱える生徒や保護者に対して、相談できる場を年2回設定した。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
いじめ・非行防止学校支援推進事業【一部新規】 予算額：24,063（千円）	<ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所に校長経験者による支援員を配置し、問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームを編成した。 ・生徒指導支援員の配置（4教育事務所×2人） ・いじめ・非行防止ネットワークの形成（ネットワーク編成校133校） 各教育事務所、いじめ・非行防止ネットワーク構成員（教員、警察、保護司、PTA等）による連絡協議会を開催し、連絡協議の内容を各学校へ情報発信して、問題の未然防止等を図った。 ・生徒指導上の諸課題に対応するための研修等の実施 学校種間での情報共有を深めるための研修を実施するとともに、児童相談所との連携を深めるための実地研修を実施した。また、問題行動に対する具体的な生徒指導の方法等を提示した。

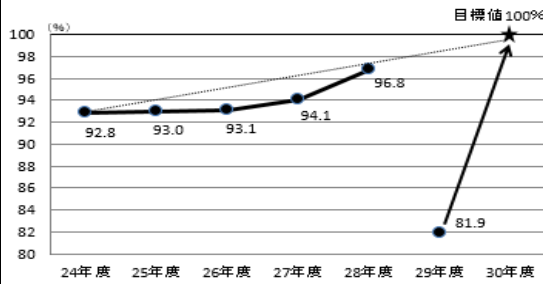
<p>自立心をはぐみ絆を深める 道徳教育推進事業（再掲） 予算額：23,271（千円）</p>	<p>道徳教育に係る外部講師を派遣し、児童生徒に命の大切さなどについて学習する各学校の取組を支援した。また、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に生命尊重の精神や寛容な心、規範意識などの豊かな心を育んだ。</p>
<p>いじめを許さない意識の醸成 予算額：0（千円）</p>	<p>「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、児童生徒によるいじめ防止に向けた取組を推進し、その成果を県内に普及した。また、道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育んだ。更に、いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え、「子ども人権メッセージ」として発信する取組を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育んだ。</p>
<p>いじめの早期発見に向けた取組 予算額：0（千円）</p>	<p>学校におけるアンケート調査を複数回実施したり、学校によるいじめ対応方針を保護者に周知し、家庭におけるいじめ発見チェックシートの活用を促進したりするなど、いじめの早期発見に努めた。</p>
<p>ネット問題対策教育推進事業 予算額：5,640（千円）</p>	<p>学校のサイト監視活動の取組を支援するとともに、生徒の情報モラル育成に関する取組の研究を行い、ネットいじめ対策を含めたネットトラブルなど生徒を取り巻く環境の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト監視（問題のあるサイトを学校へ情報提供：1,666件） ・ネットトラブル注意報（毎月学校や市町村教育委員会に配信） ・私たちのネット利用ルールづくり（県立高校9校、公立中学校6校を指定） ・子供のネット問題連絡協議会（サイト運営会社、関係機関、学校、PTA等による連絡協議会を1回実施）
<p>いじめ・不登校対策相談事業 予算額：918,325（千円）</p>	<p>いじめ・不登校等の減少を図るため、教育相談・適応指導の体制を整備・充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置（さいたま市を除く全ての公立中学校356校、公立小学校26校、県立高校26校、教育事務所4所及び総合教育センター） ・スクールソーシャルワーカーの配置（59市町村に76人、県立高校8校、教育事務所4所） ・精神科医の配置（総合教育センター） ・スチューデントサポーター（大学生ボランティア）43人を中学校や21市町の教育支援センターへ派遣 ・高校相談員の配置（県立高校10校） ・いじめを見掛けた子供、第三者からの情報を携帯電話等から通報できる体制の維持・整備 ・中学校に相談員を配置する事業を実施する市町村に対し助成 ・各市町村が配置している相談員に対して研修を実施
<p>教育相談事業のうち、電話教育相談 予算額：26,746（千円）</p>	<p>いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図った。</p>
<p>小中一貫教育推進の取組（再掲） 予算額：0（千円）</p>	<p>小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、児童生徒の学力向上やいわゆる「中一ギャップ」の解消、学校生活への適応を促した。そのため、「小中一貫教育推進ガイド」を活用し、小中一貫教育を推進しようとする市町村を支援していく。</p>
<p>地域の多様な人材との連携による 高校生自立支援事業 予算額：46,304（千円）</p>	<p>「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談指導 ・ソーシャルスキルトレーニング ・社会体験活動 ・中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実

<p>教育支援センター機能強化等 不登校対策推進モデル事業 予算額：23,700（千円）</p>	<p>不登校の児童生徒の状況に応じた教育支援体制を整備するため、学校復帰を目的とした学習環境の整備や、学校外での学習活動ができる場所として、教育支援センターの機能を強化した。</p>
<p>自分発見！高校生感動体験プログラム事業 予算額：14,035（千円）</p>	<p>高校1年生を対象に自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労体験活動（8校） 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見いだす契機となるよう、5日間の就労体験等を実施した。 ・社会貢献活動（8校） 小学生への交通安全活動や被災地ボランティア、地域の方々との活動などを通じて、生徒自身が社会に役立つことの大切さに気づき自身が必要とされる自己有用感を得られるよう、社会貢献活動を実施した。 ・自然体験活動（8校） 自然の中において普段の生活とは異なる環境や人間関係の中に身を置き、農作業体験や登山、クラフトづくり、アドベンチャー活動など自然の中での様々な体験を通じて、豊かな人間性や協調性、責任感を養う体験を実施した。

平成30年度の指標の達成状況

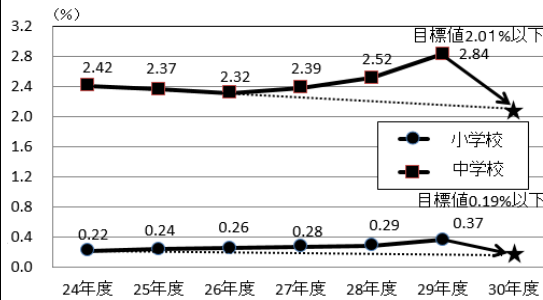
指標の
達成状況

①いじめの解消率

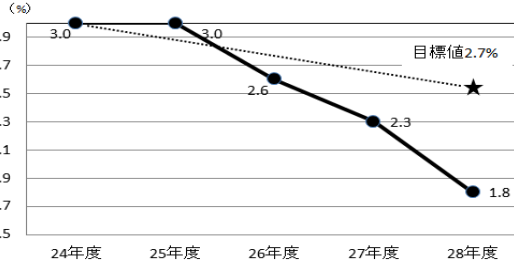


指標の説明 県内公立小・中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合である。10月頃に数値が確定。

③不登校児童生徒の割合

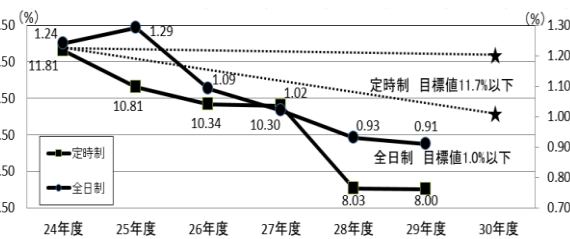


④公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数



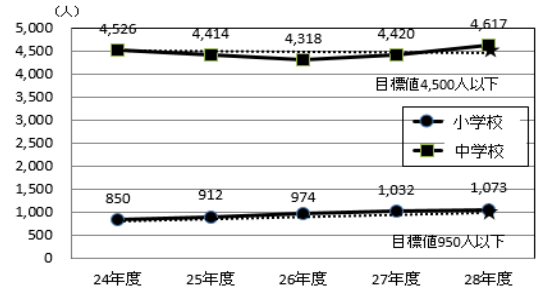
指標の説明 公立高等学校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率及び中途退学者数である。平成28年度までの達成を目標としている。

⑤公立高等学校における中途退学率



指標の説明 公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学率である。10月頃に数値が確定。

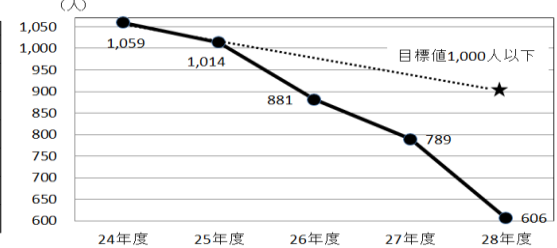
②不登校（年間30日以上）児童生徒数



指標の説明 1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数である（病気や経済的理由による者を除く。）。平成28年度までの達成を目標としている。

指標の説明 公立小・中学校の児童生徒のうち、1年度内に30日以上欠席した児童生徒（病気や経済的理由による者を除く。）の割合である。10月頃に数値が確定。

中途退学者数



指標の達成状況
等の原因分析

①いじめの解消率

「いじめが解消されている状態」の定義が明確化され、解消までに要する期間が長くなったことにより、年度内の100%解消が困難になっているが、児童生徒が安心して学べる学校であるために引き続き目標を100%としていく。

②不登校（年間30日以上）児童生徒数

不登校児童生徒数（30日以上欠席）は、小・中学校共に年々増加してきている。新規に不登校になる児童生徒を増やさないための事業にも力を入れてきた。不登校防止の啓発に努めている。

	③不登校児童生徒の割合	不登校児童生徒数の割合は、増加傾向にある。不登校に対する捉え方の変化から全国的にも増加傾向にある。その中で、本県の不登校の割合は、全国的に見ても低い方である。
	④公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数	公立高等学校の1年生の中途退学率は、平成18年度以降、減少傾向を示している。数値は年度によって変化するので、目標を維持し今後も積極的な中途退学防止に努めていく。
	⑤公立高等学校における中途退学率	公立高等学校において、全日制・定時制共に、平成18年度以降中途退学率は減少傾向にある。また、目標値についても達成可能な状況を維持し、より高い目標を設定していく。

学識経験者の意見・提言

- 不登校児童生徒の割合について、全国的に増加の傾向となっている中でも、埼玉県の割合が低いレベルである事は評価できる。
- 子供たちの不登校児童生徒に対する考え方が、不登校児童生徒を見守るようになってきていることがよく分かった。
- スマホ等によるコミュニケーションが日常化する中、他県において、教師が自らの言葉の重みを理解せず、生徒を中傷するという事案があった。埼玉県でも同様の事案が起きる可能性があるため、今後の教員向け研修のテーマとして検討してもらいたい。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- いじめの解消の基準が変わったことから、解消率において前年度との数値に乖離が生じているが、様々な取組を通じていじめの解消を図っている。
- 不登校児童生徒の割合は、不登校に対する捉え方の変化から全国的にも増加傾向にあるが、本県の不登校児童生徒の割合は、全国的に見ても低い方である。
- 公立高校の中途退学率は、減少傾向にある。今後も中途退学防止に向けた取組を続けることが重要である。
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の各取組を通して、小・中学校、高等学校における道徳教育の充実が図られている。
- いじめを許さない意識の醸成の各取組を通して、小・中学校、高等学校における道徳教育の充実が図られている。
- 毎年度「小中一貫教育ステップバイステップレクチャー」を県内各地区の要請に応じて実施し、本県が考える小中一貫教育について周知を図っている。児童生徒の学力向上や「中一ギャップ」の解消、学校生活への適応を目指し、「小中一貫教育推進ガイド」を活用し、小中一貫教育を推進しようとする市町村を支援してきた。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 「いじめ防止対策推進法」等に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて、組織的な取組を進める。
- 効果的な教育相談の事例を広め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの運用、連携を充実させる。
- 中途退学を防ぐため、学校生活への意欲を高める対策を推進するとともに、社会的自立に向けた支援を推進する。
- 引き続き、自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業の各取組を着実に実施し、小・中学校、高等学校における道徳教育の充実を図る。
- いじめを許さない意識の醸成の各取組を通して、小・中学校、高等学校における道徳教育の充実を図る。
- 小・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、小学校から中学校への円滑な接続を促し、いじめ・不登校防止につなげていく。

基本目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	生徒指導の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導体制の充実 ○非行・問題行動の防止 ○青少年を有害環境から守るための取組の推進 ○立ち直り支援策の推進

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、いじめの早期発見、早期対応に努め、教員、学校が解消に向けて積極的に対応できるよう指導していく。また、認知することが解消の第一歩であることを学校に周知し、学校ごとに認知の基準に差が出ないように、事例等を挙げ、認知の標準化に努めていく。 ○生徒指導においては、連絡調整や情報共有の在り方などが重要なので、チェックシートやマニュアル等を活用し、学校内の組織的な対応に向けた体制の整備を行っていく。また、事例を示しながらの研修を行い、教員一人一人の資質向上を図っていく。 ○法律上いじめの概念は大変広がっており、各学校において、いじめが疑われる事案が発生した場合は素早く対応することを基本とし、どのような場合にもきめ細やかに対応できるよう指導していく。 ○不適切な書き込み等のあるサイトを監視し、そこから得られた情報を学校や市町村教育委員会に提供するなど、ネットのいじめやトラブルから子供を守るための取組を続けていく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの認知件数が増える中、いじめの解消率が上昇しているのは、早期発見、早期対応の成果だと捉えられる。今後もいじめの早期発見・早期対応に効果的と思われる取組を継続していただきたい。 ○学校現場が大変御苦労されていることを実感した。経験の浅い教員に、新しいスキルや対応の仕方等を教える研修会を是非行ってほしい。 ○児童生徒間のトラブルをいじめと認知するかどうか悩むケースがあると思うが、いじめを見逃すことがないように努めていただきたい。 ○SNSなどを活用して行われるネットいじめは、第三者が発見するのが難しいという課題がある。インターネットを介して行われるいじめへの対応をしっかりと行っていただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村教育委員会の生徒指導担当者を集めた会議や県内全公立学校の生徒指導主任を集めた研究協議会等において、いじめの定義や、法に則った対応について、共通認識を持って積極的な生徒指導に取り組めるよう指導した。また、9月には「いじめ対策に係る事例集」を県内全公立学校に発出し、認知の標準化を図った。 ○県内を四つの地区に分け、小・中学校、高等学校、特別支援学校の生徒指導主任を一堂に集めた研究協議会や、教員の年次研修の機会を捉え、事例を示しながらの研修を行い、経験の浅い教員も含め教員全体の資質向上を図った。 ○今年度、「生徒指導の方策検討委員会」を設置し、具体的な生徒指導の方策について分かりやすくまとめた「I's2019」を作成し、各学校へ通知・配布した。 ○不適切な書き込み等のあるサイトを監視し、そこから得られた情報を学校や市町村教育委員会に提供するなど、ネットいじめやトラブルから子供を守るための取組を続けた。 ○「ネットトラブル防止サミット」を実施し、「生徒自身による『ネット利用ルール』づくり」活動を県民に広く周知した。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
いじめ・非行防止学校支援推進事業【一部新規】(再掲) 予算額：24,063（千円）	<ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所に校長経験者による支援員を配置し、問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームを編成した。 ・生徒指導支援員の配置（4教育事務所×2人） ・いじめ・非行防止ネットワークの形成（ネットワーク編成校133校） 各教育事務所、いじめ・非行防止ネットワーク構成員（教員、警察、保護司、PTA等）による連絡協議会を開催し、連絡協議の内容を各学校へ情報発信して、問題の未然防止等を図った。 ・生徒指導上の諸課題に対応するための研修等の実施 学校種間での情報共有を深めるための研修を実施するとともに、児童相談所との連携を深めるための実地研修を実施した。また、問題行動に対する具体的な生徒指導の方法等を提示した。

組織的な生徒指導体制の確立 予算額：0（千円）	いじめや暴力行為などの発生時に組織的に対応する校内指導体制を確立するよう「一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育の推進運動」により教員の指導力向上を図った。また、「彩の国生徒指導ハンドブック『New I's』」を生徒指導に関する様々な研修会で活用し、学校における指導を充実させた。
-----------------------------------	---

平成30年度の指標の達成状況

指標の達成状況	<p style="text-align: center;">いじめの解消率(再掲)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>いじめの解消率(再掲)のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>解消率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>24年度</td><td>92.8</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>93.0</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>93.1</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>94.1</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>96.8</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>81.9</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">目標値 100%</p>	年度	解消率 (%)	24年度	92.8	25年度	93.0	26年度	93.1	27年度	94.1	28年度	96.8	29年度	81.9	30年度	100.0	<p>指標の説明 県内公立小・中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合である。10月頃に数値が確定。</p>
年度	解消率 (%)																	
24年度	92.8																	
25年度	93.0																	
26年度	93.1																	
27年度	94.1																	
28年度	96.8																	
29年度	81.9																	
30年度	100.0																	

指標の達成状況等の原因分析	<p>いじめの解消率（再掲）</p>	<p>「いじめが解消されている状態」の定義が明確化され、解消までに要する期間が長くなったことにより、年度内の100%解消が困難になっているが、児童生徒が安心して学べる学校であるために引き続き目標を100%としていく。</p>
----------------------	--------------------	--

学識経験者の意見・提言

- 経験を積んだ元校長が学校に出向き、オブザーバー的に現場の教員へのアドバイスを行う仕組みは大事である。
- 子供を取り巻く生徒指導上の問題は、大変複雑な様相を呈している中で、子供たちの支援のために学校の教職員をはじめ、関係者が尽力していることを評価する。
- いじめの当事者をはじめ、関係する子供に対しては十分な注意を払い、配慮ある対応が不可欠である。
- いじめの形態も多様化している。困難な事案も多いと思われるが、教職員自らも心身の健康維持に十分留意し、引き続きしっかり取り組んでもらいたい。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

- 【施策の評価】**
- いじめの解消の基準が変わったことから、解消率において、前年度との数値に乖離が生じているが、様々な取組を通じていじめの解消を図っている。
 - 校長経験者による支援員の実験の経験に基づく指導・助言が、効果を発揮している。
 - SNS上で起こるいじめなど、いじめの態様が多様化する中であって、ハンドブックの活用などによって着実にいじめの解消に取り組んでいる。
- 【取組の方向性・中長期的な方向性】**
- 問題行動の未然防止のためのネットワークの形成やいじめ問題解決のための支援チームの編成を通して、広い視野に立ったきめ細かい生徒指導を行っていく。
 - 彩の国生徒指導ハンドブックの活用、ネットトラブル注意報の発信などを通して、各学校の取組を引き続き支援し、いじめの解消率の向上に努めていく。

基本目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	人権を尊重した教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育推進体制の充実 ○人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善 ○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成 ○児童虐待から子供を守る学校づくりの推進 ○様々な人権課題に対応した教育の充実

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も指標の100%実施が維持できるよう努めていく。男女共同参画における日本と世界の人権感覚の違いについては、男女平等教育推進委員会を通して、小・中学校、高等学校の教職員が学んでおり、今後もこのような取組を継続していく。 ○子供たちが人権に関する広い視野を持つことができるよう、日本や世界で話題となっている多様性の問題等を含めた新しい「人権感覚育成プログラム」の研究・開発に取り組んでいる。今後とも、その活用に努めていく。 ○人権感覚の育成には、参加体験型学習が有効であることから、「人権感覚育成プログラム」を開発し、各学校での活用を促してきた。子供たちが人々の価値の多様性を認め合うことの重要性に気付くよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた能動的な学習形態を学校現場で推進していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標の達成状況が継続的に100%であり、大変素晴らしい。そのような中で、是非、男女共同参画の理念を含めた日本と世界の人権感覚の違いを教えていただきたい。 ○人権教育の推進にとって重要なことは、広い視野を持つ子供たちを育てていくことである。そのためにも、日本や世界の最新の人権に関する課題を子供たちに提供していただきたい。 ○人権に係る問題は多種多様であり、解釈が難しい事例が数多くある。それゆえ、人権問題の解決のためには、授業で学んだ知識のみでできるものではなく、子供たち一人一人がしっかりと考え解決を図ることが重要となるので、そうした活動の充実を図っていただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

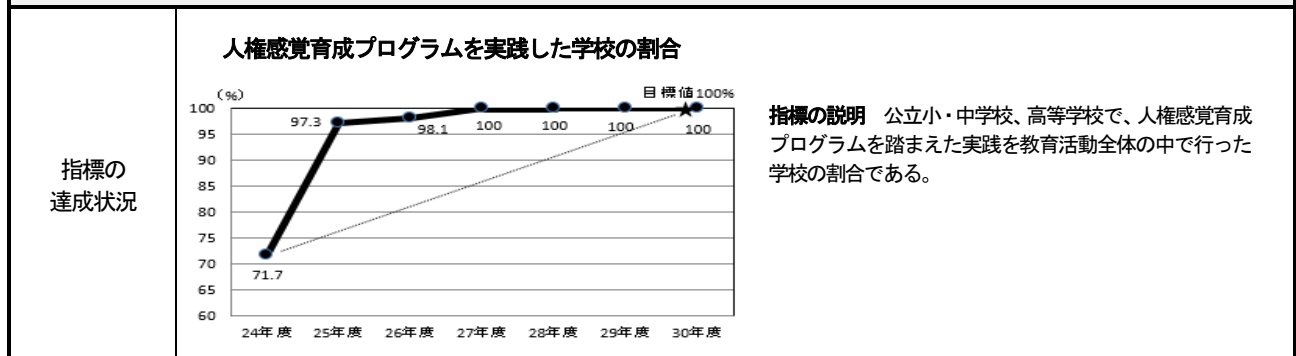
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「多様性の尊重・共生」の視点の育成をねらいとして、個別の人権課題「女性」や「外国人」に関連した内容など、多様化する現代の人権課題にも対応したプログラムを収録した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」を発行した。県内の公立小・中学校、公立高等学校、特別支援学校へ配布した。 ○平成26年度から5年間の計画で実施してきた「人権感覚育成指導者研修会」が今年度で終了し、全ての学校に研修修了者を配置することができた。また、研修修了者は自校の校内研修等で「人権感覚育成プログラム」の活用促進を担っている。初任者研修をはじめとした年次研修等においても、演習としてプログラムの体験を取り入れる等、参加体験型学習による人権感覚の育成の意義を周知した。 ○男女平等教育推進委員会で作成した教職員用の研修資料を県立学校、市町村教育委員会に配布し、男女共同参画の取組を推進した。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
人権感覚育成指導者の養成 予算額：81（千円）	いじめ、虐待などの人権に係る問題を解決するためには、児童生徒の人権感覚を育成する必要があることから、人権感覚育成プログラム指導者を各校に配置するための研修会を実施した。 ・実施回数7回（小学校4回、中学校2回、高等学校・特別支援学校1回） ・「人権感覚育成プログラム」の演習等参加者260人
「子ども人権メッセージ」の発信 予算額：219（千円）	いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主体的に考え「子ども人権メッセージ」としてまとめ、県内の全学校に発信した。 ・人権問題について考えた個人作成の人権メッセージ（標語など）を募集 ・応募作品（約31万通）を基に「子ども人権メッセージ」を作成し、リーフレットとして配布（30,000部）するとともに、「ヒューマンフェスタ2018in久喜」において発表

<p>「新しい人権感覚育成プログラム」の作成 予算額：1,797（千円）</p>	<p>社会情勢や新たな人権課題等に対応した新しい「人権感覚育成プログラム」の研究・開発を行い、「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」として、県内の全公立学校に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい「人権感覚育成プログラム」研究・開発委員会の実施（5回、委員：学識者、学校教職員及び教育局等職員） ・「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」を3,000部発行
<p>人権教育実践報告会の開催 予算額：1,704（千円）</p>	<p>全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、人権教育の実践交流の場として人権教育実践報告会を開催し、人権教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県で推進している人権尊重社会を目指す県民運動の一環として、県内5会場で開催（全体会：児童生徒の人権作文発表 分科会：実践報告、意見交換等） ・参加者の範囲 公私立の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員及び保護者、市町村教育委員会・公民館等の職員、市町村社会教育関係団体等の代表（参加者：計2,094人）
<p>子供を虐待から守る取組 予算額：1,622（千円）</p>	<p>児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図った。また、虐待を受けた児童生徒への効果的な支援の在り方に関する研修会を実施し、児童養護施設等との連携を深めるとともに、家庭や地域社会への啓発活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校人権教育担当者研修会（参加者：1,242人） ・児童虐待防止支援研修会（参加者：133人） ・保護者及び地域住民への啓発のための資料を配布 ・児童虐待の早期発見・早期対応に資するための「児童虐待早期発見活用シート」を配布
<p>男女平等観に立った学校教育の推進 予算額：0（千円）</p>	<p>男女共同参画の視点による男女平等教育を推進するため、教職員の意識啓発と研修に努めるとともに、幼児児童生徒の発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を行い、一人一人を大切にしたい教育の一層の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育推進委員会の開催（3回、委員：小学校・中学校・高等学校の教職員）

平成30年度の指標の達成状況



<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合</p> <p>平成27年度から4年連続で100%を達成した。各種研修会で「人権感覚育成プログラム」を周知したことや、「人権感覚育成指導者研修会」で指導者の育成に取り組んだことなどを契機に、「人権感覚育成プログラム」を実践することの効果に対する理解が広がったためと考える。</p>
----------------------	--

学識経験者の意見・提言

- 指標の達成率は平成27年度以降100%が継続されており、大変努力をしていることが分かる。一方、現実には日々変化が大きいので、新しい視点を付加することも期待する。
- ダイバーシティや多様性についての話題を聞くことは増えたが、日本の障害者スポーツ等に対する対応が世界的に見て十分でないという指摘もあるので、今回の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、世界基準の人権について考えてみたらどうか。日本の現状を踏まえ、子供に興味を持ってもらえるのではないかと。
- すぐに学校教育に取り入れるのは難しいと思うが、VR等の先進技術を使って様々なことを疑似体験させ、人間関係を構築するプログラム等を考えてみることも、今後のテーマとして検討してみてもどうか。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 各種研修会等で「人権感覚育成プログラム」を周知し、活用促進を図るため、指導者の育成に取り組んだことで、4年連続で指標を達成した。
- 今後も指標の100%が維持できるように努めるとともに、人権教育上のねらいを明確に意識して取り組むなど、実践の質的な充実を図り、豊かな人権感覚の育成を図った。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 新しい「人権感覚育成プログラム」では、外国人の人権、障害のある人の人権などを含め、世界的に取り上げられている多様性の問題のほか、いじめをはじめとする人権問題などの具体的な事例を通じた体験的な学習も取り扱っている。児童生徒が自分で考え、感じ、行動することを通して人権感覚を身に付けていけるよう、プログラムの活用促進を図っていく。
- 令和元年度は、人権感覚育成指導者研修会を公立学校人権教育担当者研修会と併せて実施することで、各学校に1名ずつ新しい「人権感覚育成プログラム」の指導者を養成し、令和2年度以降は、より少人数で専門的な研修を行い、令和5年度までに各学校に更に1名ずつ新しい「人権感覚育成プログラム」の指導者を養成する。

基本目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	健康の保持・増進
主な取組	○学校保健の充実 ○食育の推進 ○性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評面の概要)	<p>○指標については、小学校で若干の減少が見られるが、全体として順調に推移していると考えている。今後も、食育指導力向上授業研究協議会や食育推進リーダー研修会を充実させるとともに、国の委託事業の「つながる食育推進事業」を新規事業として加え、食育全体の充実を図っていく。</p> <p>○食育指導の授業以外に、埼玉県学校給食会とJA埼玉県中央会の協力により、リーフレットを作成し、小学校1年生と5年生、中学校1年生と3年生の保護者向けに配布している。今後も、保護者への啓発活動について継続していく。</p> <p>○子供たちが家庭での食事で必要な栄養を得ることは、非常に重要なことであると認識している。各家庭で子供たちに必要なバランスの良い食事が提供されるよう、取組を検討していく。</p> <p>○小・中学校、高等学校における薬物乱用防止教室の実施率は100%である。また、養護教諭、保健体育科の教諭、学校での薬物乱用防止教育を担当している教諭等を対象に、薬物乱用防止教育研修会を実施し、危険ドラッグの実態や危険性等の最新の情報の周知を図っている。例年、数百人の参加があるが、より一層働き掛け、指導者の資質向上に努めていく。</p>
学識経験者の意見	<p>○指標については、小学校5年生で目標値を上回っており、中学校1年生で目標値まであと少しとなっていることは、評価できる。中学生は、全て自己管理できるという思い込みを持ってしまう時期なので、食育についても保護者を含めトータルで指導していただきたい。</p> <p>○食育は子供だけでなく、保護者も正しく知識を持つことが重要である。保護者は時間的な制約もあるが、工夫ある取組を推進してほしい。</p> <p>○様々な家庭の形がある中で、子供の成長期における食の大切さはやはり根本であるので、保護者への食育指導の充実をお願いしたい。子供たちにとって必要な栄養が得られる、手間を掛けないレシピなどを提供することも有意義であると考えるので、検討していただきたい。</p> <p>○危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育について、子供たちがどこで薬物に触れるかを予測することは大変複雑で難しい。子供自身が自らの健康を守りたいという意志を持つような教育を進めていただきたい。</p>

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<p>○小・中学校食育指導力向上授業研究協議会を県内四つの小学校と一つの中学校で計5回開催し、食に関する指導の公開授業及び講演会等を実施した。小・中学校の管理職、教諭及び栄養教諭等の439人が参加した。</p> <p>○第1回食育推進リーダー育成研修会を平成30年7月25日（水）に、さいたま市民会館うらわで行った。栄養教諭等222人（さいたま市を含む。）を対象として、食に関する指導力向上のため行政報告（県保健体育課指導主事）、講演（大学教授）を行った。</p> <p>○第2回食育推進リーダー育成研修会を平成30年8月23日（木）に、県民健康センターで行った。教諭、市町村担当者等310人を対象として、実践事例の発表（栄養教諭）と講演（大学教授）を行った。各学校において食育指導の中心となる教職員を育成するため、実践事例発表等を通して、自校の食育推進に係る取組の参考となるような研修とした。</p> <p>○文部科学省委託事業「つながる食育推進事業」を行い、小学校と中学校の連携を通して家庭とつながり、地域全体で食育を推進した。</p> <p>○食育指導の授業以外に、埼玉県学校給食会とJA埼玉県中央会の協力により、リーフレットを作成し、小学校1年生と5年生、中学校1年生と3年生の児童生徒、保護者向けに配布し、食育の普及啓発を行った。</p> <p>○指導者を対象とした研修会において、薬物による健康被害や大麻・危険ドラッグなどに関する最新の情報を提供し、指導者の資質向上を図った。</p>
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
<p>学校健康教育推進費（食育と食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係） 予算額：5,708（千円）</p>	<p>児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を開催した。また、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用するための教職員の研修を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会を4会場で開催（参加者合計：834人） ・食育推進リーダー育成研修を2回開催 （栄養教諭対象研修会参加者：222人、教諭等対象研修会参加者：310人）
<p>学校健康教育推進費（性に関する指導普及推進関係）、（薬物乱用防止教育関係）、（学校保健関係） 予算額：419,218（千円）</p>	<p>児童生徒の発達段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図るため、指導者研修会や校種別の授業研究会を行った。性に関する指導は全ての小・中学校、高等学校で実施した。</p> <p>教職員や学校薬剤師等が薬物乱用防止教室の講師を担えるように、危険ドラッグの実態や危険性などの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育研修会を実施した。また、全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校で薬物乱用防止教室を実施した。</p> <p>児童生徒の心身の健康保持の増進を図り、心豊かにたくましく生きる健康な児童生徒を育てるため、学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理を充実するための事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした学校保健、学校給食に関する各種研修会等の開催 ・県立学校への学校医等の配置 ・県立学校の児童生徒への健康診断の実施 ・養護教諭及び学校栄養職員等の研修の実施
<p>学校保健総合支援事業（がんの教育総合支援事業） 予算額：1,186（千円）</p>	<p>がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催 ・がん教育指導者研修会及び授業研究会（久喜市立菖蒲小学校、鶴ヶ島市立南中学校、飯能高等学校）の実施

平成30年度の指標の達成状況

<p>指標の達成状況</p>	<p>食育指導の取組時数</p> <table border="1"> <caption>食育指導の取組時数 (時間)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校5年生</th> <th>中学校1年生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>47.5</td> <td>30.2</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>60.8</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>61.3</td> <td>35.1</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>64.7</td> <td>35.7</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>64.8</td> <td>35.5</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>63.0</td> <td>36.6</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>63.0</td> <td>36.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標値57.0時間 目標値36.2時間</p> <p>指標の説明 公立小・中学校における小学校5年・中学校1年の児童生徒とその保護者に対する「食に関する指導」の総時間数の平均である。総時間数は、教科や総合的な学習の時間、道徳、学級活動、児童生徒会活動、PTA活動などにおける「食に関する指導」の時間数の合計である。</p>		年度	小学校5年生	中学校1年生	24年度	47.5	30.2	25年度	60.8	33.0	26年度	61.3	35.1	27年度	64.7	35.7	28年度	64.8	35.5	29年度	63.0	36.6	30年度	63.0	36.6
年度	小学校5年生	中学校1年生																								
24年度	47.5	30.2																								
25年度	60.8	33.0																								
26年度	61.3	35.1																								
27年度	64.7	35.7																								
28年度	64.8	35.5																								
29年度	63.0	36.6																								
30年度	63.0	36.6																								
<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>食育指導の取組時数</p> <p>小・中学校食育指導力向上授業研究協議会や食育推進リーダー研修会の開催等を通して、食育推進に係る取組の普及啓発を図ることができ、各小・中学校における「食に関する指導」の時間数が増加した。その結果、指標を達成することができた。今後も引き続き、食に関する指導の充実を図るとともに、食育推進の普及拡大に取り組んでいく。</p>																									

学識経験者の意見・提言

- 食の充実は全ての生活の出発点であり、心の健康にもつながるものである。これまで家庭の中で親が子供にしていたことが、学校現場に任せられ、学校が対応している昨今の状況に懸念はあるが、引き続き適正な対応をお願いしたい。
- 学校が食育や心身の健康について子供に指導するのは重要なことであるが、本来は保護者がしなければならないことであり、保護者を啓発していく取組も必要ではないか。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 毎年、食育指導力向上授業研究協議会を県内の小・中学校5校で実施し、各教科において食育を進める研究を行い、モデル校における実践と成果等の周知を図っている。また、食育推進リーダー育成研修会において、栄養教諭だけではなく管理職や教諭を対象として食育推進者を増やす取組を行ってきた結果、各小・中学校における食に関する指導の時間数が増加した。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 第3期埼玉県教育振興基本計画では、毎日朝食を食べている児童生徒の割合を指標とした。これまでの取組を継続していくとともに、保護者への啓発を進めていく。特に、小学1年生、5年生、中学1年生、3年生の全家庭に毎年送付している食育推進リーフレットについては、効果的な活用を市町村教育委員会へ働き掛ける。研修会や行政説明をする機会に、繰り返し健康の保持・増進の重要性について周知していく。

基本目標	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	体力の向上と学校体育活動の推進
主な取組	○児童生徒の体力の向上／「教育に関する3つの達成目標」(体力)の取組(再掲) ○学校体育の充実 ○運動部活動の充実

昨年度の点検評価の結果(対象：平成29年度の教育行政施策)

自己評価 (評価の概要)	○体力プロフィールシート等の活用を推進して、児童生徒個々の課題解決に向けた取組を進めた結果が指標の数値に反映されている。今後も、体力プロフィールシート等の活用はもとより、体力課題解決研究指定校における体育授業の充実、運動方策の検討、実践を広めるなどして総合的な体力の向上を図っていく。 ○中学校における安全な武道・ダンスの授業の円滑な実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用により、指導者講習会や安全指導講習会などを実施し、教員の指導力の向上を図っていく。 ○体力向上に向けた県や各学校の取組の様子や成果は、体力向上推進事業報告書にまとめ、全県に発信していく。これらを活用して、各学校の取組の改善、充実を図っていく。 ○平成30年度から、県内の体育の教員へ「学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思い切り汗をかく『楽しい』体育授業」をテーマに、指導力の向上を図っていく。今後も推進していくよう努めていく。
学識経験者の意見	○指標「体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合」がどの校種も順調に推移していることは、各学校の取組の成果であると考え。指標の順調な推移の要因の一つとして、体力プロフィールシートの活用が大きいと捉えており、今後も活用を推進していただきたい。 ○教員の中には、武道が得意であったり、苦手であったり、ダンスが得意であったり、苦手であったりする教員がいると思うが、自分の専門外の分野を指導する際、子供の安全の確保等が教員の大きな負担とならないか心配である。対策について検討していただきたい。 ○ずっと目標が達成できていない学校と常に目標を達成している学校の比較・分析をすることが重要である。是非、取組を推進していただきたい。 ○体力の向上というと「我慢・忍耐」といった印象が強いので、是非、楽しく体力を身に付けることを重視した取組の実践を行っていただきたい。

昨年度の点検評価の結果(対象：平成29年度の教育行政施策)を受けての年度内対応

概要	○体力プロフィールシート等は、小・中学校、高等学校共に90%以上の学校が活用しており、成果のあった取組は体力向上フォーラム等で県内に発信し、各学校の今後の取組の参考とした。 ○中学校保健体育科教員向けの「武道」、「ダンス」、「体づくり運動」の実技指導者講習会を年次研修として位置付け、全員が受講するシステムを構築し、安全確保に留意した指導法や授業づくりについての知識や技術を身に付け教員の指導力向上を図った。また、中学校「武道・ダンス」実技指導者講習会を開催し、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用により、安全面も含めたより専門的な指導を受け、授業力の向上を図った。 ○体力向上に成果のあった取組は体力向上フォーラムや体力向上推進事業報告書で県内に発信し、各学校が実態に応じて体育授業も含めた自校の体育的活動に取り入れる等、活用が図られている。 ○体力課題解決研究指定校において「運動好きな児童生徒の育成」、「体育の授業が楽しい」という視点も含めて実践研究を進め、成果のあった取組についてフォーラム等で発信した。
----	---

令和元年度点検評価の結果(対象：平成30年度の教育行政施策)

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容(取組内容、実施規模・箇所数等)
児童生徒のための体力向上推進事業 予算額：2,995(千円)	本県の体力課題の対応策について実践研究を行い、その成果を広く周知し、児童生徒の総合的な体力向上を図った。 ・埼玉県児童生徒体力向上推進委員会の開催 第1回 平成30年5月23日(水)、第2回 平成31年1月29日(火) ・体力課題解決研究指定校校による運動方策の検討・実践・検証 体力課題解決研究指定校6校をモデル校に指定し、各学校の課題解決に向けた体力向上の方策等を研究し、取組成果を体力向上推進事業報告書としてまとめた。また、県ソフトボール協会や県レクリエーション協会と連携を図り、「投力教室」や「運動遊び教室」などの実施により、「ボール投げ」の記録の向上、運動習慣の確立、運動好きな児童の育成を図った。 ・体力向上フォーラムの開催(平成31年2月13日(水)参加者：185人)

	県内小・中学校、高等学校で、体力向上に向けて優れた取組や成果を上げた学校を体力向上優良校として表彰した。また、体力課題解決研究指定校や高等学校地区研究協議会会場校の実践研究や市町村体力向上推進委員会の取組について全県に情報発信した。
体力プロフィールシート等の活用の推進 予算額：0（千円）	新体力テストの実施に当たり、一人一人が適切な目標を設定して実施できるよう、体力プロフィールシート等の活用を推進した。また、体力課題解決研究指定校において活用方法について研究し、取組の成果等を検証した。
武道・ダンス指導推進事業 予算額：1,186（千円）	<p>中学校における円滑かつ安全な武道・ダンスの授業の実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用を通じて、指導の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道等指導推進委員会の開催（7月、2月） ・武道・ダンス指導者講習会の開催（8月1日、2日） ・中学校柔道安全指導講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 10月23日（火）参加者：西部・北部管内 132人（国立女性教育会館） 11月15日（木）参加者：南部・東部管内 185人（さいたま市民会館うらわ） ・中学校剣道公開授業 <ul style="list-style-type: none"> 12月11日（火）参加者：中学校教員23人、剣道連盟登録授業協力者14人、市教育委員会1人
運動部活動指導充実支援事業 予算額：69,396（千円）	<p>市町村が実施する中学校運動部活動への外部指導者の派遣及び運動部活動指導員を配置する市に対して、必要経費の一部を補助した。また、県立学校の運動部のニーズに合わせた地域の専門的指導者の活用や、運動部活動専用備品を整備することで運動部活動の充実を図った。更に、全国・関東大会に出場する生徒に対して派遣費を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校での外部指導者の活用 739人 ・運動部活動指導員の活用 12人 ・高等学校へ外部指導者を派遣 106人 ・運動部活動専用備品の整備 7部 ・運動部活動指導者講習、運動部活動指導員講習会の開催
県立学校体育施設開放事業 予算額：2,076（千円）	「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県立学校体育施設の地域住民への開放を充実した（1校当たり「開放施設2施設以上」かつ「開放可能時間300時間以上」等）。

平成30年度の指標の達成状況

指標の達成状況	<p>①体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合</p> <p>指標の説明 体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクに入る児童生徒の割合である。平成28年度までの達成を目標としている。 （参考）29年度 小学校83.1% 中学校85.9% 高等学校89.1% 30年度 小学校83.7% 中学校86.4% 高等学校89.5%</p>	<p>②体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合</p> <p>指標の説明 体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクに入る児童生徒の割合が、校種別に設定した目標値（小学校80%、中学校85%、高等学校全日制90%）に達した学校の割合である。</p>
	<p>指標の達成状況等の原因分析</p> <p>①体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合</p> <p>小・中学校は目標値を達成しており、高等学校はあと0.5ポイントと過去5年間で見ると最高値であった。体力プロフィールシート等を活用し、児童生徒一人一人の体力の課題に応じた取組により、自己の体力に合った目標を持って運動に取り組んだり、仲間と楽しく運動に取り組んだりする体育授業を含めた体育的活動を、各学校が計画的、継続的に取り組んできた成果である。結果として、D、Eの児童生徒の割合が減少した。</p>	

	<p>②体カテストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合</p>	<p>小・中学校は目標値を達成しており、高等学校はあと2.1ポイントであった。各校種共に、目標値に到達していない学校が減少しており、各市町村、学校に100%設置されている体力向上推進委員会及びそれに代わる組織が機能し、実態に応じた取組を計画的、継続的に推進してきた成果である。</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>		
<p>○児童生徒自らが自分の体力向上の目標を設定したり、仲間と楽しく体力づくりをしたりする活動ができるよう、教員の指導力の向上を図ってもらいたい。</p> <p>○体カテストの結果について、目標が達成できたことを評価する。</p> <p>○若い頃の運動経験が、生涯を通じた運動習慣を身に付けることにつながると思われる。人生100年時代を迎えて、これまで以上に運動習慣の重要性が増すことから、引き続き多様な取組をお願いしたい。</p> <p>○e-スポーツが普及するなど、スポーツの概念も広範囲になっており、体力向上に取り組む上で楽しく行えるものが増えている。こうした動きを踏まえ、子供たちが体力向上に楽しく取り組める環境を整備してほしい。</p>		
<p>学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組</p>		
<p>【施策の評価】</p> <p>○体力プロフィールシートの活用や各市町村、学校の体力向上推進委員会による、課題を明確にした取組が実績値に反映されている。</p> <p>○中学校における安全な武道・ダンスの授業の充実については、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用による指導者講習会や安全指導講習会等を通して、教員の指導力向上が図られている。</p> <p>【取組の方向性・中長期的な方向性】</p> <p>○運動好きな児童生徒の育成に向けて、引き続き体力プロフィールシートを活用し、それぞれの児童生徒の体力の課題に応じた取組を行い、総合的な体力向上を図っていく。</p> <p>○運動に対して意欲的でない児童生徒や運動が苦手な児童生徒も関心を持って運動やスポーツに取り組めるよう、指導者講習会等で教員の授業力向上を図るとともに、運動好きな児童生徒の育成に向けて成果のあった実践事例を体力向上フォーラムや研究発表会等で発信していく。</p>		

基本目標	Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	教職員の資質能力の向上
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○優れた教職員の確保 ○教職員研修と調査研究の充実 ○教職員の体罰禁止の徹底 ○人事評価制度の活用 ○優秀な教員の表彰制度の推進 ○指導が不適切である教員への対応 ○子供と向き合う環境づくり ○教職員の心身の健康の保持・増進 ○学校で発生する諸問題への指導・助言

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○指標については、平成29年度で目標値を上回ることができた。総合教育センター等において、主体的な学びを実現するための研修を行ってきた結果であると考えている。今後も、引き続き主体的な学びを推進し、児童生徒が変容する授業が進められるように取り組んでいく。 ○教員が主体的・対話的で深い学びの授業実践ができるよう、協調学習に関する教材を手軽に閲覧できるように教員情報交換サイトの開発を行っている。教員が学校の生徒の状況に応じて必要な教材を引き出し、アレンジして活用できるようにするなど、工夫をしていく。 ○小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講している。小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標について平成29年度で目標値を達成していることは素晴らしい。今後も教員の資質能力向上のため研修の充実を図っていただきたい。 ○主体的・対話的で深い学びは重要であるが、教員がゼロから授業を準備することは、大きな負担となってしまうのではないかと。教員の負担軽減のための工夫を検討していただきたい。 ○新任教員が理想と現実のギャップに戸惑う場面があるのではないかと。また、民間企業では考えにくいことであるが、新任教員が学級担任を任せられるケースもあるということなので、幅広いサポートをお願いしたい。大学生の段階から何かしらのサポートを行うなど、やる気のある大学生が安心して教員を目指す環境を作っていただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○年次研修、特定研修、専門研修等のライフステージに応じた総合的、体系的な研修を推進し、「生徒指導力の向上」、「授業実践力の向上」について研修内容の充実を図った。 ○インターネットの「情報交換サイト」を活用して授業案や教材等の検討を行い、質の高い授業教材や指導の視点を共有する取組を実施した。 ○教員養成セミナーの受講生に対して、著名人や各教科・領域等における専門家による講演や講義・演習を13回開催した。セミナー生は、この講演、講義・演習を通して、教育への熱意や使命感の醸成、小学校教員としての資質を向上させることができた。 ○教員養成セミナーの受講生は、教員の一日の仕事を小学校等で45日間実習し、学校の様子を肌で感じながら子供と積極的に関わり、学級経営や授業実践を行った。このことにより、一人一人が実践的な指導力とともに教師としてのやりがいを学ぶことができた。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
<p>採用選考試験における優れた教員の確保（教員採用選考試験事業） 予算額：20,797（千円）</p>	<p>教員の大量退職が続く中、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優れた教員を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員募集説明会の実施（県内：熊谷、さいたま、越谷／県外：札幌、弘前、盛岡、仙台、前橋、池袋、静岡、金沢、名古屋、大阪、京都／参加者1,146人） ・大学説明会の実施（130大学、参加者3,732人） ・高校生を対象とした説明会の実施（31校、参加者940人） ・大学との連絡協議会（11月）及び学校現場体験事業（12月～2月）の実施
<p>埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業 予算額：10,754（千円）</p>	<p>小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講した。小学校等での学校体験実習（45日間程度）や専門家等による講義・演習（13日間）、社会教育施設等でのボランティア体験活動（3日間程度）を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成した。</p>
<p>教職員の研修による資質の向上（教職員研修事業等） 予算額：89,661（千円）</p>	<p>教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次研修・経験者研修 <p>教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職として必要な知識・技能を修得した。（初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修）</p> ・管理職研修 <p>校長・副校長・教頭・事務長が管理職として必要な総合的なマネジメント能力等を修得した。また、教員の授業力の向上を図るために、管理職が授業を指導・助言する力の向上を図った。</p> ・特定研修 <p>特定の職務遂行に関する専門的知識・技能を修得した。また、喫緊の教育課題を解決する力の向上を図った。（中期研修会、生徒指導・教育相談上級研修会、教務主任実務研修会、特別支援教育担当者育成研修会等）</p> ・専門研修 <p>教科等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識・技能を修得した。（各教科・科目等、生徒指導、情報教育、特別支援教育等）</p> ・長期派遣研修（各教科等、産業教育、生徒指導、特別支援教育、養護、民間企業、大学院、教職大学院等）
<p>教職大学院派遣研修事業 予算額：2,700（千円）</p>	<p>教職大学院等への派遣研修（高等学校2人）により、多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識や組織マネジメント力を身に付けさせ、学校教育の中核として活躍できる人材を育成した。</p>
<p>教員の学びを支える学校内・学校間ネットワーク構築に関する調査研究 予算額：1,300（千円）</p>	<p>平成26、27年度に東京大学と連携して実施した調査研究の成果を踏まえ、県立学校12校を推進校に指定し、学校及び学校間の学び合いを促進させ、教職員の資質能力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校において、授業力向上、特別支援教育や教育相談などをテーマに、様々な手法による研修会を実施（研修会14回、参加者数662人） ・東京大学と県教育委員会との連絡会議を実施（6月、3月）
<p>スクール・サポート・スタッフの配置【新規】 予算額：83,123（千円）</p>	<p>小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保できるよう、教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援した。</p>
<p>運動部活動指導員配置事業 予算額：4,309（千円）</p>	<p>単独での部活動指導・大会引率等が可能な「運動部活動指導員」を中学校に配置する市町村を支援し、顧問教員の負担軽減を図った。</p>

<p>「教育の持続性」基盤整備費のうち、校務支援システムの管理運営（再掲） 予算額：29,967（千円）</p>	<p>各県立高校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図った。</p>
<p>学校現場における業務改善加速事業 予算額：3,200（千円）</p>	<p>教員の担うべき業務に専念できる環境を確保し、長時間勤務という働き方を改善することで、子供と向き合う時間を確保するよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点モデル地域の委託（伊奈町） ・業務アシスタントの配置等による業務改善についての実践研究 ・働き方改革プロジェクト委員会を開催（7月、10月、1月、2月） ・重点モデル地域における取組を業務改善実践事例集としてまとめ、市町村教育委員会に紹介
<p>学校だけでは解決困難な問題への対応 予算額：138（千円）</p>	<p>県内4教育事務所に設置した学校問題解決支援チームについて、あらゆる機会を通じて市町村教育委員会や小・中学校長に周知するとともに、課題の解決を図った。県立学校では、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、専門家による個別相談会を実施した。（県立学校4回）</p>
<p>「学校における負担軽減検討委員会」に係るフォローアップ会議の開催 予算額：0（千円）</p>	<p>「学校における負担軽減検討委員会報告書」に基づいた取組について、進捗状況の確認や負担軽減策の検討等を行った。</p>
<p>教職員の身体への健康支援 予算額：458,999（千円）</p>	<p>法令に基づく各種健康診断を実施するとともに、精密検査等が必要な教職員に対しては所属長等を通じて受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療に努めた。</p>
<p>教職員の心の健康支援 予算額：31,323（千円）</p>	<p>「埼玉県教育委員会こころの健康づくり指針」に基づき、総合的なメンタルヘルス対策を進めた。また、平成28年度から、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施しており、メンタル不調の予防にも努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象に「ラインによるケア」を主な内容とする「メンタルヘルス研修会」の実施（県内2会場1,446人参加） ・教職員を対象に「セルフケア」を主な内容とする「こころの健康講座」の実施（県内2会場1,770人参加） ・臨床心理士、大学教授、福利課保健師等の専門家を派遣し、メンタルヘルスに関する知識や技術を学ぶ機会を提供する「メンタルヘルス出前講座」の実施（実施回数35件） ・精神科医による教職員健康相談の実施（26件） ・福利課保健師による健康相談の実施（2,270件） ・ストレスチェックの実施（回答者数14,981人） ・職場環境改善のための研修会の実施（開催回数2回）

平成30年度の指標の達成状況

<p>指標の達成状況</p>	<p>「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数</p> <table border="1"> <caption>「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>748</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>877</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>2,610</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>4,233</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>5,624</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>7,057</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>8,431</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>6,750</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	24年度	748	25年度	877	26年度	2,610	27年度	4,233	28年度	5,624	29年度	7,057	30年度	8,431	目標値	6,750	<p>指標の説明 協調学習など児童生徒の「主体的な学び」の実現を可能にするための授業手法の研修を受講し、「授業実践」を行った教員の人数である。</p>
年度	人数																			
24年度	748																			
25年度	877																			
26年度	2,610																			
27年度	4,233																			
28年度	5,624																			
29年度	7,057																			
30年度	8,431																			
目標値	6,750																			
<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数 協調学習など児童生徒の「主体的な学び」の実現を可能にするための授業手法の研修受講者が、順調に昨年度実績に達し、目標値に達した。</p>																			

学識経験者の意見・提言

- 「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員数が目標達成されたことは大変評価できる。更に、現場の先生方が協調学習をより豊かに実践するために、教員同士のネットワークの構築に努めてもらいたい。
- 新規事業の「スクール・サポート・スタッフの配置」は各学校の先生たちにとって重要なものとなることが予想され、大変良い取組であると感じた。また、県立高校に統一規格の校務支援システムができることも良い取組だ。
- 主体的な学びの実現に関する研修について、受講者数を増やすことと質の向上を同時に図るために、初任者研修と中堅教諭等資質向上研修以外の教員に対する研修の機会の検討や、定着状況のチェックが必要と考える。
- 現職の教員の資質向上研修とあわせて、今後、埼玉ティーチャーズカレッジ等の仕組み以外にも、優秀な学生が埼玉県に来るような仕組みづくりも考えてもらいたい。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 教員同士のネットワークづくりについて、専用サイトの活用を行っている。
- スクール・サポート・スタッフの配置については、小・中学校の教員が子供と向き合う時間の確保ができるよう、国の補助を活用しつつ、市町村の支援を実施した。引き続き、支援に努める。
- 総合教育センターとの連携を密に行い、更なる教員の研修機会を検討したい。
- 小学校教員を目指す大学3年生を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講している。小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成していく。
- 採用選考試験の工夫・改善などにより、優秀な教員の確保に努めた。また、教員志望者を増やすため、県内外における教員募集説明会や大学等での説明会、高校生を対象とした説明会を実施した。
- 教職員の研修による資質の向上を図ることができた。主体的な学びの実現に関する研修も、年次研修をはじめ数多く取り入れられた。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 協調学習の研究と実践を推進する研究開発員を中心として、それぞれの学校が自走し、主体的なマネジメントを行えるように支援していく。
- 協調学習の取組を重点的に進めるパイロット校を設置し、地域の高校同士が実践を協議したり、地域の小・中学校と連携して学びの連続を意識した連携を行ったりするなど、協調学習による特色化を考えていく。
- 優秀な人材を採用するため、人物重視の選考に取り組むなど教員採用選考試験の内容や方法を工夫・改善する。
- 初任者研修をはじめとする年次研修について、研修指標に基づいた内容の見直しを行い、教職員の資質の向上を更に図っていく。
- 教職員の働き方を改善するため、効果的な事例を広報するとともに、学校で教員が子供と向き合う環境づくりに努めていく。
- 東京大学C o R E Fの研修会やメーリングリストを活用することで、教員同士のネットワーク構築を進めるとともに、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修の対象教員以外にも研修機会の充実を図る。

基本目標	Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の組織体制の整備・充実 ○リーダーシップを発揮できる管理職の育成 ○学校評価の効果的な活用 ○魅力ある県立高校づくり

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○指標の数値の上昇については、昨年度の学識経験者ヒアリングで学校関係者評価の公表を速やかに実施するよう御指導を頂き、校長会議等で指導を行った結果であると考えている。引き続き、学校への指導を行い平成30年度で目標値の達成を目指している。 ○スーパーキャリアハイスクールにおいては、今後の社会のニーズに応えるための特色ある学校として、専門的な職業人の育成に向けて、地域の企業や研究機関と連携して先進的な取組を行うとともに、大学進学を選択肢に入れた深い専門性が学べる学校となるよう取組を進めていく。 ○結果の公表に関して御指導いただいたことについては、適切な時期に公表するよう指導していく。 ○学校評価については、学校間で相互に評価を行うピアレビューも実施し、各学校の運営上の工夫について報告し合い、自校に取り入れられるものは取り入れるということも行った。また、研修会等を通じてリーダーシップを発揮できる管理職の育成に努めていく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標が順調に推移しており、目標の100%まであと少しとなっているので、是非達成していただきたい。 ○専門的職業人の育成を目指すスーパーキャリアハイスクール設置の趣旨は、素晴らしいと考える。埼玉県の中学生の進路の選択肢の幅が広がる取組であるので、しっかりと進めていただきたい。 ○学校関係者評価の結果の公表のタイミングについて、年度末に行うのではなく、年度当初の課題設定時の段階で行うなどの工夫も必要ではないか。 ○学校間相互の評価の方法については、業績の良い組織モデルを情報収集し、まねることから始め、校長自らリーダーシップを発揮してやってほしい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年1月9日に各学校に「学校関係者評価の複数の方法による公表に関する調査（平成30年度間）」を実施し、176校全ての県立学校で実施していることを確認し、指標100%達成を確認した。 ○学識を有する者及び学校関係者で構成された埼玉県専門高校拠点校基本構想検討委員会からの報告書を踏まえ、局内関係課においてSociety5.0と呼ばれる社会の到来に向け、大学や企業、研究機関等と連携し、“モノづくり”を通して新たな時代を創る人材の育成を目指す工学系の専門高校拠点校（スーパーキャリアハイスクール）について検討を進めてきた。 ○学識経験者の「意見・提言」を踏まえ、今年度最後の学校評価懇話会前の12月実施の校長協会理事会において、「学校関係者評価の複数の方法による公表」の趣旨、具体的な方法などについて指導助言を行った。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
地域に開かれた学校づくり推進事業 予算額：3,239（千円）	(1) 第三者評価の実施 「学校間ピアレビュー」による学校間の相互評価を第三者評価と位置づけ、その結果を活用して自律的な学校運営の改善や教育力の向上を図った。また、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図った。 (2) コミュニティ・スクールの導入に向けた取組 県立学校3校（大宮工業高等学校、小鹿野高等学校、本庄特別支援学校）へのコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を行い、学校と地域との共助体制による学校づくりを進めた。

<p>リーダーシップを発揮できる管理職の育成 予算額：4,272（千円）</p>	<p>学校経営への意欲と資質を持つ人材を管理職候補者として選考し、研修を通して管理職としての識見や、マネジメント能力、課題解決能力を身に付けさせるとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村立小・中学校等の校長を対象とした研究協議会の実施 ・新任校長・教頭研修会（小・中学校、県立学校） ・校長・教頭候補者研修会（小・中学校、県立学校） ・新任主幹教諭研修会（小・中学校、県立学校） ・教頭4年次経験者研修、副校長・教頭面接（県立学校） ・管理職候補者名簿登載者研修（県立学校） 																	
<p>特色ある高校・学科の設置や既存学科の整理 予算額：831（千円）</p>	<p>社会状況の変化や、生徒・保護者のニーズを踏まえた特色ある高校や学科及び教育課程について検討するとともに、既存の学科やコースの整理を検討するなど、県立高校の魅力をもっと高めるための取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校の活性化・特色化方針」の更新（7月）・活用・周知 ・「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）」の作成（4月）・周知 ・魅力ある県立高校づくりに関する意見交換のための市町村・高校訪問等（5月～9月） ・魅力ある県立高校づくりに関する意見聴取のためのアンケート実施（5月～7月、11月） 																	
<p>スーパーキャリアハイスクールの設置に向けた検討 予算額：364（千円）（再掲）</p>	<p>高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校（「スーパーキャリアハイスクール」）の設置に向けた検討を行った。</p>																	
<p>平成30年度の指標の達成状況</p>																		
<p>指標の達成状況</p>	<p>学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合</p> <table border="1"> <caption>学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>55.9</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>53.1</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>60.6</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>68.6</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>80.1</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>91.5</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標値 100</p>	年度	割合 (%)	24年度	55.9	25年度	53.1	26年度	60.6	27年度	68.6	28年度	80.1	29年度	91.5	30年度	100	<p>指標の説明 学校関係者評価の結果を保護者や地域住民などへ複数の方法により公表している県立学校の割合である。</p>
年度	割合 (%)																	
24年度	55.9																	
25年度	53.1																	
26年度	60.6																	
27年度	68.6																	
28年度	80.1																	
29年度	91.5																	
30年度	100																	
<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合</p>	<p>目標値を達成した。 校長会等で基本計画の指標の一つであることを周知徹底するとともに、良い取組事例の紹介や具体的な公表方法の助言などにより、各学校の複数の方法による公表を促した。</p>																
<p>学識経験者の意見・提言</p>																		
<p>○「魅力ある県立高校づくり」のためにも学校関係者評価の結果を公表することは有意義である。平成25年度から30年度にかけての大幅な数値の向上は、こうした意義を周知徹底された成果と捉え、高く評価したい。今後も公表手段を工夫し、より効果的に行ってもらいたい。</p> <p>○高校側からいろいろな情報を発信することは重要と考える。高校が魅力ある学校づくりを行っていることが徐々に浸透することによって、様々な機会（講演・生徒の就職・共同研究等）につながると思うので、引き続き発信に努めてもらいたい。</p> <p>○社会の状況が大きく変化している中で、学校が今、何を求められていて、何ができるのかという整理を、全ての県立学校において活性化・特色化方針で実施したことは非常に評価できる。一定のサイクルでバージョンアップしていく取組になることを期待する。</p>																		

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 学校関係者評価の複数の方法による公表について目標値を達成した。全県立学校において各学校の実状に応じた実効性のある公表が行われている。
- 「学校の活性化・特色化方針」は、学校の特色や、入学した生徒を卒業までにどのように育成するかなどの取組を、中学生やその保護者に分かりやすく紹介し、入学を希望する生徒が自分の特性に合った県立学校をより良く選択できるようになることを目的として、作成・公表しており、7割以上の市町村立中学校で活用されている。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 県立学校において引き続き保護者、地域などへ様々な方法を用いて評価結果等の情報発信を行い、その結果に基づく改善を一層進めるように促していく。
- 地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進する。
- 「学校の活性化・特色化方針」を活用する中学校の割合が高まるよう周知していく。
- 社会状況の変化や、学習指導要領の改訂などに応じ、「学校の活性化・特色化方針」の記載内容を、3、4年ごとに確認し修正していく。

基本目標	Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	子供たちの安心・安全の確保
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における耐震対策の推進 ○安全教育の推進 ○学校の危機管理体制の整備・充実 ○自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化 ○家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が参加する救急救命に関する講習については、全ての県立高校で実施され、高校生自身の災害時における学校や地域での共助の担い手としての意識を高めることができたと考えている。引き続き高校生が安心・安全な社会づくりに貢献できるよう支援し、100%を維持するとともに、こうした取組を積極的に周知していく。 ○高校生自転車等交通事故防止対策事業では、教習所協会や埼玉県警と連携を図りながら、各県立高校の代表生徒に対して事故防止に関する講習を実施している。講習を受けた生徒が自分の学校に戻り、講師役となり他の生徒に伝達することで、全ての学校に同一基準で安全教育が伝わる取組を行っていく。 ○本県が作成した防災マニュアルには津波に関する項目も載せている。生徒が埼玉県以外で災害に遭う可能性があることを重視し、安全教育を推進していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命に関する講習について、目標値が達成されたのは素晴らしい。継続して取り組んでいただきたい。また、AEDの操作方法を多くの高校生が理解しているということを地域の方に周知すれば、高校生が命の救い手として尊敬の念を集められると思うので、検討していただきたい。 ○高校生の自転車事故の防止について、安心・安全の確保の観点から、高校生にどのように指導することが良いのかを検討していただきたい。 ○埼玉県は比較的災害が少ない地域ではあるが、将来埼玉県以外で生活することになる生徒も多くいる。埼玉県では起こりにくい津波や噴火を意識した避難訓練も重要と考えるので実施していただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が参加する救急救命に関する講習については、生徒がためらうことなく実施できるように今後も100%を維持していくために各種会議で周知を図った。 ○高校生の自転車事故防止の取組として、平成31年度から「埼玉県高校生自転車安全教育プログラム」を行い、既存事業である「高校生の自転車安全運転推進講習会」と新規の取組である「埼玉県高校生1年生自転車安全運転講習会」を実施する予定である。この取組で、高校生に継続的・系統的に自転車安全運転教育を行い、交通社会の一員としての責任を自覚させ、高校生の将来にわたる交通事故防止意識の醸成につなげる。 ○教育委員会が行う安全に関する研修会や講演会などで、津波や噴火の避難行動についても説明し、防災の意識向上を図った。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
県立学校施設耐震化事業 予算額：2,219,784（千円）	県立学校施設の耐震化を更に推進した。 ・実験実習棟 改築設計3校 ・食堂兼合宿所等 耐震補強設計2校 耐震補強工事8校 改築工事3校 ・記念館・生徒ホール 耐震診断16校
実践的防災教育総合支援事業 予算額：5,914（千円）	災害時に自ら危険を予測し安全に行動することや、支援者の立場から災害時に率先して行動する「主体的に行動する態度」を育成することを目指し、学校の防災教育・防災管理の充実を図った。 ・実践的な避難行動を身に付けた児童生徒を育成する指導方法の開発・普及 ・学校防災アドバイザーによる防災マニュアル、避難訓練等への指導・助言 ・実践的な体験研修による高校生災害ボランティア人材の育成 ・県立高校における生徒が参加する普通救急救命講習実施への支援

高校生自転車交通事故防止対策事業 予算額：3,024（千円）	高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図った。 ・各県立学校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施（県内4地区） ・講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動
避難訓練の見直しに関する取組 予算額：0（千円）	実践的防災教育総合支援事業の成果を踏まえ、各学校で取り組んでいる「緊急地震速報を利用した避難訓練」等の見直しを図った。また、突風、竜巻等の自然災害を想定した避難訓練を実施した。
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 予算額：619（千円）	県内の公立小学校（さいたま市、川越市、越谷市を除く。）にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や子供たちの見守り活動等を行うことにより、地域社会全体で安全で安心できる学校づくりを推進した。
通学路の安全確保に向けた取組 予算額：0（千円）	通学路における児童生徒の安全確保に向け、各学校においてはPTAや地域等との連携の下、定期的な安全点検や見守り活動に取り組んだ。また、事件事故発生マップやカーナビデータ分析図を活用し、家庭や地域等と連携しながら各学校における登下校時の安全確保に向けた取組を推進した。
学校健康教育推進費（安全教育関係） 予算額：2,215（千円）	生活安全、交通安全、災害安全に関する学校危機管理の研修会を開催することで、教職員の指導力向上を図り、児童生徒自身が危機を予測し回避できる能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成した。

平成30年度の指標の達成状況

指標の達成状況	<p>①公立小・中学校の耐震化率</p> <table border="1"> <caption>①公立小・中学校の耐震化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>99.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標値100%</p> <p>指標の説明 「旧耐震基準の建築物のうち耐震性のある建築物」及び「新耐震基準の建築物」の棟数の合計が全棟数に占める割合である。 平成27年度までの達成を目標としている。</p>	年度	割合 (%)	24年度	93.1	25年度	97.2	26年度	98.9	27年度	99.8	<p>②生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法を含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合</p> <table border="1"> <caption>②生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法を含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>59.7</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>70.9</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>76.1</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>82.6</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>91.1</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標値100%</p> <p>指標の説明 生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法を含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合である。</p>	年度	割合 (%)	24年度	59.7	25年度	70.9	26年度	76.1	27年度	82.6	28年度	91.1	29年度	100	30年度	100
	年度	割合 (%)																										
24年度	93.1																											
25年度	97.2																											
26年度	98.9																											
27年度	99.8																											
年度	割合 (%)																											
24年度	59.7																											
25年度	70.9																											
26年度	76.1																											
27年度	82.6																											
28年度	91.1																											
29年度	100																											
30年度	100																											
<p>①公立小・中学校の耐震化率</p>	<p>耐震化は平成29年度末までに完了した。</p>																											
<p>②生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法を含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合</p>	<p>現在、県内全ての県立学校にAEDが設置されており、各学校においてAEDの操作方法を含む救命講習を実施する必要がある。 県立学校における救命講習の実施率は、平成28年度91.1%であったが平成29年度からは全ての県立学校で年1回以上救命講習を実施している。 今後も、引き続き全ての県立学校で救命講習会を実施していく。</p>																											

学識経験者の意見・提言

- 公立小・中学校の耐震化が全て完了したということは、大変評価できる。
- AED等の操作方法について、不測の事態に備え適切に使用することができるよう、日頃から最新の情報に基づいた訓練を行ってほしい。
- 通学路の安全確保については、関係機関との連携を図りつつ、特に年少の子供をめぐる交通事故の予防、防止に十分に留意してほしい。
- 日本国内ではそれぞれの地域の自然条件で、様々な災害が起こる。経験したことのない災害に遭遇しても適切な行動がとれるよう、子供たちへの日頃からの訓練と高い防災意識の醸成が大切である。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 公立小・中学校の耐震化については、平成29年度末までに指標を達成した。
- 生徒がためらうことなく救急救命が行えるように、全ての県立学校で生徒が参加する救急救命に関する講習を実施した。
- 年少の子供（小学校低学年）が交通安全について、興味と関心を持って学べるよう「交通安全子供自転車埼玉県大会」の開催をし、交通安全教育の充実を図った。
- 津波や噴火の避難行動についても研修会や講習会において説明し、児童生徒の防災意識の向上に努めた。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 今後も、生徒が日常的に使用する県立学校施設について、計画的に耐震化を推進していく。
- 生徒が参加する救急救命に関する講習の100%実施を維持するよう各種会議で周知していく。
- 今後も「交通安全子供自転車埼玉県大会」の開催、交通安全についての興味と関心を高める交通安全教育を実施していく。
- 安全に関する研修会や講演会などで、引き続き津波や噴火の避難行動についても説明し、防災の意識向上を図っていく。

基本目標	Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	学習環境の整備・充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の整備推進 ○学校図書館・教材の整備・充実 ○ICT環境の整備 ○修学に対する支援

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度は、県立学校13校で大規模な改修工事を行った。今後も県立学校の校舎など学校施設の大規模改修を行うとともに、防水対策工事、設備改修工事などを予防的・計画的に実施していく。 ○プログラミング教育に関する教員研修については、NPO法人と連携するなど、研修に参加した教員のICT能力の向上に効果的な内容となるよう工夫している。今後も、研修が充実したものとなるよう努めていく。 ○指標については、校務における情報化推進のための研修を実施するとともに、目標値に向けて教員のICT活用能力の向上に取り組んでいく。また、ICTを活用することで教員の負担軽減、働き方改革につながることから、ネットを活用した教材の共有等の情報を提供していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の大規模改修について、多くの学校で取り組んでいただいていることを評価する。学校が安心・安全な場所となるよう、今後も学校施設の改修に取り組んでいただきたい。 ○プログラミング教育に関する教員研修について、教員が「自分でもできるかもしれない」と思えるような研修であることが必要である。今後も充実した研修を進めていただきたい。 ○指標について目標値まであと少しなので、達成に向け努力していただきたい。また、ICTの活用は、教員の仕事の効率化、長時間労働の削減などにもつながっていくと考えるので、働き方改革の視点からも進めていただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

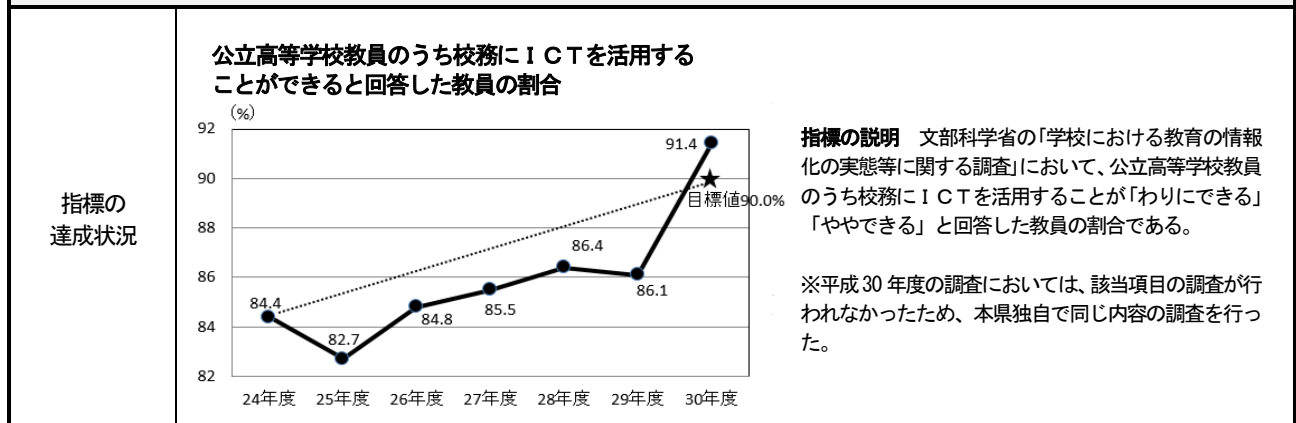
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度は、県立学校5校で大規模な改修工事を実施した。 ○防水対策工事、設備改修工事などの中間改修工事については、5校実施した。 ○今後も、学校施設の改修を予防的・計画的に実施していく。 ○NPO法人CANVASと連携し、小型コンピュータや簡便なプログラミングコンテンツなど、プログラミング教育に活用できるツールについて学ぶ研修を実施した。また、体系的なプログラミング教育を図るため、校種や教科を限定せず多くの教員が受講できるよう工夫した。具体的な授業づくりにつながる研修内容を取り入れ、研修が充実したものとなるように努めた。 ○教育効果を高め、授業や成績処理等における効率的な校務運営が図れるICTの活用に関する情報提供や意見交換等を通して、ICT活用能力の向上を目的とした校内情報化推進員研修を実施した。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
「教育の情報化」基盤整備費 【一部新規】(再掲) 予算額：1,517,364（千円）	県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を図った。 ・生徒・教員用コンピュータの整備 ・タブレット端末、プロジェクター、無線LAN環境の整備 ・ネットワークシステムの維持管理 ・校務支援システムの管理運営 ・教科指導のICT利活用推進に関する教員研修の実施
県立学校体育館整備費 予算額：771,104（千円）	建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施した。また、児童・生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行った。 ・設計3校 工事3校 床板改修工事21校

<p>県立学校校舎の大規模改修費 (エレベーター設置等を含む) 予算額：3,531,751(千円)</p>	<p>建築後20年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施した。また、高校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修 設計 3校 工事 5校 ・エレベーター設置 設計 0校 工事 1校 ・特別支援学校空調改修 設計 3校 工事 6校 オーバーホール設計 5校 工事13校
<p>快適ハイスクール施設整備費 予算額：1,850,017(千円)</p>	<p>県立高校校舎の屋上防水改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施した。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図った。また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計6校 工事5校 トイレ改修工事13校
<p>教育環境整備基金積立金 予算額：11,844(千円)</p>	<p>特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てた。(9校)</p>
<p>埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 予算額：1,484,446(千円)</p>	<p>教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付額 生活保護受給世帯 32,300円 全日制高校等(第1子) 80,800円 全日制高校等(第2子以降) 129,700円 通信制高校 36,500円 ・支給決定者数 13,331人
<p>埼玉県高等学校等奨学金事業 予算額：690,161(千円)</p>	<p>経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与枠 平成30年度在校生向け 5,700人 平成31年度入学生向け 1,800人 ・貸与上限額 国公立 月額奨学金 25,000円 入学一時金 100,000円 私立 月額奨学金 40,000円 入学一時金 250,000円 ・奨学金貸与者数 平成30年度奨学金貸与者数 国公立 1,682人、私立 2,367人 (内 平成30年度入学一時金貸与者数 国公立 505人、私立 678人)
<p>中学校夜間学級の設置支援事業 予算額：1,000(千円)</p>	<p>川口市が中学校夜間学級を設置することの周知を図るとともに、様々な課題解決のための支援をするため、中学校夜間学級設置検討会議、県内市町村との連絡協議会等を通して、研究・協議を行った。</p>

平成30年度の指標の達成状況



指標の達成状況等の原因分析	公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することができると回答した教員の割合	平成29年度は86.1%であったが、平成30年度は91.4%と目標値を上回った。これは各校の校内情報化推進委員が校内で毎年研修を行い、その取組を推進してきたため、校務にICTを活用することができると回答した教員の割合が上昇してきたと考えられる。
学識経験者の意見・提言		
<p>○校内情報化推進委員が校内研修を積極的に実施し、高校の教員のICT活用能力が上昇してきたことは大いに評価できる。教育の情報化は日々進んでおり、今後配置されるICT機器を有効に活用できるよう、更なる展開を期待する。</p> <p>○最近では災害が多くなり、また激しいものになる中、老朽化した建築物の修理修繕等の速やかな実施をお願いしたい。</p> <p>○ICTを積極的に活用して仕事を進めていくことが今の時代に求められているので、環境の整備、充実に取り組んでほしい。</p> <p>○効率化できるところはしっかり効率化する。それにより、教員がやるべき仕事の時間を捻出し、時間の有効な使い方につなげていくことで、教員の仕事が過酷であるというイメージも払拭できるのではないかと。</p>		
学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組		
<p>【施策の評価】</p> <p>○情報化推進員研修会において各校から選出された情報化推進員に対して、ICTの効果的な活用に関する研修を行い、研修を受けた推進員がそれぞれの高校で校内研修を実施することで、各校へのICT利活用の浸透が図られた。</p> <p>【取組の方向性・中長期的な方向性】</p> <p>○これまでに設置したICT機器に加えて、現在配置が進んでいるプロジェクターやタブレット端末、今後導入される機器等についても、各県立学校において有効活用ができるように研修を実施していく。</p> <p>○県立学校施設の改修を予防的・計画的に実施し、安全で快適な学習環境を整備する。</p> <p>○経済的に困難な高校生等に対しては、経済的理由により進学等を断念することがないよう修学を支援していく。</p>		

基本目標	IV 家庭・地域の教育力の向上
施策名	家庭教育支援体制の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「親の学習」の推進 ○親子のふれあいへの支援 ○幼稚園・保育所などを活用した子育て支援の充実（再掲） ○子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進 ○仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度の「親の学習」講座の実施回数は1,697回と、おおむね順調に進んでいる。目標値については、第2期埼玉県教育振興基本計画策定時の1,146回という数字から5割程度増やすことを目指して設定している。今後も家庭教育支援体制の充実を図っていく。 ○保護者に正確な子育て情報が提供できるよう、埼玉県家庭教育アドバイザーの指導力向上を図るフォローアップ研修会を実施している。研修では、ベテランアドバイザーの経験に基づいた情報と、若手アドバイザーのネット社会に通じた情報を共有する時間を設けている。研修後には参加者へのアンケートを実施して感想を聞き、次の研修に反映している。また、発達障害や外国籍児童生徒の増加等に伴い、関係部局と連携した講師依頼も検討しており、今後も様々なニーズに応えられるよう取り組んでいく。 ○埼玉県家庭教育アドバイザーは、活動中に、保護者と自由に意見交換をしたり、子育てに関する相談を受けたりすることもある。今後は、相談内容に応じてアドバイザーから保護者に他機関を紹介する仕組みも検討していく。また、若い保護者が人との触れ合いの中で家庭教育に関する見識を広げられるよう、引き続きアドバイザー養成に取り組んでいく。 ○他機関へのつながりが必要な相談を受けた場合、適切な対応が図られるよう関係部局と連携し、相談先をリスト化した資料などをアドバイザーに情報提供することを検討している。また、アドバイザー同士のネットワークを広げるために、インターネットの活用など、より良い取組になるよう工夫していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標について、あと少しで目標値を達成できることは、大変評価できる。 ○若い保護者たちは、ネット上にある膨大な子育てに関する情報に触れており、正しい情報にたどり着けるの心配である。埼玉県家庭教育アドバイザーが理論に基づいたエビデンスベースの知識を伝えられるよう、研修の機会等を一層充実していただきたい。 ○保護者への支援に関するアプローチ方法は様々あるが、逆に保護者側から何か困ったときにアプローチする窓口や、また事後のフィードバックが行える双方向の仕組みを検討いただきたい。 ○保護者の悩みが多岐にわたり、埼玉県家庭教育アドバイザーによる支援の範疇外のものもあるため、保護者が相談できる機関の紹介等、他機関との連携を考えた取組も進めていただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県家庭教育アドバイザー派遣について、市町村生涯学習・社会教育主管課長会議などで説明し、周知を図った。平成30年度の「親の学習」講座の実施回数は1,859回となり、目標値を達成することができた。 ○埼玉県家庭教育アドバイザーの指導力の向上を図るためにフォローアップ研修を開催した。県内4会場で開催した地区別研修会では、アドバイザーからの要望を受けて、外国籍の方との共生をテーマとして実施した。 ○埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修を実施し、新たに79人のアドバイザーを養成した。 ○関係部局の情報を研修会で周知し、アドバイザーとの情報共有を図った。また、アドバイザー同士のネットワークを築くために、地区別に開催する研修会で、在住する市町村及び近隣市町村のアドバイザーとの交流の機会を設けた。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）	
<p>家庭教育支援推進事業 予算額：3,453（千円）</p>	<p>家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進した。また、子育て中の親を支援する埼玉県家庭教育アドバイザーの養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図った。</p> <p>(1) 埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修で新規に79人を養成 埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修（全体研修：平成30年5月31日 239人参加） 地区別研修（平成31年1月 4地区合計256人参加） 「親の学習」プログラム集活用実践研修 <p>(2) 埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣（市町村、幼稚園・保育所等への派遣）</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣回数603回 派遣延べ人数979人（参加者28,355人） <p>(3) 家庭における学習支援</p> <p>保護者を対象とした埼玉県家庭学習支援プログラム集を活用した「親の学習」講座等の指導者となる埼玉県家庭学習アドバイザーを養成、派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図った。</p>	
<p>親同士のネットワークづくりに対する支援 予算額：0（千円）</p>	<p>親同士のネットワークづくりを支援するため、埼玉県家庭教育アドバイザーを活用した取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県家庭教育アドバイザーを対象とした「親子ふれあい活動」に関する研修の実施（70回実施） 幼稚園、公民館などで未就学児の親子を対象とした「親の学習」や、企業と連携した「親子ふれあい活動」に埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣 埼玉県家庭教育アドバイザーのリストを各市町村に提供し、活用を促進 幼稚園等が実施する「親の学習」講座や子育て相談、保護者の保育参観に埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣 	
平成30年度の指標の達成状況		
<p>指標の達成状況</p>	<p>「親の学習」講座の年間実施回数</p> <p>指標の説明 埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数である。</p>	
<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>「親の学習」講座の年間実施回数</p>	<p>平成30年度に指標を達成できたことの要因は、埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業が以下のことにより広く周知され、活用が図られたことによると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県家庭教育アドバイザー派遣に係るリーフレットの作成と配布 埼玉県家庭教育アドバイザーによる学校や企業への働き掛け

学識経験者の意見・提言

- 家庭教育アドバイザーによる「親の学習」講座の回数が昨年を大きく上回り、目標を達成したことに現れているように、積極的に取り組んでいることは評価できる。
- 家庭教育アドバイザーの力を借りて、親同士のネットワークづくりを支援していることが分かった。アドバイザーとしての資質を向上させるためのトレーニングや研修にも目を向け取り組んでもらいたい。
- 家庭教育アドバイザーの役割が大きくなっているということに心強さを感じる一方、正しい知識、新しい知識を常に学べるようなりカレント教育等の仕組みが重要である。
- 家庭内で小さな子供の命が奪われる事件が起きているので、家庭教育の中で相談できる機関や子供の危機を回避するために取り得る選択肢を広く知らしめていくことが必要なのではないか。
- 家庭教育に携わるアドバイザーがモチベーションを維持し続けることができるようフォローすることが大切である。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 平成30年度の「親の学習」講座の実施回数が、目標値を達成することができた。埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業が、広く周知され、活用が図られたことによる成果と考えている。今後も更なる家庭教育支援体制の充実を図っていく。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 保護者にタイムリーで正確な子育て情報が提供できるよう、アドバイザーの指導力向上を図るフォローアップ研修会を実施していく。また、研修では、ベテランアドバイザーの経験に基づいた情報と、若手アドバイザーのネット社会に通じた情報を共有する時間を設けたり、事後アンケート等を活用したりして、参加者のニーズに合った研修となるよう、企画・運営していく。
- アドバイザーの質の向上を図るため、フォローアップ研修への参加を呼び掛けるとともに、研修履歴の記録や、登録及び活用に関する要領の改訂、ホームページによるデータや資料の提供など、バックアップシステムの更新を図る。
- 他機関へのつながりが必要な相談を受けた場合、適切な対応が図られるよう関係部局と連携し、相談先をリスト化した資料などをアドバイザーに情報提供することを検討する。また、アドバイザー同士のネットワークを広げるために、インターネットの活用など、より良い取組になるよう工夫していく。
- 就学前児童の親の学習や親の孤立を防ぐための「親子ふれあい活動」の拡大や、社員研修等にアドバイザーを派遣するなど、企業と連携した家庭教育の支援の充実を図る。

基本目標	IV 家庭・地域の教育力の向上
施策名	地域の教育力の向上
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校応援団」の活動の充実 ○コミュニティ・スクール設置への支援 ○放課後子供教室への支援 ○「子ども大学」の推進

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校と地域の連携においては、地域に助けられ、地域から学ぶことが多くある一方、学校側が様々な部分を外に開くことに伴うセキュリティー面の課題もある。学校としては、セキュリティーを十分確保しながらも、子供たちのより良い教育の機会を逸することがないようにバランスを考えて取り組んでいく。情報提供を行う際にも、この視点を忘れずに取り組んでいく。 ○NPOや民間の考えや最新の国の考え方等を学校応援団のコーディネーター研修の中に取り入れていくことで、取組や体制の改善を図っていく。 ○文部科学省では、地域学校協働活動として、学校に関わるカウンターパートの横のつながりを地域全体の振興にもつなげていくという考え方に立っている。県も同様の視点から、地域にある学校がどのような役割を果たしていくのか、また、活動に参加した大人たちのメリットも考えつつ、これらの取組に努めていく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標のポイントが下がった理由の一つに、昨今報道された凶悪な事件の影響もあるのではないかと。このような事件が起こると地域の大人が危険な存在だと思う子供もいるのかもしれない。そのような中において、学校応援団の取組は、子供の将来に力を授けてくれるものだろう。「セキュリティーは確保するので安心して御参加ください」というメッセージを、県はしっかり出してほしい。 ○学校応援団の取組を高く評価する保護者や児童が多数存在している。こうした状況を踏まえ、取組内容や効果等に関する情報を引き続き県民に発信してほしい。 ○学校応援団は非常に良い取組であり、引き続き励んでほしいと思うが、そのためには旗振り役を増やすことが肝心と考える。一例として、子供に関わるNPO法人等との連携を検討する等、地域的な深堀り策を検討いただきたい。 ○コミュニティ・スクール導入等促進事業は、素晴らしい取組である。生涯学習を推進していく中には、県民から様々な要望があり、それに対応する負担は大きいと思うが、必要な新規取組については、恐れずに進んでほしい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

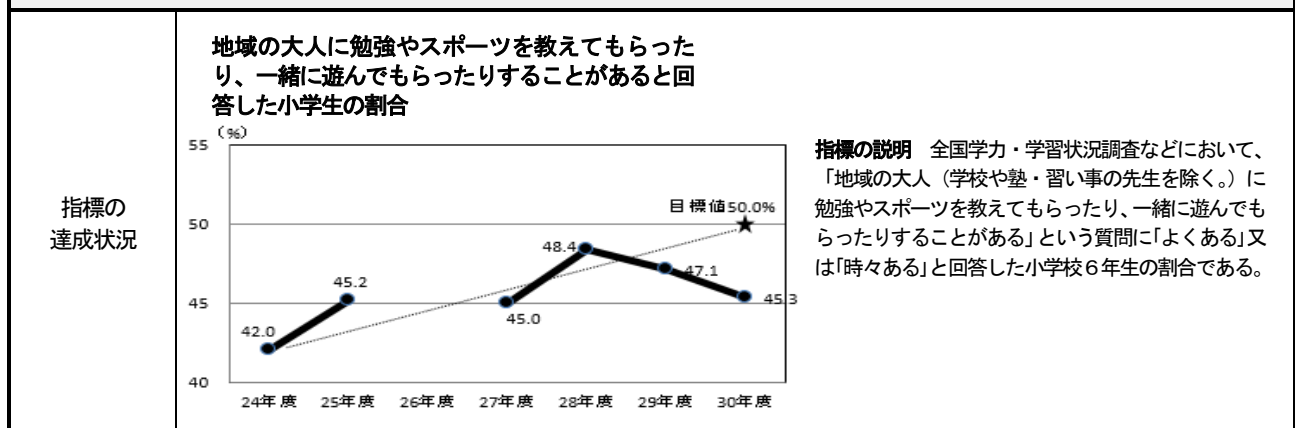
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「コーディネーターステップアップ研修」において、日本子どもの安全教育総合研究所理事長宮田氏を講師として招聘した。「学校と子どもの安全」をテーマとした研修により、登下校等における子供の安全確保に関する参加者の意識の向上を図った。 ○地域の多様な人材がネットワークを構築しながら担う「地域学校協働活動」に関する情報提供を「コーディネーター研修」や学校・家庭・地域連携実践発表会等で実施した。また、市教委が実施する「学校応援団」に係る研修会においても、「学校応援団」を「地域学校協働本部」として捉え直す視点について周知を図った。 ○毎年発行されている実践事例集において、「学校応援コーディネーター」の業務内容を詳しく記載する内容を新たに加え、コーディネーターの役割の具体例の周知を図ることができた。また、「学校応援団」の活動に参加するボランティアの感想を掲載し、学校の教育活動に地域の大人が関わる上でのやりがいや、より良い地域づくりの実態についても示した。 ○平成30年度からコミュニティ・スクール推進体制構築事業と名称が変更となった。 ○国の事業を活用し、コミュニティ・スクールの推進を図るための市町村の取組を支援した。(15市町) ○市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会、フォーラムを実施した。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
学校応援団推進事業 予算額：15,114（千円）	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図った。 (1)「学校応援団」の組織の整備・充実

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の取組に対する支援・県推進委員会の設置 ・地区別担当者会議の開催 <p>(2)「学校応援団」活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修等の実施 ・「地域の教育資源を活用し、学校と地域が連携・協働した取組の推進」のための研究委嘱 ・実践事例集の作成・配布 ・地区別実践発表会の開催
放課後子供教室推進事業 【一部新規】 予算額：260,821（千円）	<p>子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援した。また、「学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、学力向上に課題を抱える中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援した。</p>
コミュニティ・スクール推進体制構築事業 予算額：11,221（千円）	<p>コミュニティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施した。</p>
コミュニティ・スクールの導入に向けた取組 予算額：328（千円）	<p>県立学校3校へのコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を行い、学校と地域との共働体制による学校づくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校（大宮工業高等学校、小鹿野高等学校、本庄特別支援学校） ・研究推進校会議の開催（5月、8月、3月） ・研究推進委員会での協議を踏まえ、学校・地域双方にメリットのある取組を協働して実践
生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト【一部新規】 予算額：1,422（千円）	<p>大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行った。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげた。</p> <p>(1)子ども大学推進モデル事業実施の支援</p> <p>外国人交流モデル事業（2校）、特別支援子ども大学開校支援事業（1校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業を実施する子ども大学への支援 ・モデル事業の成果を各市町村に広める取組 <p>平成30年度の実施例：「モデル事業成果発表会」</p> <p>(2)子ども大学継続支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォトグラフの作成・配布 ・各子ども大学に参加した子供同士や実行委員などの交流の場の提供 ・子ども大学運営団体への感謝状贈呈 ・子ども大学への個別訪問 ・子ども大学推進会議の開催

平成30年度の指標の達成状況



<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学校の割合</p>	<p>学校応援団による学習支援の回数は増えているが、体験活動やクラブ活動への支援回数が減少傾向にあることから、全体として割合が低下している。地域学校協働活動は、学習支援だけでなく、様々な場面で行われる連携・協働した活動である。引き続き学校応援団活動の多様な優良事例を周知しながら推進していく。</p>
----------------------	---	--

学識経験者の意見・提言

- 学校応援団や放課後子ども教室の推進は、子供の教育には不可欠の取組であるとする。学校におけるセキュリティの確保や、子供たちの放課後の過ごし方が多種多様となっている中で、困難性のある事業であると思われるが、是非とも充実を図ってほしい。
- 地域の中で、様々な人と触れ合う機会は、子供の育成に関わる上で様々なところに役立つと思われる。地域の人々から子供が学ぶ取組として好事例を具体的に広報することで、他地域でも参考となるのではないかと。
- 放課後に習い事や塾に通う子供が増えてきているが、そのような子供も時には、学校に協力してくれる地域の大人に話を聞いてもらいたいと思ったり、学校や塾とは違った活動をしてみたいと思ったりすることもある。そうした際に子供たちが安心できる居場所となるので、放課後子ども教室推進事業等の取組は重要と考える。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

【施策の評価】

- 子供を取り巻く環境が大きく変化している中、子供たちに貴重な体験や経験を提供できるようにするため、学校応援団活動や放課後子供教室の優良事例の情報提供に努めた。
- コーディネーター研修や学校・家庭・地域連携実践発表会など、地域の方が集まる会議等での情報交換会や優良事例の紹介等を通じて、好事例の広報に取り組んだ。
- 放課後子供教室は、全ての児童を対象に実施した。現在、学校には不登校傾向にある児童や発達障害のある児童など、様々な課題を抱える児童がいるが、そうした子供たちも安心・安全に参加できる放課後子供教室の推進に努めている。
- また、放課後子供教室推進事業のうち中学生学力アップ教室では、実際に学力向上、家庭学習の定着などの効果が見られており、地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生に対して学習支援を行うことは有用であった。

【取組の方向性・中長期的な方向性】

- 地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進する。
- 子供たちが多くの地域の大人と関わるとともに、様々な体験ができるように、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域の多様な人的・物的資源を活用した「地域学校協働活動」を推進していく。
- 今後とも、放課後子供教室推進事業のうち中学生学力アップ教室が円滑に実施されるよう、実施主体である市町村の意向を踏まえながら支援していく。

基本目標	IV 家庭・地域の教育力の向上
施策名	学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「彩の国教育の日」の推進 ○PTAなどの活動への支援 ○「学校応援団」の活動の充実（一部再掲） ○コミュニティ・スクール設置への支援（再掲） ○放課後子供教室への支援（再掲） ○青少年健全育成活動の促進 ○青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の目標値は平成25年度で達成しており、以降目標値を上回る数の活動が行われている。これは、学校応援団の活動を1日に複数回実施していることによる。 ○コーディネーター研修の参加者が、ボランティア活動の素晴らしさを認識し、より良い活動に努めていただけるよう、研修内容等も工夫していく。 ○「学校応援団」の制度ができて約10年になり、地域からの人材集めや地域での学びの在り方を考えなければならぬ時期に来ている。どのように地域の人材を掘り起こすか、また、地域を軸に子供たちの学びをどのように広げていくか、地域全体をどのようにつなげていくか、検討していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○指標「小・中学校における学校応援団の年間活動回数」の数値は少し下がったが、はるかに目標値を超えている。ただ、今後どのように推移していくのか心配だ。 ○このジャンルでも人を集めることがいかに大変かということがよく分かった。何かモチベーションを上げるような仕組みの工夫が必要ではないかと思う。 ○学校応援団の新陳代謝がうまくいくのか心配だ。特に昨今では労働力人口減少に伴い働くシニアが増えており、10年前であれば応援団を依頼できた世代の人たちが、今後はまだ働いているといった事態も生じ得るので、人材集めに努めてもらいたい。 ○ホームページやメールマガジンで情報発信を行っているのであれば、学校応援団の担い手の募集を掛けてみるのも良い。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「コーディネーター研修」において、参加者同士による小グループでの研究協議を行い、参加者が、これまでの取組の良さに気付いたり、他地区の取組を参考に活動を改善する意欲を持ったりすることができるように、各地域、学校での取組についての情報交換や、より良い学校と地域の関係づくりについて意見交換を行った。 ○県内4地区で開催した学校・家庭・地域連携実践発表会において「学校応援団」の取組の発表として、「学校応援コーディネーター」の人材集め等の業務の内容や、地域人材が子供たちの学習活動に積極的に関わっている優良事例を取り上げた。
----	---

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
学校応援団推進事業（再掲） 予算額：15,114（千円）	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図った。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「学校応援団」の組織の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の取組に対する支援・県推進委員会の設置 ・地区別担当者会議の開催 (2) 「学校応援団」活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター研修等の実施 ・「地域の教育資源を活用し、学校と地域が連携・協働した取組の推進」のための研究委嘱 ・実践事例集の作成・配布 ・地区別実践発表会の開催

<p>彩の国教育の日推進事業 予算額：1,706（千円）</p>	<p>11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式の開催 ・ホームページなどを活用した優良事例の情報発信 ・市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼 																	
<p>学校地域WIN-WINプロジェクト【新規】 予算額：1,720（千円）</p>	<p>学校と企業やNPO、地域等とのマッチングを図り、実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域に生かす取組を推進した。</p>																	
<p>平成30年度の指標の達成状況</p>																		
<p>指標の達成状況</p>	<p>小・中学校における学校応援団の年間活動回数</p> <p>指標の説明 公立小・中学校における学校応援団の1校当たりの年間平均活動回数である。平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>活動回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>24年度</td><td>209</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>211</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>221</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>225</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>227</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>223</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>222</td></tr> </tbody> </table>		年度	活動回数	24年度	209	25年度	211	26年度	221	27年度	225	28年度	227	29年度	223	30年度	222
年度	活動回数																	
24年度	209																	
25年度	211																	
26年度	221																	
27年度	225																	
28年度	227																	
29年度	223																	
30年度	222																	
<p>指標の達成状況等の原因分析</p>	<p>小・中学校における学校応援団の年間活動回数</p>	<p>平成25年度以降、学校応援団の年間活動回数については目標値を上回る数の活動が実施されている。</p> <p>国は、地域からの一方的な支援ではなく、学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動を推進しており、県も同様に推進し、より多くの地域住民・団体が参画した活動を推進していく。</p>																
<p>学識経験者の意見・提言</p>																		
<p>○学校地域WIN-WINプロジェクトについては、県下での取組が広がり、それぞれの地域で工夫がされて実施され、県民の目にとまることもあると思う。地域の特性を生かした取組として評価できる。</p> <p>○学校応援団の活動回数は上限に近いと思われる。今後も継続性・永続性を持って取り組めるよう準備が必要である。都市部とその他の地域では活動の担い手となる人数に違いがあり、人数に応じて取り組む内容に差が生じる。早い時期から、定年延長や再雇用などの就労形態の変化を見据えて取り組んでいく必要がある。</p>																		
<p>学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組</p>																		
<p>【施策の評価】</p> <p>○多くの県立学校で実社会からの学びが充実できるよう、連携のノウハウや実践事例を蓄積し提供することにより、各学校に広報した。</p> <p>○子供たちの学びや成長を支える活動を継続していくために、より多くの、より幅広い地域住民が参画したネットワークの構築と学校と地域が目標を共有した活動を支援している。</p> <p>○学校規模や地域性で活動に参加する人数や活動内容に差異はあるが、地域の特色を生かした取組を実施している。コーディネーター研修や実践発表会等を通じた、優良事例の普及に努めてきた。</p> <p>【取組の方向性・中長期的な方向性】</p> <p>○地域の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域で生かす取組を推進していく。</p> <p>○学校応援団を組織して10年を超えたという地域では、開始当初のメンバーが高齢になってきているため、活動の担い手を考えていかなければならない地域もある。地域全体で子供たちの学びを支えるという考えの下、事業の継続・充実に努めていく。</p>																		

基本目標	V 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
施策名	学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○学びを支える体制づくり ○学び合いを支える人づくり ○学びの成果の活用を支える仕組みづくり ○県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○県民が生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしていけるよう、生涯学習の推進に努めていく。 ○自分の能力を発揮したいと考える人が潜在的に多くなっていることや生涯学習の認知度が高まっていることは、学校と地域の連携の中で新たな人材を発掘することにつながると考えられる。人材の発掘についても引き続き取り組んでいく。 ○より多くの県民の学びにつながられるよう、生涯学習情報サイト「生涯学習ステーション」の内容の充実に努めていく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○「生涯学習」はハードルの高い学びではないということを県民に明確に伝えるために、他県に先駆けて、学びのきっかけづくりにつながる仕掛けを考えてほしい。 ○「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能」という言葉の意味は、日々の中で積み重ねてきたことも含めてのことだと理解した。人生100年時代を迎える中で、今後、施策のターゲットとなる年齢層をどのように設定していくのか等について、市町村が新たな目線を持っているかを確認していくことも必要だ。 ○生涯学習を通じて得たものを発表、表現する機会が取組としてあるが、学びをより深めようという機会が少ないように思う。学び続けることができる生涯学習の場を提供してほしい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○県政サポーターアンケート「埼玉県の生涯学習及び社会意識」の調査結果を活用するなどして、学びのきっかけづくりになる仕掛けづくりを検討していく。 ○市町村生涯学習・社会教育主管課長会議を開催し、情報提供を行うとともにグループ協議を行い、市町村との情報共有を図った。 ○関係機関へイベントや講座、指導者としての登録を希望する方の情報提供を依頼し、生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」に掲載するなどして、情報を発信した。
----	--

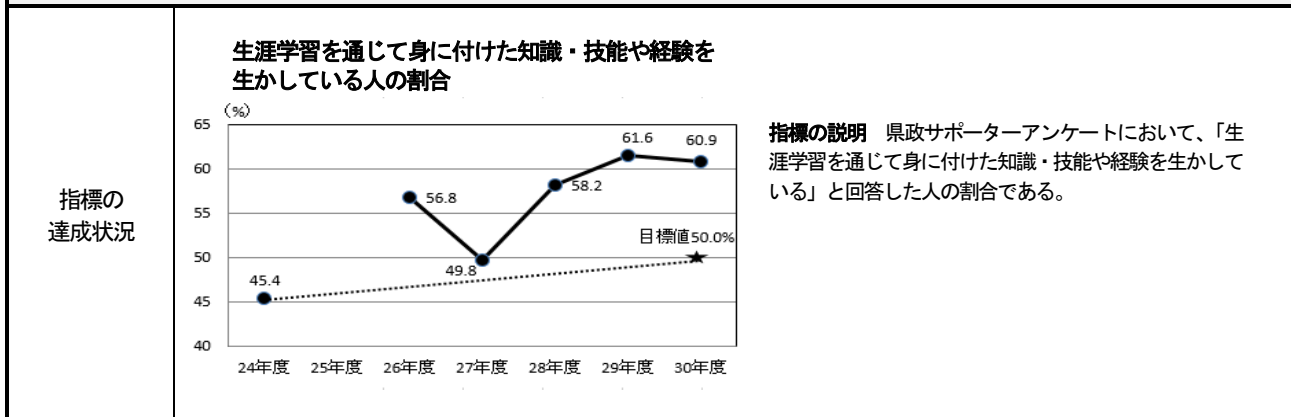
令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
県立学校学習・文化施設地域開放事業 予算額：2,152（千円）	県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校づくりの実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設（音楽ホール、図書館など）を土・日曜日を中心に開放した。
県立学校等公開講座 予算額：0（千円）	県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中（夏季・冬季）に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施した。
青少年げんき・いきいき体験活動事業（再掲） 予算額：2,540（千円）	青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、地域の大人やボランティアなど世代や年齢の異なる多くの人と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育んだ。 (1)いきいき体験活動事業（加須・大滝・長瀬・小川・神川・名栗げんきプラザ） [対象] 小・中・特別支援学校（学級）の児童生徒と家族 [内容] 小・中・特別支援学校（学級）の児童生徒が体験活動を通して交流を図った。 （日帰り・1泊2日）（9事業 408人） (2)わくわく未来事業（加須・大滝・長瀬・小川・神川・名栗げんきプラザ） [対象] 登校に不安を抱える児童生徒と家族 [内容] 集団活動や共同生活を体験し、生活リズム改善と未来への希望を持たせる。 （日帰り・1泊2日）（10事業 340人）

	<p>(3)のびのびチャレンジ事業 (加須・大滝げんきプラザ)</p> <p>〔対象〕 経済的に困難な家庭の生徒</p> <p>〔内容〕 家庭の経済的事情から学校以外での体験活動を十分に行うことができない生徒(中学生)に対し、様々な体験活動を提供した。 (1泊2日) (2事業 102人)</p>
<p>埼玉まなびいプロジェクト協賛事業 予算額：0(千円)</p>	<p>学ぶ喜びとふれあいの輪を県内各地に広めるため、県内で行われる事業(教育、文化、芸術、健康、環境、レクリエーションなどに関するもの)を協賛事業として登録し、ホームページでの広報や生涯学習のマスコット「マナビィ」の着ぐるみの貸出しにより支援した。</p>
<p>生涯学習情報発信事業 予算額：0(千円)</p>	<p>生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習活動を支援した。</p>
<p>埼玉県社会教育委員会議等の開催 予算額：1,293(千円)</p>	<p>生涯学習の振興及び社会教育の推進を図るため、外部有識者による会議を開催し、埼玉県の目指す「学び合い共に支える生涯学習社会」の実現に向けた学びの成果の活用などの施策の在り方について審議した。</p>
<p>障害者の生涯を通じた多様な学習活動推進事業【新規】 予算額：1,508(千円)</p>	<p>特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修 ・パラリンピアン等による児童生徒への授業 ・芸術家による児童生徒への授業
<p>生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト【一部新規】(再掲) 予算額：1,422(千円)</p>	<p>大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行った。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげた。</p> <p>(1)子ども大学推進モデル事業実施の支援</p> <p>外国人交流モデル事業(2校)、特別支援子ども大学開校支援事業(1校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業を実施する子ども大学への支援 ・モデル事業の成果を各市町村に広める取組 <p>平成30年度の実施例：「モデル事業成果発表会」</p> <p>(2)子ども大学継続支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォトグラフの作成・配布 ・各子ども大学に参加した子供同士や実行委員などの交流の場の提供 ・子ども大学運営団体への感謝状贈呈 ・子ども大学への個別訪問 ・子ども大学推進会議の開催
<p>社会教育主事研修等の充実 予算額：0(千円)</p>	<p>県民の主体的・自発的な生涯学習活動を専門的な立場から幅広く支援できるよう、県内市町村の社会教育主事等に対する研修を充実した。</p>
<p>ボランティア育成の推進 予算額：0(千円)</p>	<p>「学び合い共に支える生涯学習社会」を実現するためには、地域貢献できる人材が不可欠であることから、県立げんきプラザ等において活動するボランティアの育成を推進した。</p>
<p>県立図書館サービス充実・強化推進事業 予算額：5,548(千円)</p>	<p>オンラインデータベースの整備や資料の収集により、県立図書館で核となる重点サービス(ビジネス支援、健康・医療情報)の充実・強化を図った。</p>
<p>これからの情報活用・創造活動支援機能に関する調査研究事業 予算額：944(千円)</p>	<p>従来型の図書館機能に加え、デジタル情報・技術の利活用による生涯学習・文化創造活動を積極的に支援する視点で、県立図書館の新しい機能について調査研究した。</p>

未利用施設活用事業 予算額：312,297（千円）	（公財）埼玉県サッカー協会と協力し、サッカー場などの関連施設を整備した。 ・旧騎西高校の整備
-------------------------------------	---

平成30年度の指標の達成状況



指標の達成状況 等の原因分析	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合	ホームページや広報媒体での周知により、目標値の50%を大幅に上回る結果となり、今後も県民への啓発を続けていきたい。
---------------------------	---	---

学識経験者の意見・提言

- 生涯学習を通じて身に付けた知識や技能についての指標の達成状況を見ると、これまで県民に対し、様々な角度から生涯学習の周知が行われ、取り組まれてきたことが分かり、評価できる。
- とても細かな視点で作られている施策が多い。社会教育主事研修の充実は、ボランティアで協力してくださる方の育成を推進していくこととともに、生涯学習を下支えする方の力を付ける意味で有意義である。
- AI技術の進展に見られるように、人間を取り巻く環境が変わる中で、昔やったことを扱うだけの生涯学習に留まっていると、時代に対応できなくなる。今後は、生涯学習の内容を充実していく必要があるのではないかと。
- 講座の中で、申込数が多く好評なものは、SNS等を通じて活動を知ってもらえるようにするなど、外部からでもその取組の様子が分かるよう工夫してもよいのではないかと。

学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組

- 【施策の評価】**
- 「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合」は目標値の50%を達成した。様々な角度からの周知が図られた成果と考えている。
- 【取組の方向性・中長期的な方向性】**
- 時代の流れが変化する中で、今後の人生を充実させるための取組など一歩先の生涯学習について、市町村等と協力して検討していきたい。
 - 人生100年時代に対応した学び直しの在り方を検討するため、知識・技能等の習得・更新等を図る学び直しの現状について、庁内各部局と情報交換・共有を進める。
 - 今後も、より多くの人が生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしていけるよう、生涯学習の推進に努めていきたい。

基本目標	V 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
施策名	文化芸術の振興と伝統文化の継承
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術活動の充実 ○県立美術館・博物館における活動の充実 ○子供の文化芸術活動の充実 ○文化財の保存・活用

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）

自己評価 (評価の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生に博物館を利用してもらうため、社会教育施設でボランティア活動に協力いただいている。博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業を通して地元の小・中学校と密接な関係を作りながら、子供たちの博物館への理解と利用促進を高める活動を行っている。 ○県民だけに喜んでいただく美術館や博物館にとどまらず、近県からの来館者が喜んだり、興味を持ったりすることのできる工夫について検討していく。 ○ホームページや館内表示の多言語化について取り組んでいきたいと考えている。また、日本独自の芸術や文化を体験できる取組の充実も図っていく。 ○以前から他県との交流は行っているが、入館者数や利用者の満足度といった視点で比較を行うことはなかったので、今後は、様々な視点で他県との比較を検討していく。
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県の特徴として、子供たちが小さい時から美術館や博物館に頻繁に行くようになると素晴らしい。 ○目標値を達成していることはとても良い。今後、更に美術館や博物館の魅力を高めるといった観点から近県の方に来館していただくことが重要であると考え。埼玉県をより理解してもらうための企画展等を検討していただきたい。 ○増加する訪日外国人が関東近辺を周遊するという観点から、他の都県の取組と比較し、より良い取組を進めていただきたい。 ○ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多くの外国人の来県が見込まれているので、おもてなし環境整備が重要と考える。外国人来館者へのおもてなし環境を充実させていただきたい。

昨年度の点検評価の結果（対象：平成29年度の教育行政施策）を受けての年度内対応

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな取組として、博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業を開始した。小・中学生が気軽に博物館等を活用し、地元の文化資源について学習できるようにするための博学連携プログラムの策定に取り組んだ。 ○歴史と民俗の博物館では企画展「埼玉の官衙」、さきたま史跡の博物館ではテーマ展「埼玉の平安」を実施するなど、県内外の方が埼玉を理解してもらえるような展示を行った。 ○他県の取組を参考に、県立博物館・美術館を紹介する多言語の合同ホームページを作成した。 ○博物館施設において、展示の多言語化やW i - F i 環境の整備を実施するなど、おもてなし環境を充実させた。
----	--

令和元年度点検評価の結果（対象：平成30年度の教育行政施策）

平成30年度の主な実施事業等	主な事業の内容（取組内容、実施規模・箇所数等）
埼玉県芸術文化祭の開催 予算額：9,552（千円）	県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場を作るため、埼玉県芸術文化祭の開催により、文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げた。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化事業の実施：地域に密着した多彩な公演、展示等を県内各地で開催（47事業） ・第68回埼玉県美術展覧会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 県民が創作した作品を展示、公開する公募展（場所：県立近代美術館、出品点数3,948点、出品者数3,273人、観覧者数30,267人） ・芸術文化ふれあい事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 文化団体の専門家が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を実施（46事業） ・埼玉県芸術文化祭30周年プレイベント「芸術文化ふれあい交流フェア」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 文化団体等が一堂に会し、様々なジャンルの文化芸術活動を鑑賞、ふれあい・体験できる機会となる「芸術文化ふれあい交流フェア」を開催（開催日：平成30年11月24日（土）、会場：さいたま文学館・桶川市民ホール、桶川マイン、桶川駅西口公園、参加者数：9,028人）

博物館等における活動の充実

予算額：

歴史と民俗の博物館管理運営費
73,829 (千円)

さきたま史跡の博物館管理費
21,130 (千円)

嵐山史跡の博物館管理運営費
8,768千円

自然の博物館管理運営費
18,501 (千円)

川の博物館管理運営費 (※指定管
理者制度導入施設)

234,280 (千円)

近代美術館企画展事業
83,863 (千円)

1 歴史と民俗の博物館

～ 埼玉の「いま」と「むかし」を体験する人文系総合博物館～

埼玉の歴史と民俗に関する地域的特性を明らかにし、その成果を展示公開・情報発信するとともに、子供たちの感性を育む体験的事業を行う。

・体験学習ゾーン「ゆめ・体験ひろば」の充実

自由自在座・ものづくり工房・昭和の原っぱという特色ある三つのエリアで多様な体験プログラムを展開し、埼玉の伝統文化や郷土の歴史に対する理解を深めた。

① 企画展 「田んぼー埼玉、人と水の風景ー」(4/1～5/6) 観覧者数：3,046人
(※全会期3/17～5/6 総観覧者数：4,415人)

② 企画展 「古文書 大公開！ーみる・よむ・しらべる埼玉ー」(7/14～9/2)
観覧者数：5,485人

③ 特別展 「ダムと変わる！私たちの暮らし」(10/20～12/2) 観覧者数：6,341人

④ 企画展 「埼玉の官衙ー律令時代の“お役所”ー」(1/2～2/17) 観覧者数：5,657人

⑤ 特別展 「東国の地獄極楽」(3/16～3/31) 観覧者数：2,450人

2 史跡の博物館

～ 大地に刻まれたいにしへのロマンを再発見する史跡系博物館～

国指定史跡「埼玉古墳群」・「比企城館跡群(菅谷館跡)」に位置する史跡系博物館として、県内の遺跡から出土した遺物の展示や様々な体験学習を通して郷土の歴史に関する理解を深める事業を行った。

(1) さきたま史跡の博物館

・「さきたま体験工房」(さきたま史跡の博物館)

まが玉づくりなどの体験学習を実施した。

① テーマ展「律令国家がやってきた！ー交通・流通から見た奈良期の埼玉ー」(4/1～6/10)
観覧者数：17,172人

② 共催展 最新出土品展「地中からのメッセージ」(7/7～9/2) 観覧者数：13,569人

③ 企画展「埼玉の古墳3ー北足立・北埼玉・南埼玉・北葛飾ー」(9/15～11/14)
観覧者数：15,066人

④ ほるとま展2017「土の中から顔だした」(12/8～2/11) 観覧者数：5,835人

⑤ テーマ展「埼玉の平安-“兵”の目覚め-」(2/23～3/31) 観覧者数：5,148人

・ 国宝展示室の展覧(常時)

(2) 嵐山史跡の博物館

① 企画展 「越山ー上杉謙信侵攻と関東の城ー」(12/1～2/17) 観覧者数：16,086人

3 自然と川の博物館

～自然と人々との共生を創出する自然系総合博物館～

県内唯一の自然と環境分野を主題とした博物館として、恵まれた立地条件を活かし、自然と環境をキーワードとした体験を通じて楽しく学べる事業を行った。

(1) 自然の博物館

① 特別展 「ハチを知る」(6/30～9/2) 観覧者数：35,653人

② 企画展 「縄文有用植物展～クリ植えマメ播きウルシを掻いた！？～」(4/1～6/17)
観覧者数：20,472人

③ 企画展 「水晶～鉱物界へのトビラ～」(9/22～1/14) 観覧者数：30,309人

④ 企画展 「要注意！野外の危険なもの」(2/2～3/31) 観覧者数：9,813人

⑤ パネル展 「埼玉の天然記念物」他3回

⑥ 共催展 「アンモナイト展」(7/14～8/27) 観覧者数：4,345人(会場：羽生市立郷土資料館)
「第10回自然科学展～さいたまの動物たち～」(7/21～8/26) 観覧者数：4,153人

(会場：熊谷市立図書館)

⑦ 出張展示 「ほんの少し残念な古生物たち」(6/10～7/9) 観覧者数：13,701人
(会場：所沢市立図書館柳瀬分館)

	<p>⑧ 県内各地での観察会や自然史講座など 計18回 参加者数： 447人</p> <p>(2)川の博物館</p> <p>① 企画展 「荒川・利根川・多摩川の石くらべ」(4/1～5/6) 観覧者数： 7,905人</p> <p>② 企画展 「東京藝術大学学生による調べる『荒川・隅田川水系』作品展」(5/26～6/17) 観覧者数： 3,837人</p> <p>③ 企画展 「ネイチャーアート展」(7/14～9/2) 観覧者数： 19,015人</p> <p>④ 企画展 「荒川上流部改修100周年記念展示」(9/22～10/14) 観覧者数： 4,156人</p> <p>⑤ 特別展 「カモ・鴨～見・知・獲・食～」(11/3～1/6) 観覧者数： 5,616人</p> <p>⑥ 企画展 「玉淀今昔物語 -田山花袋が絶賛した溪谷美-」(3/9～3/31)観覧者数：1,332人</p> <p>4 近代美術館</p> <p>～埼玉と世界を結ぶ新たな美術との出会いがある美術館～</p> <p>埼玉を核としながら、県内外の優れた美術作品を収集、展示するとともに、独自のテーマによる密度の高い企画展を開催した。</p> <p>また、美術への理解と関心を高め、創造の喜びを体験する各種の普及事業を行った。</p> <p>・企画展の実施</p> <p>① 「モダンアート再訪ーダリ、ウォーホルから草間彌生まで福岡市美術館コレクション展」(4/7～5/20) 観覧者数： 9,600人</p> <p>② 「浦沢直樹展描いて描いて描きまくる！ー埼玉の巻ー」(7/7～9/2) 観覧者数： 15,745人</p> <p>③ 「阿部展也ーあくなき越境者」(9/15～11/4) 観覧者数： 4,089人</p> <p>④ 「辰野登恵子オン・ペーパーズA Retrospective 1969-2012」(11/14～1/20) 観覧者数： 6,852人</p> <p>⑤ 「インポッシブル・アーキテクチャーもうひとつの建築史」(2/2～3/24) 観覧者数： 18,785人</p> <p>・収蔵作品を中心とした展示 (MOMAS コレクション)</p> <p>① 「セクション：シャガールとかフジタとか」他1テーマ(4/21～7/8) 観覧者数： 9,426人</p> <p>② 「セクション：ピカソとかデルヴオーとか」他3テーマ(7/14～10/14) 観覧者数： 14,976人</p> <p>③ 「セクション：モネとか斎藤豊作とか」他3テーマ(10/20～1/6) 観覧者数： 7,278人</p> <p>④ 「セクション：ユトリロとかバスキンとか」他2テーマ(1/12～4/14) 観覧者数： 14,909人 新収蔵品ポール・シニャック作「アニエールの河岸」公開</p> <p>5 文書館</p> <p>県政及び県民の歴史を後世に伝えていくため、埼玉に関する歴史的・文化的に価値のある行政文書、古文書、地図などを収集・整理・保存し、閲覧、展示、講座、史料叢書の刊行などを行った。</p>
<p>オリパラおもてなしミュージアム 【一部新規】 予算額：143,693 (千円)</p>	<p>六つの県立美術館・博物館で、展示や体験プログラムのための資料及び施設設備の整備・改修などを実施した。</p> <p>外国人を対象とした広報を行うため、県立美術館・博物館等8館合同の多言語ホームページやリーフレットを作成した。</p>

<p>埼玉県小・中学校児童生徒美術展中央展覧会の開催 予算額：490（千円）</p>	<p>小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、県内10地区で実施する「埼玉県小・中学校児童生徒美術展」に出品された児童生徒美術作品のうち、特に優れた平面及び立体作品約200点を展示し、中央展覧会として開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区展覧会：県内10地区（平成31年1月中旬～2月上旬） 出品点数：25,432点、参観者数：57,263人 ・中央展覧会：県立近代美術館（平成31年2月16・17日） 出品点数：200点、参観者数：1,368人 																
<p>文化遺産調査活用事業【一部新規】 予算額：5,603（千円）</p>	<p>埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施するほか、文化財の保存活用に関するマスタープランを策定する市町村に対して支援を行う。また、新しい視点での博学連携プログラムを開発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財調査研究として、県内の「巡り・廻りの民俗行事」（鴻巣市）の調査実施県内の「山・鉾・屋台行事」の特徴について有識者と調査・検討 ・自然遺産調査研究として、特に秩父地域を中心とした「石灰岩地自然遺産」（奥秩父鍾乳洞及び植物相）の調査報告書作成・刊行 ・歴史遺産調査研究として、幕末期に編纂された「新編武蔵風土記稿」（埼玉地区）の総合調査実施 ・文化財保存活用に関するマスタープランの策定に関する市町村対象の研修会を実施（3回） ・博物館施設等と学校が連携して児童生徒が学習成果を実社会へ発信できるようにする学習プログラムの開発 																
<p>文化財保護事業補助 予算額：123,082（千円）</p>	<p>文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、指定文化財の適切な管理を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財保護事業（8件） ・埋蔵文化財調査保存事業（40件） ・県指定文化財保護事業（42件） ・民俗芸能の振興事業（9件） 																
<p>「古典の日」関連の取組 予算額：0（千円）</p>	<p>11月1日の「古典の日」の記念事業として、埼玉県芸術文化祭30周年イベントと古典の日記念講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日 平成30年11月24日（土） ・会 場 さいたま文学館・桶川市民ホール 																
<p>史跡埼玉古墳群保存活用事業 予算額：19,444（千円）</p>	<p>昭和13年に国の史跡に指定された埼玉古墳群は、大型古墳9基を中心とする東日本屈指の古墳群である。この埼玉古墳群を後世に伝えるために保護しつつ、県名発祥の地にふさわしい安全で快適な史跡公園としての活用をより一層図るために保存整備事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥の山古墳発掘調査（5月～6月） ・二子山古墳発掘調査実施（1月～3月）、見学会の開催（2月2日） ・丸墓山古墳の安全対策工事実施（12月～3月） ・保存活用計画策定委員会開催（7月28日、11月2日、1月22日）、保存活用計画策定（3月） 																
<p>平成30年度の指標の達成状況</p>																	
<p>指標の達成状況</p>	<p>県立美術館・博物館の年間利用者数</p> <table border="1"> <caption>県立美術館・博物館の年間利用者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>712,000</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>649,441</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>673,103</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>799,761</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>834,068</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>831,070</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>855,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>指標の説明 県立美術館・博物館における入館者数、出前講座参加者数、出張展示観覧者数などの年間利用者数である。</p>	年度	利用者数 (人)	23年度	712,000	25年度	649,441	26年度	673,103	27年度	799,761	28年度	834,068	29年度	831,070	30年度	855,354
年度	利用者数 (人)																
23年度	712,000																
25年度	649,441																
26年度	673,103																
27年度	799,761																
28年度	834,068																
29年度	831,070																
30年度	855,354																

指標の達成状況等の原因分析	県立美術館・博物館の年間利用者数	平成30年度の利用者数は、目標値の737,000人に対して、855,354人であった。前年度比は24,284人の増加である。県立美術館・博物館で特別展・企画展等の一層の充実に努めたと同時に、広報活動の成果によって利用者が増加したことが主な要因と考えられる。
学識経験者の意見・提言		
<p>○博物館、美術館共にそれぞれの特性を生かしたタイトルのものが並んでおり、大変多様な取組がなされていることが改めて分かった。文化遺産調査活用事業について潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための調査実施も、県民にとっては大変有用なものになると考える。</p> <p>○指標は目標を大きくクリアしており、大変素晴らしい結果だと思う。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会前のインバウンドを意識した企画が、来館者増加には直接結び付いていないという説明を受けたが、インバウンドは飽くまでプラスアルファの位置付けと考えれば良いのではないかと。今後は博物館や美術館だけでなく、様々な観光産業や施設と連携した企画が考えられたら、より面白いのではないかと。</p>		
学識経験者の意見・提言を踏まえての施策の評価・今後の取組		
<p>【施策の評価】</p> <p>○各博物館・美術館では、利用者のニーズを踏まえ、様々な創意工夫を凝らした魅力的な特別展・企画展を開催した。また、埼玉の歴史文化を再発見し、その魅力を世界へ情報発信するため、無形民俗文化財や自然遺産などの学術調査を行った。</p> <p>○オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外からの来訪者に備え、多言語に対応した県立博物館・美術館8館合同のホームページを作成するなど、おもてなし環境を整備した。また、各博物館・美術館では、地域の活性化を図るため、他の文化施設や企業と連携し、スタンプラリーや巡回展などを実施した。</p> <p>○埼玉県小・中学校児童生徒美術展中央展覧会の開催は、図画工作・美術教育の振興を図るだけでなく、県内で行われている美術教育について広く周知することや、教職員が優れた作品の鑑賞を通して授業力向上を図る上でも、大きな意義を果たしている。</p> <p>【取組の方向性・中長期的な方向性】</p> <p>○保存・活用すべき潜在的な伝統文化を発掘するため、必要に応じて学術調査を実施する。</p> <p>○芸術文化・伝統文化の魅力発信拠点として、各博物館・美術館の常設展の充実や魅力ある企画展、講座などを実施する。</p> <p>○後も継続した埼玉県小・中学校児童生徒美術展中央展覧会の開催を図る上で、本展覧会の趣旨を広く周知していく。</p>		

5 施策別指標一覧

基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(29年度)	最新値 (30年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合	小6 89.4%	小6 87.4%	小6 85.7%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 73.1%	中3 74.4%	中3 80.0%以上

施策：確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査において小学校 6年生では全国平均正答率（公立）を1 ポイント以上上回る、中学校3年生では 全国平均正答率（公立）を上回る正答率 となった調査種別の数	小6 0	小6 0	小6 0	小6 すべての 調査種別の数
	中3 0	中3 0	中3 0	中3 すべての 調査種別の数

「教育に関する3つの達成目標」におけ る基礎学力定着度	小3 95.8%	小3 95.6% (28年度)	小3 95.6% (28年度)	小3 95.0% (28年度)
	小6 96.6%	小6 95.1% (28年度)	小6 95.1% (28年度)	小6 95.0% (28年度)
	中3 92.5%	中3 91.8% (28年度)	中3 91.8% (28年度)	中3 95.0% (28年度)

※ 28年度までの達成を目標としている。

将来の夢や目標を持っていると回答した 児童生徒の割合（再掲）	小6 89.4%	小6 87.4%	小6 85.7%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 73.1%	中3 74.4%	中3 80.0%以上

施策：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると 回答した児童生徒の割合	小5 71.2%	小5 71.3%	小5 68.4%	小5 80.0%
	中2 47.0%	中2 42.1%	中2 43.7%	中2 60.0%

県立高等学校外国語科3年生全生徒のT O E I C-I Pテストの平均点	—	425.9点	458.0点	500点以上
--	---	--------	--------	--------

施策：時代の変化に対応する教育の推進

大学や研究機関などと連携した講義や授 業を教育活動に取り入れている県立高等 学校の割合	79.2%	89.9%	100%	100%
---	-------	-------	------	------

施策：キャリア教育・職業教育の推進

県立高等学校卒業生における就職希望者 のうち就職内定者の割合（計画期間内平 均値）	全日制 93.3%	全日制 97.7%	全日制 97.8%	全日制 93.7%
	定時制 62.6%	定時制 92.0%	定時制 92.0%	定時制 66.2%
	20~24年度の平均	26~29年度の平均	26~30年度の平均	26~30年度の平均

施策：幼児教育の推進

「接続期プログラム」などを活用し保育 計画・指導計画の工夫を行っている幼稚 園・保育所・公立小学校の割合	幼・保 24.4%	幼・保 97.9%	幼・保 99.0%	幼・保 100%
	小学校 8.1%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%

※ 幼・保については、26年度以降は認定こども園を含む。

施策：特別支援教育の推進

特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合	76.2%	83.2%	80.2%	90.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

小・中学校における特別支援学級の設置率	58.7%	78.8%	82.3%	80.0%
---------------------	-------	-------	-------	-------

基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(29年度)	最新値 (30年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：豊かな心を育む教育の推進

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 69項目 (72項目中)	小 56項目 (60項目中)	小 55項目 (60項目中)	小 全72項目
	中 33項目 (36項目中)	中 33項目 (36項目中)	中 33項目 (36項目中)	中 全36項目

※ 29年度から小は全60項目となった。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

いじめの解消率	92.8%	96.8% (28年度)	81.9% (29年度)	100%
---------	-------	-----------------	-----------------	------

不登校（年間30日以上）児童生徒数	小 850人	小 1,073人 (28年度)	小 1,073人 (28年度)	小 950人以下 (28年度)
	中 4,526人	中 4,617人 (28年度)	中 4,617人 (28年度)	中 4,500人以下 (28年度)

※ 28年度までの達成を目標としている。

不登校児童生徒の割合	小 0.22%	小 0.29% (28年度)	小 0.37% (29年度)	小 0.19%以下
	中 2.42%	中 2.52% (28年度)	中 2.84% (29年度)	中 2.01%以下

公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数	3.0%	1.8% (28年度)	1.8% (28年度)	2.7% (28年度)
	1,059人	606人 (28年度)	606人 (28年度)	1,000人以下 (28年度)

※ 28年度までの達成を目標としている。

公立高等学校における中途退学率	全日制 1.24%	全日制0.93% (28年度)	全日制0.91% (29年度)	全日制 1.0%以下
	定時制 11.81%	定時制8.03% (28年度)	定時制8.00% (29年度)	定時制 11.7%以下

施策：生徒指導の充実

いじめの解消率（再掲）	92.8%	96.8% (28年度)	81.9% (29年度)	100%
-------------	-------	-----------------	-----------------	------

施策：人権を尊重した教育の推進

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合	71.7%	100%	100%	100%
-----------------------	-------	------	------	------

施策：健康の保持・増進

食育指導の取組時数	小5 47.5時間	小5 64.8時間	小5 63.0時間	小5 57.0時間
	中1 30.2時間	中1 35.5時間	中1 36.6時間	中1 36.2時間

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合	小	80.0%	小 82.2% (28年度)	小 82.2% (28年度)	小 80.0% (28年度)
	中	85.1%	中 85.5% (28年度)	中 85.5% (28年度)	中 85.0% (28年度)
	高(全日)	88.6%	高(全日)89.3% (28年度)	高(全日)89.3% (28年度)	高(全日)90.0% (28年度)

※ 28年度までの達成を目標としている。

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合	小	60.8%	小 75.1%	小 75.9%	小 65.0%
	中	55.5%	中 63.8%	中 66.6%	中 60.0%
	高(全日)	49.0%	高(全日)50.7%	高(全日)52.9%	高(全日)55.0%

基本目標Ⅲ：質の高い学校教育を推進するための環境の充実

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(29年度)	最新値 (30年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：教職員の資質能力の向上

「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数	748人	7,057人	8,431人	6,750人
--------------------------------------	------	--------	--------	--------

施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合	55.9%	91.5%	100%	100%
--	-------	-------	------	------

施策：子供たちの安心・安全の確保

公立小・中学校の耐震化率	93.1%	99.8% (27年度)	99.8% (27年度)	100% (27年度)
--------------	-------	-----------------	-----------------	----------------

※ 27年度までの達成を目標としている。

生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合	59.7%	100%	100%	100%
--	-------	------	------	------

施策：学習環境の整備・充実

公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することができるかと回答した教員の割合	84.4%	86.1%	91.4%	90.0%
---	-------	-------	-------	-------

基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(29年度)	最新値 (30年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：家庭教育支援体制の充実

「親の学習」講座の年間実施回数	1,146回	1,697回	1,859回	1,700回
-----------------	--------	--------	--------	--------

施策：地域の教育力の向上

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学生の割合	42.0%	47.1%	45.3%	50.0%
--	-------	-------	-------	-------

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

小・中学校における学校応援団の年間活動回数	209回	223回	222回	210回
-----------------------	------	------	------	------

基本目標Ⅴ：生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績 値(29年度)	最新値 (30年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能 や経験を生かしている人の割合	45.4%	61.6%	60.9%	50.0%
--------------------------------------	-------	-------	-------	-------

施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の年間利用者数	712,000人 (23年度)	831,070人	855,354人	737,000人
------------------	--------------------	----------	----------	----------

6 結びに

県教育委員会では、平成 26 年度から「第 2 期生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」（以下「第 2 期計画」という。）に基づいて、教育施策を推進してきました。また、点検評価につきましては、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（以下「第 1 期計画」という。）策定後の平成 22 年度から、計画に掲げられた県教育委員会所管の施策を対象として実施してきました。

今年度の点検評価は、第 2 期計画の最終年度である平成 30 年度の取組を対象としました。

第 2 期計画では、第 1 期計画に引き続き、「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を基本理念に掲げ、それを踏まえた 5 の基本目標の下に 24 の施策と 111 の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。

また、24 の施策には 33 の施策指標を設定し、その達成状況も参考にしながら、それぞれの施策の進捗状況を検証してきました。各施策は着実に進められ、平成 30 年 4 月 1 日における 33 の施策指標の達成状況は、計画策定時の数値から目標値に向けて上昇しているものが 23、そのうち目標値を達成しているものが 14 となっています。全ての指標について目標値を達成することはできなかったものの、多くの指標は上昇しており、一定の成果は得られたものと考えています。

県教育委員会では、平成 31 年 3 月に策定した「第 3 期埼玉県教育振興基本計画」に基づき、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念に掲げ、これからも県民誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び（「豊かな学び」）で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（「未来を拓く」）ことを目指して、市町村教育委員会、家庭や地域の住民、大学、企業、NPO など様々な主体と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働して取り組んでいきます。

最後に、貴重な御意見や御提言を頂きました学識経験者の皆様に、心から御礼申し上げます。



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」